

2025 年度 哲学若手研究者フォーラム研究集会

「参加のしおり」

2025 年 10 月 4 日（土）・5 日（日）

於 国立オリンピック記念青少年総合センター

目次

2025 年度 哲学若手研究者フォーラム研究集会案内.....	7
◆◆ インクルーシブな施設利用について ◆◆	10
◆◆ 発表者の皆様へのご案内 ◆◆	11
◆◆ 司会者マニュアル ◆◆	13
タイムテーブル	15
ポスター発表割り振り	16
テーマレクチャー「哲学史の哲学・解釈の哲学」講演要旨	17
「神を語る」とは何か——神の認識可能性についての哲学史を再考する——	18
2つの哲学史をつなぐもの——イギリス哲学史研究を例として	20
なぜ哲学史は問題になるのか——ヘーゲルの哲学史理解とともに.....	22
ワークショップ要旨（発表枠順）	24
就労、哲学研究、人生の意味	25
形而上学的説明の進化と課題：実在的定義／確定関係、理論的美徳を中心に	26
国際的な研究活動のために：若手研究者の情報共有会.....	27
「そんなもん」で済ませていいのか	28
Philosophy in Biology and Biology in Philosophy.....	29
個人・共同研究発表要旨（発表枠順）	31
想像で本物の私：トランスの哲学から学ぶ.....	32
トランスジェンダー研究と現象学の射程.....	33
ジェンダーアイデンティティは種か？：ジェンダーモダリティからの検討.....	34
古典インドにおける「輝く認識」の哲学.....	35
コミュニケーション的不正義としてのミスジェンダリング.....	36
マイクロアグレッションの現象学的検討——定義の曖昧さと自己観察に基づく類型化の試み.....	37
子どもの権利の衝突と最小の子どもの権利	38
異なる規範の衝突はどのように理解されるべきか	39
なぜ市場の失敗アプローチはビジネス倫理を特別な営みと見なすのか	40

大学院生のメンタルヘルス問題:哲学分野における問題把握に向けて	41
The Breakdown of Embodied Agency in Trauma: An Enactive Approach to Sense-Making	42
〈妥当な要求の自己確証的源泉〉としてのケア提供者	44
形而上学から美学へ:ライプニッツとバウムガルテン	45
人工子宮技術と中絶の道徳的正当化:概念構造の変容と新たな倫理的問題	46
AI 哲学者が生まれたら、ヒトはもう哲学をしなくて良いのか	47
何かと長続きしなくても有意義な人生を送れるか:人生の意味と物語論	48
看護実践における健康概念の適切な理解に向けて	49
「生の問題」が語らずに示すこと——論理と価値の語りえなさを比較する——	50
〈付加物〉とはどのような意味で〈付加物〉か: アリストテレス『命題論』より、 $\delta \upsilon \nu \alpha \tau \acute{o} \nu$ に注目して	51
穴の存在論における時空間説の検討	52
自由エネルギー原理に基づく共同体の捉え方の検討	53
日本に安楽死・尊厳死法は必要か: 太田典礼著『安楽死のすすめ』から考える	54
人工知能による社会的包摂の倫理: スマートインクルージョン構想を手がかりに	55
ナラティブ的他者認知とはなにか: 他者認知の議論の新しい展開	56
量子化変動 (quantifier variance) と存在論的議論の身分について: Eli Hirsch と Theodore Sider の論争を参照して	57
ポアンカレとカッシーラー: 実在へのアプローチ	58
無限の哲学史と数学史: 実無限擁護の可能性	59
思考における記号体系の意味: LLM と拡張認知の観点から検討する	60
シンボル系と人間の機能環	62
カントにおける愛と尊敬の義務: 干渉／非干渉の緊張関係を越えた他者配慮の内実へ	63
ヘーゲルにおける「無限判断」の意義: 「無限性」概念に即して	64
ヒューム『人間本性論』における生氣的知覚論の由来と意図: ホッブズの知覚論を手がかり にして	65
経験の球体メタファーと理性の自己認識: 人間の眼で問い続けるために	66
トマス・ホッブズにおける「内心の自由」の問題の検討	67
カントの「尊敬の感情」の感情主義的解釈	68
一元論三者三様: mind-dependent な分解の含意	69

言語と現実の結合とは何か：『論理哲学論考』における言語の有意味性の根源	70
Wittgenstein『On Certainty』の「認識的解釈」について	71
哲学者と公共圏：ハーバーマスの知識人論を手掛かりに	72
数学的プラトニズムは擁護可能か： M. Balaguer の Full-Blooded Platonism について	73
木村敏における生と死の臨床哲学：生命の根拠としてのゾーエーに着目して	74
ラテンアメリカ哲学とヒューマニズム	75
民主主義は認識論的に正当化できるのか：パース的認識論に基づく正当化の検討	76
情緒的コスモポリタニズムの射程：マーサ・ヌスバウムの議論を手がかりに	77
卓越主義的リベラリズムの可能性と限界：リベラリズムは卓越を許容できるか	78
権利か、それとも尊厳か：J・シュクラーのリベラリズム論と感情の政治	79
「疎外的客体」としての制度：中村雄二郎における制度論の一つの展開	80
「公平感」と「公平性」の乖離を埋める：実験経済学と実験倫理学を通して-	81
アーレントからの法理的人権論の可能性	82
私たちは義務が守られない中でどう生きるか：政治哲学的考察	83
ホネットによる、ハーバーマスへの応答：『私たちのなかの私』と『自由の権利』を中心 に	84
ショーペンハウアーの反出生主義を再評価する	85
「表現主義」からビザンティウム/バロックへ：ドゥルーズにおけるスピノザ/ライプニッ ツの共存の問題をめぐって	86
神の死から空／無へ：トマス・アルタイザーのキリスト論に対する京都学派の影響	87
数を記号的に表象するとはいかなることか— フッサール『算術の哲学』における数の記号 的表象	88
ショーペンハウアーの「意志の否定」は生の肯定たり得るか？：自殺否定論との対比から	89
ミシェル・フーコー『肉の告白』における歴史研究の企図の解明に向けて	90
忍耐としての啓蒙：フーコーにおける所与と自由の哲学	91
心的作用としての意志、努力、衝動の現象学的心理学：リップス、プフェンダー、シュタ イン	92
フィヒテの「哲学的実験」への招待	93
『物質と記憶』における想起論：想起対象と想起イメージはいかにして同一か	94

＜現場に出る＞とは何の謂か： フェリックス・ガタリにおけるメタモデル化の概念について	95
責任における矛盾のあらわれとレヴィナスの示した構造について	96
理由の全体論に対するふたつの批判に応答する	97
「母語」の事実性をめぐるデリダの後期ハイデガー読解	98
なぜ楽譜通りに弾かなければならないのか：ピアノ演奏における規範の根拠を探る	99
自由は限界の名のもとに：バーナード・ウィリアムズの倫理的理想について	100
インガルデンにおける美的経験と純粹志向的对象の存在様態	101
作品解釈の反意図主義について	102
「芸術的」の特徴づけ：プロトタイプ説による芸術らしさの提示	103
人形を不気味がる	104
ドゥルーズ『差異と反復』における超越論的经验論の役割	105
質的快樂説の整合性を擁護する：ダンシーの価値論を手がかりに	106
日本における観光倫理学の応用をめぐり一考察：徳倫理学的アプローチを中心に	107
ポスター発表要旨（発表枠・五十音順）	108
大規模言語モデルの推論主義的分析：規範的局面と分析・総合的真理について	109
九鬼哲学における「形而上的絶対者」の「包摂性」	110
人格の生活形式：人間という魂の最良の像とウィトゲンシュタインの人類学的アプローチ	111
「美の無関心性」批判：所有の欲求から	112
現象学は歴史をどこまで記述できるか：中期ハイデガーの歴史論をめぐって	113
ヤコービ『ヴォルデマール』における美しい魂と女性	114
社会種の階層性について	115
量化の射程：規範への問いの論理と A.N.プライアーの枠組み	116
レヴィナスにおける「享受」の主体のあり方：内部性と外部性の関係に着目して	117
死について何が問題になるのか：倫理的な問題と死の恐怖にもとづく問題の区別をもとに	118
実践的推論をめぐりフォン・ウリクトの考察についての研究：“must”への注目	119
論理ロンリーAI タクティクス (RLAT)：身体 of 有限性と不確実性を基盤とした関係性動態 of 理論と AI/LLM を利用したシミュレーションフレームワーク	120

◆◆ 哲学若手フォーラムからのお知らせ ◆◆	121
◆◆ 2025 年度 哲学若手フォーラム運営委員 ◆◆	122

2025 年度 哲学若手研究者フォーラム研究集会案内

今年度も皆様のお力添えにより、研究集会を開催できること運営委員一同大変嬉しく存じます。2020 年度から 2022 年度までは、新型コロナウイルス感染予防のため、オンライン形式での開催を続けてまいりましたが、2023 年度からは 2019 年度以前と同様に対面形式での開催を再開いたしました。本年は、その再開から 3 年目にあたります。

また、近年は 7 月に開催しておりましたが、昨今の猛暑を考慮し、今年は 10 月の開催といたしました。皆様にご予定を調整いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さらに今年度は、例年の口頭発表枠に加え、ポスター発表の枠を設けての開催を試みる初めての年でもあります。このような開催方法となった要因としましては、年々の研究集会の発表希望者、参加者ともに増加傾向にあるということがございます。哲学の分野におけるポスター発表はまだ多く見られる形式ではございませんが、多くの方にご関心をお寄せいただき、二部構成でのポスター発表実施となりました。

このように、年々規模を増しております本フォーラムではございますが、さらなる発展と円滑な運営のため、運営委員はもちろん、発表者を含む参加者の皆様のお力添えを引き続き賜れますと幸甚でございます。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 日程・受付

開催日： 2025 年 10 月 4 日（土）・5 日（日）

受付開始時刻： 8 時 30 分より

受付場所： 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟
5 階 504 号室内（入口付近に委員が受付を設けてございます）

※必ず当日受付を済ませたうえでご参加ください。

受付にて名札をお配りいたします、ご着用のほどお願いいたします。

※名札の返却と二日目の受付に関しまして

フォーラム一日目に参加され、翌日のフォーラムにもご参加予定の方は、一日目のお帰りの際に、名札を返却する必要はございません。ご自分でお持ちいただきまして、翌日もまたご使用ください。

また、一日目に受付を済ませた方は、二日目にご参加くださる場合でも受付は不要です。

二日目のフォーラムにご参加にならない方は、恐れ入りますが、一日目にお帰りの際に名札を受付までご返却ください。両日ともご参加される方は、二日目にお帰りの際に名札を受付までご返却ください。

■ 参加申し込みについて

参加費： 2,500 円（両日合計、単日も変わらず）

参加登録： [Peatix](#) によるオンライン事前登録（下記リンクよりご登録ください）

参加登録期日： 2025 年 10 月 3 日（金） 23:55

■ 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター（Google マップは[こちら](#)）

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号 TEL：03-3469-2525（代表）

■ アクセス

〔電車〕

- ・小田急線各駅停車 参宮橋駅下車 徒歩約 7 分
- ・地下鉄千代田線 代々木公園駅下車 徒歩約 10 分

〔京王バス〕

- ・新宿駅西口より渋谷駅行き（宿 51）乗車 代々木五丁目下車 徒歩約 1 分
- ・渋谷駅西口より新宿駅行き（宿 51）乗車 代々木五丁目下車 徒歩約 1 分

オリンピックセンターHP 上の[アクセス案内](#)も併せてご覧ください。

■ 旅費の補助について

関東（栃木・群馬・茨城・埼玉・東京・千葉・神奈川）以外から参加予定の方については、旅費の補助として、参加費 2,500 円が返金されます。Peatix の参加登録時に、「遠方参加者の旅費補助（参加費無料）を希望します。」にチェックのうえ、研究集会当日、受付にて移動区間と日付がわかる証明書（切符、チケット、各種明細など）をご提示ください。この旅費の補助を希望する場合、Peatix 上では、「参加費（2,500 円）」のチケットと、「遠方参加者の旅費補助（無料）」両方のチケットを購入してください。

■ 手荷物について

運営側では、荷物のお預かりは行なっておりません。各自で、貴重品等の管理をお願いいたします。また、センター棟 1 階にコインロッカーがございますので、適宜そちらをご利用ください。

■ 休憩所・控室について

控室は 4 日（土）、5 日（日）ともに、505 号室にございます。両日とも 8 時 30 分からご利用でき、1 日目は 19 時 50 分、2 日目は 18 時 50 分までご利用可能です。ただし、上述しましたように、各自で貴重品の管理をお願いいたします。

■ 会場の空調設備について

上述しましたように、本年度の研究集会は猛暑を考慮し、10月開催といたしました。しかしながら、10 月は会場の冷房が稼働しないとの報告を受けています。当日もなお暑さが予想

されますので、心苦しいのですが、水分補給や適宜の休憩を心がけるなど、各自で体温調節、体調管理に十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

■ ご体調がすぐれない場合

研究集会受付（504 号室）にいる運営委員にお声がけいただくか、総務の近藤までお伝えください。運営側として簡易的ではありますが救急用品を常備してございます。

■ 食事

1 日目、2 日目の昼食のご用意はございません。また、基本的に各教室での飲食は禁止されています。食事は、「カルチャー棟 2F のイートインスペース」または国際交流棟（D1 棟）1F の交流プラザ」でお願いします。また、センター内の食堂をご利用いただくこともできます。

■ 駐車場について

地下駐車場があります。入出庫は 6 時 30 分から 23 時 00 分までです。普通車は 8 時間未満の利用で 30 分ごとに 300 円、8 時間以上の利用で 30 分毎に 100 円の料金がかかります。詳しくは[こちら](#)の案内をご覧ください。

■ オリンピックセンターへのご宿泊をお考えの方へ

本フォーラム運営側からの宿泊提供は、旅行業法における宿泊のサービスの提供に抵触するおそれから、2023 年度より中止しております（詳しくは、[こちら](#)をご覧ください）。ですが、ご自身でオリンピックセンター宿泊棟の部屋をご予約することは可能です。オリンピックセンターHP に[案内](#)がございますので、そちらにお進みください。

■ 質疑応答及び司会進行にあたってのお願い

本フォーラムは、若手研究者の学術的トレーニングの場でもあります。質疑応答をされるにあたり、質問者であれ応答者であれ、また、司会者であれ、参加者各自が学術的トレーニングにとって有益な教育的配慮をお持ちくださるようお願いいたします。例えば、質問や応答をするにあたり、一方的に非難したり、自らの考えを押し通したりはしないようご配慮ください。各自が互いに尊重し合えるような場を形成していただければ幸いです。司会をご担当してくださる方におかれましては、別ページ記載の「司会者マニュアル」をご確認ください。

■ 全体会について

全体会は、若手フォーラムのあり方について意見交換をする場です。決算報告や活動内容報告も行われます。今年度は 1 日目のテーマレクチャー終了後 16 時 00 分より行います。参加者の皆様の積極的なご出席を期待しております。

◆◆ インクルーシブな施設利用について ◆◆

一昨年度、昨年度に引き続き対面開催をするにあたり、施設利用について以下の点をご確認ください。また、2023 年度より運営側による会場宿泊の手配は終了いたしました。ご承知おきください。

■ 発表が行われるセンター棟について

- ・エレベーターあり
- ・オールジェンダー車椅子利用者用トイレあり
- ・食堂あり（ハラール・ヴィーガンは非対応）

※各教室での食事は禁止されています。持ち込みされたものを召し上がれるのは、「カルチャー棟 2F エントランスホールのイートインスペース」と「国際交流棟（D1 棟）1F の交流プラザ」です。詳しくはオリンピックセンターHP 上の[利用案内](#)をご覧ください。

■ 宿泊棟について（個人で会場に宿泊される予定の方へ）

- ・エレベーターあり
- ・男女別の相部屋のほかに、個室あり（数に限りがあります）
- ・共同洗面台あり
- ・男女別の共同浴場あり
- ・男女別の共同トイレのみ
- ・車椅子利用者用トイレあり（男女別のみ）

※施設は当日、他の団体も使用する可能性があります。

■ インクルーシブな施設利用のために

ジェンダーアイデンティティ、宗教、障がいや持病、その他のさまざまな理由によって個別の対応を必要とする方は、事前であれ、当日であれ、運営委員までお気兼ねなくご相談ください。相談内容を今年度の運営委員外に他言することはありません。

◆◆発表者の皆様へのご案内◆◆

■ 口頭発表（個人・共同研究、ワークショップ）発表者の方への留意事項

（時間割り当てについて）

ご自身の発表枠（50分・110分）の範囲内でしたら、発表時間の使い方（発表・質疑応答時間の配分など）は自由です。円滑な進行のため、プロジェクタへの接続などは、休憩時間など発表の合間の時間にご準備いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

（会場設備について）

会場の設備の点から、割り当てられている部屋ごとにプロジェクタが異なります。そのため、プロジェクタの接続端子については、VGA（RGB）もしくは HDMI での接続になることは判明しているのですが、明確にどちらかであるとお伝えすることができません。運営側では、HDMI-VGA の変換コネクタのみをご用意いたします。それ以外の端子が PC に備え付けられている方におかれましては、各自、HDMI もしくは VGA へと変換するコネクタをご持参ください。また、このような設備の関係から、Mac をお使いの方におかれましては、相性の問題により、投影が困難な場合が稀にございます。Windows 機もお持ちでしたら、Windows 機の方が比較的、会場のプロジェクタからの投影が正常に行える場合が多いです。なお、施設に Wi-Fi 環境はございますが、速度はあまり早くありません。インターネットを利用しての発表を検討されている方はご注意ください。接続に関するトラブルや、ご不明点などはお気軽に運営委員までお知らせください。

（資料配布にあたって）

資料配布をされる場合、各部屋の定員が 40 名となっております。ですので、この定員数をひとつの目安にいただければ幸いです。もちろんですが、資料配布は強制ではなく任意となっております。また、資料の配布方法につきましても、印刷物の配布、URL や QR コードによるダウンロード制など、様々な方法があると存じます。いずれにしても発表者の方々のご判断にお任せいたします。

クラウド上に発表資料をアップロードし、QR コードを提示することで資料配布をしたい発表者の方については、その QR コードを印刷したうえで、発表中に掲示をしてもらうと同時に、発表終了後は運営受付にその紙を預けることで、発表の聴講ができなかった人にも資料受取の機会を設けることもできます。その際、QR コードを印刷した用紙には、「発表者氏名」「発表題目」を明示ください。

■ ポスター発表者の方への留意事項

（時間割り当てについて）

1 セッションあたりの時間は 50 分です。発表時間の使い方（発表・質疑応答時間の配分など）は自由ですが、原則的に、割り当てられた時間帯で、自身の発表スペースにポスターを掲示して、その前に在籍し、参加者の質疑に応じてください。

また、セッション開始の 5 分前までにポスターセッションの部屋で受付を済ませてください。受付にて、掲載場所をお伝えします。受付は 10 分前より開始します。

ポスター 1 部と 2 部の間は 10 分しか休憩時間がないため、それぞれ発表時間を厳守していただくようお願いします。セッション終了後は、速やかに掲示したポスターを取り外してください。もし終了後もポスターがある場合、運営の判断で処分する場合がありますのでご注意ください。

(ポスター掲載にあたって)

A0 サイズ (1189×841mm) で、縦を長辺とするスペースが割り当てられます。そのスペースの範囲内であれば、資料を複数掲載しても構いません (例: A4 スライド資料 16 枚など)。ただし、ご自身の発表タイトルと名前がわかる資料を掲載してください (例: A0 ポスターの上部に記載する、A4 スライド資料でタイトル資料を掲載する、など)。

なお、ポスター掲載用のマグネットを用意しています。ただし、数に限りがあるため、複数枚掲載する場合はご自身で持参するか、工夫をしていただくようお願いいたします。

(トラブルシューティング)

発表準備、発表中に困ったことがあれば、現地の世話人に声をかけてください。また会場受付に問い合わせいただいても構いません。

◆◆司会者マニュアル◆◆

今年度の哲学若手研究者フォーラム研究集会では、口頭発表司会のご担当を、発表者の中でご快諾くださった方々に兼任していただいております。この場を借りて感謝を申し上げます。

司会の割り振りにつきましては、口頭発表の枠に対してご快諾くださった人数を調整した結果、やむをえず複数回の司会をお願いする場合があります。主に、ワークショップや共同発表など複数名でご快諾くださった方々、また昨年度も本フォーラムでご発表いただいた方々を中心に、二度司会をお願いしております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、タイムテーブルに司会者が複数人記載されている場合は、その中のどなたかお一人にご担当いただければ結構です。

このような形での司会割り振りとなりますので、司会を担当することになる発表が、ご自身の専門とは全く異なる可能性もございます。学会や研究集会によっては、司会の方が発表者の紹介をしたり、発表内容のまとめを行ったり、想定質問したりとさまざまな役目を果たす必要があるかと思われます。ですが、本研究集会では、上記の事情および若手のキャリア形成の場としての研究集会という観点から、そのように振る舞うのは困難な場合もあると考えます。ですので、司会をしてくださる発表者の方には、運営よりマニュアルをご用意いたしました。以下をご参考に発表の司会をしてくださればと存じます。

- ・ 司会者は教室前方に着席してください。
- ・ 開始時刻になりましたら、「定刻になりました。〇〇（発表者氏名）さんの発表を始めます。それでは〇〇さん、よろしくお願いします」というように、発表の開始を促してください。
- ・ 発表が終わりましたら、「〇〇さん、ありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。質問がある方は、挙手のうえ、お名前を述べてからご質問ください」というように、質疑応答の開始を促してください。
- ・ 質疑応答中は、挙手者の確認をし、指示してください。その際、複数人の方が手をあげている場合は、早くに手を挙げた方から指示してください。また、同時の挙手が複数人いる場合は、「司会者の近くにお座りの方から質問をお願いします」というように指示してください。
- ・ 挙手者を指示するとき、挙手者の外見的特徴に言及したり、そこから推定して性別に言及したりすることは避け、挙手者の着席位置で指示してください。たとえば、「中央の３列目の方」「入口奥側の方」というようにおっしゃっていただくのと同時に、手のひらを上にした状態でその方向を指示してください。
- ・ 挙手者がいない場合は、挙手する方が出てくるまでお待ちください（司会者の方が質疑をするかどうかはご自身にお任せします）。
- ・ 終了時刻が近づいて挙手者がいた場合、「もうまもなく終了時刻ですので、手短にお願いします」と一言伝えてください。
- ・ 終了時刻になりましたら、「定刻になりました。これで〇〇さんの発表を終わります。ありがとうございました」というように、発表の終了を案内してください。

※発表や質疑応答中は、発表者におかれましても、質問者におかれましても、司会者におかれましても、お互いを尊重しあうようお願いいたします。たとえば、人格攻撃をすることや発表とは無関係の質問・応答をすること、自説の強要、立場を利用しての権威的発言をすること、発表の妨害をすることなどは避けてください。このような態度の参加者がいた場合、司会者の方におかれましては、お手数ですが、発表や質疑応答を中断し、受付（504 号室）にいる運営委員をお呼びください。

タイムテーブル

タイムテーブル

10/4 (土)

501 室	414 室	415 室	503 室	510 室	514 室	504 室	505 室
9:00-9:50 発表(発表者) 司会						受付	発表者待機室
10:00-10:50 発表(発表者) 司会	ポスター1部						
11:00-11:50 発表(発表者) 司会	ポスター2部						
12:00-13:00 13:00-13:50 14:00-14:50 15:00-15:50 16:00-16:50	基休み	基休み	基休み	基休み	基休み		
17:00-17:50 発表(発表者) 司会							
18:00-18:50 発表(発表者) 司会							
19:00-19:50 発表(発表者) 司会							

10/5 (日)

414 室	415 室	503 室	510 室	511 室	514 室	504 室	505 室
9:00-9:50 発表(発表者) 司会						受付	発表者待機室
10:00-10:50 発表(発表者) 司会							
11:00-11:50 発表(発表者) 司会							
12:00-13:00 発表(発表者) 司会							
13:00-13:50 発表(発表者) 司会							
14:00-14:50 発表(発表者) 司会							
15:00-15:50 発表(発表者) 司会							
16:00-16:50 発表(発表者) 司会							
17:00-17:50 発表(発表者) 司会							
18:00-18:50 発表(発表者) 司会							

ポスター発表割り振り

	発表者	発表タイトル
ポスター発表 1部 10:00-10:50	吉原雅人(京都大学)	社会種の階層性について
	久保田はな(立命館大学)	「美の無関心性」批判: 所有の欲求から
	荒井柚月 (筑波大学学群研究生・東京大学学部研究生)	大規模言語モデルの推論主義的分析: 規範的局面と分析・総合的真理について
	小田原弘征(京都大学)	九鬼哲学における「形而上的絶対者」の「包摂性」
	真田美沙(名古屋大学)	ヤコービ『ヴォルデマール』における美しい魂と女性
	倉科俊佑(東京大学)	現象学は歴史をどこまで記述できるか: 中期ハイデガーの歴史論をめぐる
	草地栄紀(神戸大学)	人格の生活形式: 人間という魂の最良の像とウィトゲンシュタインの人類学的アプローチ
ポスター発表 2部 11:00-11:50	長尾義明(九州大学)	実践的推論をめぐるフォン・ウリクトの考察についての研究: “must”への注目
	武田和真(九州大学)・坂口魁・中田結斗(大阪公立大学)	死について何が問題になるのか: 倫理的な問題と死の恐怖にもとづく問題の区別をもとに
	北園純也(専修大学)	量化の射程: 規範への問いの論理と A.N.ブライアーの枠組み
	堀啓一	論理ロンリー AI タクティクス (RLAT): 身体の有界性と不確実性を基盤とした関係性動態の理論と AI/LLM を利用したシミュレーションフレームワーク
	林樟之(埼玉医科大学) (本大会合により発表キャンセル)	他人の痛みの想像可能性
	高倉真琴(北海道大学)	レヴィナスにおける「享受」の主体のあり方: 内部性と外部性の関係に着目して

テーマレクチャー「哲学史の哲学・解釈の哲学」

講演要旨

「神を語る」とは何か
—— 神の認識可能性についての哲学史を再考する ——

内山真莉子（法政大学）

本発表は、哲学史の中での「神」の取り扱いについて着目することの意義について再考し、一定の見解を提示することを主要な目的とする。ただし一口に神といっても、歴史上で見れば記述はあまりにも多種多様である。それゆえここでは先ず、西洋の中世という時代に範囲を絞り、そこで展開された「神をどのようにして語るのか」という問いに対する議論の推移を概観することで、神の取り扱いについての変化を見てとることにしたい。そうすることで、実際のところ上述の問いは、超越的なものの認識可能性についての立場の相違を表すものであり、しかもそれは中世という時代に限定される特殊なものではない、ということを示してみたい。

神は現代でもなお哲学の研究テーマの一つとされているが、しかし最上の研究テーマだといえるのは中世までだろう。以下のような内容が、西洋哲学史的説明の典型例として想定される。中世ではキリスト教思想が中核に据えられ、唯一神の探究に資することこそが哲学の主要な役割とされたが、あまりにもドグマティックに人間のあり方や理性の用い方を規定しており、キリスト教自体の権威失墜と自然科学的探究方法の発展により、神を最上の研究テーマとすることは否定された。そうした中世の哲学研究の仕方は近代に至り乗り越えられ、結果として人間の理性と自由が花開き、個人・自律・尊厳・人権や言語・論理といったものが哲学の主題として台頭する。型通りの説明が以上のものだとして、ここで改めて考えてみたいのが、神を哲学研究の対象として否定するとはどういうことか、である。

この考察を進めるに際し、「神をどのようにして語るのか」という、中世において積極的に議論された問いを切り口とする。というのも、中世最盛期の哲学者トマス・アクィナスは「神を肯定的な仕方で語ることはできる」とする立場であるのに対し、中世末期の哲学者ウィリアム・オッカムは「神を理性的な仕方で語る（論証する）ことはできない」という立場をとり近代へと連なる道筋を作ったのであり、中世において神の取り扱いに変化が生じたことを示すのに最適な議論だからである。

実際、神を肯定的な仕方で語ることはできないとする立場は、古代から特に新プラトン主義の文脈でよく提示されている。そこで前提とされているのは、神について我々が何らかの知を得ることはできないという不可知論の立場である。他方でアクィナスはその反対に、神について我々が何らかの知を得ることはできるという可知論の立場をとる。では、それはどのようにしてか。ここでアクィナスが提案するのが〈類比〉、つまり〈アナロジー〉を用いた知の獲得と言語使用の拡張という方法である。例えば、今私が友人の A さんのことを素晴らしく善い人だと考えているとする。しかし A さんは全くの無原因で生じた存在ではなく、何らかの原因によって生ぜしめられた存在であることも同時に理解している。ところでもし、その A さんにとって単なる原因ではなく、無から創り上げたような超越的な原因があったとしたら、その超越的な原因は根源的に善性を備えていたはずだ。それゆえ、私はその超越的な原因に対して本来的な仕方で「善だ」と語るができる。そし

てその超越的な原因こそが神なので、私は神は善だと有意味な仕方で語ることができる。これはいわば言葉の転用なのだが、〈メタファー〉とは異なり無秩序・恣意的になされるわけではない。実のところ我々はこうした類比的な知の獲得と言語使用の拡張を、日常レベルでも行っている。アナロジーによって発見に至った科学的事実も多くあるだろう。しかしながら、個別的な経験を超越していることも確かである。この〈経験を超越する〉という点が、神を哲学研究の対象とするか否かの見解の大きな分岐点となる。すなわち、我々はアナロジーに基づく知の拡張を、どの程度ならば確実なものとして許容するのか、という点で見解の相違が生じているということだ。このようにして考えると、神について考察することの是非は、単に歴史上の文脈のみで議論されるべきものではなくなる。それは、経験を越えた知や言語使用の拡張という我々にとっての日常的な行為を、どのように捉えるかという問題を考察することに繋がっていくものでもあるのだ。

【参考文献】

- ・ Hochschild, J.P. “Aquinas's Two Concepts of Analogy and a Complex Semantics for Naming the Simple God,” *The Thomist*, 83, 2019, 155–184.
- ・ Kittay, F. *Metaphor*, Oxford: Clarendon Press, 1987.
- ・ McInerney, R.M. “Metaphor and analogy,” *Inquiries into medieval philosophy*, Westport, Conn:Greenwood, 1971.
- ・ 稲垣良典「存在と類比―「経験」の論理としての類比」『中世思想研究』第 11 号, 1969 年, 40–58.
- ・ 酒井潔「アナログアとしての世界―トマスとライプニッツ―」『中世思想研究』第 25 号, 1983 年, 146–157.
- ・ 内山真莉子「トマス・アキナスにおけるアナログアと比喩」『中世思想研究』第 60 号, 2018 年, 21–34.

2つの哲学史をつなぐもの——イギリス哲学史研究を例として

西内亮平（京都大学）

私たちが「哲学」の訓練を受け、その研究を進めていくにあたり、「哲学史」や「古典」と呼ばれる文献と向き合うことを（大なり小なり）余儀なくされる。発表者の場合は、もともと「心の哲学」を学びたくて哲学の門を叩いたが、「まずは古典を読むことから始めよ」という指導の下、手始めにデイヴィッド・ヒューム(David Hume, 1711-1776)の『人間本性論』(1739-40)を読むことになり、その巡りあわせが現在の研究を形作っている。他にも、院試に合格するため、大学で講義するため、今読んでいる哲学書で言及されているため。また専門家として学位の取得や論文の執筆をするにあたっては、先行研究を学び、研究史・解釈史を押さえていく必要もある。このように、私たちはさまざまなきっかけで古典や哲学史・解釈史と向き合うことになる。しかし、哲学研究と哲学史研究はどのような関係にあるかは、私たちを常に悩ませる問題であり、近年再び大きな注目を浴びるようになってきている。本発表では、主として発表者の専門であるイギリス哲学史研究を例にとりながら、2つの哲学史理解と、その間隙をつなぐ道筋を検討したい。

古典との向き合い方としてまずは、現代的な関心から（時として時代錯誤のリスクを負いつつ）過去の哲学者を合理的に再構成しつつ解釈するアプローチが挙げられる。例えば、20 世紀のイギリス哲学史研究では、分析哲学の隆盛を背景に、言語哲学やメタ倫理学などで流行りの説（あるいはその萌芽）をロック、バークリ、ヒュームらに見出す研究が多く出た。この種のアプローチは、古典を読むことが現代の哲学者に着想を与えて、新たな哲学的発明に貢献してきたといえるだろう。しかし一方で、そのような読み方はロック解釈、ヒューム解釈としては不正確さを含むことも多いように思われる。

そのため、哲学者をなるべく当時の文脈に埋め込み歴史的に解釈するアプローチが、対照を成す立場としてしばしば取り上げられる。発表者の現在の研究もこのアプローチを基調としている。例えば、ジョナサン・ベネットは自覚的に合理的再構成アプローチを採用する哲学者であるが、彼は、言語の意味をそれが指し示す観念(idea)だとする「意味の観念説」をヒュームが採用したと解釈する(Bennet 1971)。しかし、少なくともヒューム自身にとって、言語の「意味」ではなく、心の中の「観念」それ自体が考察の対象であり、現代の言語哲学が要求する水準での「意味論」をヒュームのテキスト内部に見出すのは難しい(Cf. Hacking 1975)。ヒュームの言語論はむしろ、「イギリス経験論」という狭義の哲学（史）の枠組みにおさまらず、ケイムズ卿、アダム・スミス、モンボド卿など当時のスコットランド啓蒙の思想家の文脈も踏まえてこそより正確な意義を見出せる。またバークリ(George Berkley, 1685-1753)研究においても、近年ではそれまで比較的等閑視されていた『アルシフロン』(1732)などの後期著作における神学的言説を含めたより包括的な解釈が次々と登場してきた(Cf. Daniel 2001, 竹中 2024)。ここでバークリは、ロックとヒュームの単なる仲介者に留まらず、ニュートン哲学に対抗する独自で有力な世界観を、神を中心として提示したものと解することができるだろう。

さて、こうした合理的再構成と歴史的再構成という 2 つのアプローチに対しては、ある種の住み分けを提案することも可能である（この「住み分け」こそ私たちが普段学会などで実践しているのかもしれない）。しかし本発表では、むしろ両者の接続にこそ注目してみたい。その際の出発点は、私たち（の視点）もまた歴史的な構成物であると自覚することである。その上で、現代の私たちが持つ「概念」や「問い」がいかにして歴史的に構成されたのか、その「問い」がいかにして可能になったのかを問題とするイアン・ハッキング(Hacking 1975, 2002)と、現在の自分の立場を正当化するために過去の哲学者たちと対話する「精神史」の必要性を説くリチャード・ローティ(Rorty 1984)の立場を検討する。発表者の理解では、前者はより私たちを拘束・規定する要素に注目しており、また後者はより解釈者の主体性を強調し、「イギリス経験論」をロック→バークリ→ヒュームという単線として、経験論と合理論をカントが統合したとして捉える誘因を上手く説明している。本発表では、私たちの哲学史研究の実践を（さしあたり）上記の 4 つの哲学史理解のモザイクとして分析し、さらに目指すべき哲学史研究の姿を参加者の方々と共に考えてみたい。

文献

- Bennet, J.(1971), *Locke, Berkley, Hume: Central Themes*, Oxford University Press.
- Bennet, J. (2001), *Learning from Six Philosophers*, vol. 1, Oxford University Press.
- Daniel, S. (2001) “Berkeley’s Christian Neoplatonism, Archetypes, and Divine Ideas,” *Journal of the History of Philosophy*, 39(2), pp. 239-258.
- Hacking, I. (1975), *Why Does Language Matter to Philosophy?*, Cambridge University Press. (イアン・ハッキング『言語はなぜ哲学の問題になるのか』伊藤邦武訳、勁草書房、1989 年)
- Hacking, I. (2002), *Historical Ontology*, Harvard University Press. (イアン・ハッキング『知の歴史学』出口康夫・大西琢朗・渡辺一弘訳、岩波書店、2021 年)
- Rorty, R. (1984), “The Historiography of Philosophy: Four Genres” in *Philosophy in History*, R. Rorty, J.B. Schneewind and Q. Skinner eds., Cambridge University Press, pp. 49-76. (リチャード・ローティ「哲学史の記述法——四つのジャンル」、富田恭彦訳『連帯と自由の哲学』、1988 年、pp. 105-162)
- Skinner, Q. (1988), *Quentin Skinner and his Critics*, J. Tully ed., Princeton University Press. (クエンティン・スキナー『思想史とはなにか』半澤孝磨・加藤節編訳、岩波書店、1990 年)
- 竹中真也(2024)『バークリ：記号と精神の哲学』知泉書館.
- 植村玄輝(2017)「哲学史研究は哲学的かつ歴史的でありえるのか：過去の主張についての規範的探究という観点からの提案」『哲学』、pp. 28-44.

なぜ哲学史は問題になるのか——ヘーゲルの哲学史理解とともに

飯泉佑介（福岡大学）

G. W. F. ヘーゲル（1770-1831 年）が、近代において「学問としての哲学史」を成立させた立役者であることはよく知られている。ヘーゲルによれば、哲学の歴史とは、ただの「哲学的意見」が並んだ「愚者の画廊」（V6, 15-16）ではなく、論理的に必然的な仕方で継起する諸々の哲学の発展過程である。すなわち、タレスからシェリングに至るまでの哲学体系の内容とその歴史的推移は体系的に把握されなければならない。それこそが、哲学史記述の学問性を保証するのである。ヘーゲル自身が、アリストテレスをはじめとした個々の哲学書の原典読解に真摯に取り組んでいたことは確かであるとはいえ、ここでの〈歴史〉と〈体系〉の結び付きは極めて深い。「歴史における諸々の哲学体系の継起的順序は、〔哲学の究極的主題である〕理念の概念諸規定が論理的に導出されるときに継起的順序と同じである」（V6, 27）とさえ主張される。

弟子のカール・ルートヴィヒ・ミヘレット（ミシュレ）によって編纂された友人版ヘーゲル全集の『哲学史講義』（1833-36 年）が広く普及したためかどうかはともかく、こうしたヘーゲルによる哲学史総体の体系的記述が、強烈な反発と批判を呼び起こしつつも、ヘーゲル学派を通じて後年の新カント派や 20 世紀の哲学史家にまで深い影響を与え続けたことは間違いない。その意味で、「ヘーゲル哲学史」を、歴史上もっとも重要な「哲学史の哲学」の一つとして挙げることは理に適っている。とはいえ、上述した極端な「論理的＝歴史的並行論」（Jaeschke, 480）に目を向けるならば、その哲学的な妥当性に疑問符が付けられるのは当然である。歴史の偶然性を排除し、強引に「絶対者の学」（GW20, 56）に統合しようとするかぎり、そうした哲学史記述が「愚者の画廊」に飾られても文句は言えまい。

問題は他にもある。資料が現存しているハイデルベルク大学での 1819 夏学期講義からベルリン大学での 1831/32 年冬学期講義にかけての 6 つの哲学史講義のうちのいくつかでは、中国哲学やインド哲学が「オリエントの哲学」として論じられている（特に 1825/26 年講義と 1827/28 年講義）。しかし、そもそも「オリエントの世界」には「本来の哲学は存在しえない」（V6, 266）以上、それらはギリシア哲学から始まるいわば「本来の哲学史」の前史にすぎない。さらに、女性の哲学者は一人も主題的に取り上げられていない。このような「西洋中心主義」と「男性中心主義」に偏った哲学史観は、Koselleck-Project に見られるように、普遍主義的・多元主義的な志向をもつ今日的な「哲学史の哲学」に完全に背を向けているように映る。それゆえ、歴史的コンテクストに置くことで、かろうじて哲学史上の意義は認められるとしても、「ヘーゲル哲学史」そのものに有意義な哲学的論点や主張はあるのか、という疑念が生じてきてもおかしくはない。

本テーマレクチャーは、しかし、そうしたヘーゲルの哲学史理解のうちに、まさに今日、私たちが考えるべき論点が少なくとも一つあることを示そうとする、ささやかな試みである。ヘーゲルが哲学史の総体的把握を追究する上で重視していたその決定的な論点は、今論述した現代の私たちが「ヘーゲル哲学史」を考える仕方のうちに含まれている。それは、過去の哲学を研究することの哲

学的意義と歴史的意義との分離、現在の哲学的状況と哲学史との関係といった論点である。本レクチャーでは、「ヘーゲル哲学史」の個々の記述や「論理的＝歴史的並行論」には深入りせず、その根底に、ヘーゲルが洞察した〈哲学と哲学史の独自の連関〉を見て取ることを目指す。ここには確かに、現代の私たちが哲学史を考えるのに役立つ手掛かりがあると推察される。というのも、ヘーゲルにとって哲学史とは、「私たちにあってよそよそしい物事の生成を叙述するのではなく、こうした私たちの生成を、私たちの学問〔哲学〕の生成を叙述するもの」(V6, 8-9) だからである。

したがって、本レクチャーは、直ちに「ヘーゲル哲学史」の考察に着手するのではなく、むしろ哲学研究の現状を概観することから出発する。その上で、今日、哲学史が問題になる二つの仕方を取り上げる。一つは、過去の哲学を研究する「哲学史研究」において、その方法や意義が問われるときであり、もう一つは、哲学史を総体として捉えた上で、その記述の仕方や時代区分、範囲などが問われるときである。いずれの場合も、究極的には〈哲学と哲学史の独自の連関〉という論点に帰着することを確認し、そこからヘーゲル的な哲学史理解の意義を明らかにしたい。

参考文献

Hegel, Georg Wilhelm Friedrich, *Gesammelte Werke*, in Verbindung mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft herausgegeben von der Nordrhein-Westfälischen Akademie der Wissenschaften und der Künste, Felix Meiner, 1968-. (引用に際しては、略号 GW の後に巻数と頁数を付す。)

――, *Vorlesungen, Ausgewählte Nachschriften und Manuskripte*, Bd.6-9, *Vorlesungen über die Geschichte der Philosophie*, 4 Teile, hrsg. von Pierre Garniron und Walter Jaeschke, Felix Meiner, 1986-1996. (引用に際しては、略号 V の後に巻数と頁数を付す。)

飯田隆編、「哲学史の哲学」、『岩波講座 哲学』(第 14 巻)、岩波書店、2009 年

柴田隆行、『哲学史成立の現場』、弘文社、1997 年

Elberfeld, Rolf, *Histories of Philosophy in Global Perspective*, Reinhart Koselleck-Project, April 1st, 2019-March 31st, 2024, Funded by the German Research Foundation (DFG), <https://www.uni-hildesheim.de/histories-of-philosophy/>

Frede, Michael, *The Historiography of Philosophy*, edited by Katerina Ierodiakonou, Oxford University Press, 2022.

Geldsetzer, Lutz, *Die Philosophie der Philosophiegeschichte im 19. Jahrhundert: ein Beitrag zur Geschichte und Systematik der Philosophiegeschichtsbetrachtung*, A. Hain, 1967.

Jaeschke, Walter, *Hegel-Handbuch: Leben – Werk – Schule*, J.B. Metzler, 2006.

Rorty, Richard, the Historiography of Philosophy: four genres, in *Philosophy in History*, edited by Richard Rorty, J. B. Schneewind and Quentin Skinner, Cambridge University Press, 1984, 49-76.

ワークショップ要旨

(発表枠順)

就労、哲学研究、人生の意味

本田茜吏（会社員）

飯川遥（一橋大学 社会学研究科）

徳永秀人（会社員）

吉澤ひふみ（北海道大学 大学院文学院）

哲学研究に専門的に取り組みそこから収入を得ている人がいる一方で、会社員や公務員として働きながら在野で研究を行う人もいる。大学卒業後に就職して研究から離れる人がいる一方で、退職して大学院へ入学する人もいる。そしてそれぞれのケースにおいて、仕事と研究の内容が関係している人もいれば、まったく関係していない人もいる。

では、我々の人生にとって仕事と研究は関係している方が良いのか。両者が関係することで人生に統一性が生まれるという見方もあるれば、さまざまな経験を通して得られる多様な視点に価値があるという見方もある。仕事と哲学研究がどのような関係にあり、人生にどのような意味をもたらすかという問いは、さまざまな答えが可能であり、我々研究者の実存にも関わる重要な問題である。

本ワークショップでは、仕事と哲学研究の関係、およびそれらが我々の人生にもたらす意味について検討する。登壇者はいずれも、会社員や公務員としての就労経験を有しており、哲学研究にも従事している。彼らの具体的な経験に基づいた発表は、哲学研究者が就労と研究の関係について考える材料を提供する。さらには、若手研究者が様々なキャリアイメージを膨らませるきっかけにもなるだろう。

まず吉澤は、就労を経てから修士課程に進学すること、とりわけ、医療・看護という哲学分野外での経験をもとに哲学研究をすることの意義について、自身の経験を一例に検討する。哲学の理論的主張は論理的整合性に秀でている一方で、現実離れしていると見られがちである。同様に、実務家（現場）の肌感覚は経験に裏打ちされた重要な視点でありながら、しばしば個人的な感想にとどまると見られがちである。本発表では、哲学と医療を架橋することの実現可能性を発表者の経験から検討することで、哲学分野外の経験を哲学研究に取り入れる道筋を示す。

次に飯川は、フルタイムで哲学に関係の無い仕事をしながら、研究活動の継続を可能とする方法について、自身の論文執筆経験をもとに検討する。言うまでもなく、研究活動(とりわけ、査読論文の執筆)には様々な困難が伴う。可処分時間が限られている人にとっては、特にそうである。本発表は、非-職業的研究者として哲学の研究にどう取り組むか/どう付き合うかについて考えるヒントを提供する。

最後に徳永は、人生の意味の問題や物語論に関する哲学の議論から、研究や就労といった活動についてどのような理解や示唆を引き出すことができるかを検討する。人生の意味については主に S・ウルフや A・カウピネンの議論を参照し、客観的価値と主観的価値の調停の問題、また人生の意味と時間にまつわる問題に焦点を合わせる。物語論については主に M・シェクトマンの議論をもとに一貫性や統一性に固執しない柔軟な自己物語構成の可能性を探る。

形而上学的説明の進化と課題：実在的定義／確定関係、理論的美徳を中心に

飯田峻斗（千葉大学）

近藤雅熙（千葉大学）

スウコウキン（千葉大学）

村田龍翼（名古屋大学）

形而上学の領域では、アリストテレス以来、伝統的に〈対象の本性〉を明らかにすることが目指されてきた。近年、Kit Fine、Gideon Rosen といった形而上学の研究者たちは、本質（essence）や実在的定義（real definition）等の概念を復権させることで、〈対象の本性〉をより厳格に定義する試みを遂行している。これらの試みは一般に、ある対象 X（個体、種、性質等）について、それがまさに X であるための必要十分条件を与える、ということの意味する。

しかし、本質や実在的定義を用いた〈対象の本性〉へのアプローチが遂行される一方、W.E. Johnson に起源を持つ determinable（確定可能者）と determinate（確定者）の区別にもとづく性質の階層構造の明確化を遂行する別のアプローチも注目を集めている。例えば、赤さという性質を考えてみよう。この性質は、色という性質より細分化された概念であるため、色という確定可能者に対する確定者と呼ばれる。しかし、赤さは深紅という性質に比べれば粗粒度な概念であるため、赤さは深紅という確定者に対する確定可能者とされる。すなわち、確定可能者と確定者の関係は、確定者が確定可能者を含意する（entail）という関係として定義可能である。これら二つのアプローチは、ある性質を適切に特徴づけるという目的に関して相補的な役割を果たすことができる。そして、例えば Timothy Williamson の議論に注目して確定可能者／確定者関係を取り上げることで、知識の特徴づけに関する新しい展望が開けることも予期される。本ワークショップの前半では、スウによる本質、実在的定義および確定可能者／確定者関係に関する近年の議論状況が整理されるとともに、村田による現代認識論における応用事例とその妥当性の検討が行われる。

さて、これらのアプローチは総じて形而上学的説明（metaphysical explanation）と呼ばれる説明の一種として見る事が可能である。形而上学的説明とは、一般に非因果的説明、構成的説明と呼ばれるように、自然科学の代表的な説明様式である因果的説明に対置される説明様式のことを指す。形而上学的説明は因果関係でなく構成（constitution）、根拠づけ（grounding）等の非因果的関係にもとづく説明様式であることから、その妥当性、本性および形式的特徴づけ等をめぐり、近年のメタ形而上学において注目を集めている。そして、こうした説明および理論総体の妥当性等を測定する上で必要となるのが、理論的美徳（theoretical virtue）と呼ばれる複数の評価基準である。本ワークショップの後半では、飯田と近藤により非因果的説明の理論的美徳の妥当性をめぐる議論状況が整理され、因果的説明における同様の議論との比較検討が行われる。

国際的な研究活動のために: 若手研究者の情報共有会

松田新（北海道大学）

清水颯（北海道大学）

竹下昌志（名古屋大学）

吉村佳樹（東京大学）

国際学会で発表すること、国際誌に論文を掲載すること、国際共著論文を出版すること…こうした国際的な研究活動は、多くの若手研究者にとって困難が伴うものである。

この困難の背景には、情報共有の不足があるだろう。つまり、国際的な研究活動をうまく行うための情報やコツが、個人レベルでは蓄積されつつあるにも関わらず、それが広く共有されていないのである。

本ワークショップは、こうした状況を打開すべく、国際的な研究活動についての情報共有を行う。中でも、①国際的な研究活動の良し悪し、②国際学会での振る舞い、③国際誌への論文投稿、④英語の練習、という4つのトピックに注目し、各自の経験を踏まえて情報やコツを共有しあう。

具体的には、以下のような内容を扱う予定である（追加・変更の可能性あり）：

①国際的な研究活動の良し悪し

- ・国際的な研究活動のメリットは何か
- ・国際的な研究活動のデメリットは何か

②国際学会での振る舞い

- ・どのように国際学会を見つけ、選定するか
- ・どのような点に気をつけて発表応募をするか
- ・どのように発表練習をするか、特に、どのように質疑応答の準備をするか
- ・どのようにネットワーキングを行うか（そもそもネットワーキングは必要か）

③国際誌への論文投稿

- ・どのように国際誌を見つけ、選定するか
- ・どのような点に気をつけて執筆するか
- ・どのような点に気をつけて査読対応をするか

④英語の練習

- ・どれほどの英語力が必要なのか
- ・いつ、どうやって、英語を練習するか

なお、本ワークショップは（国際的な研究活動において若干の経験を持つ）登壇者がリードする形となるが、オーディエンスからの情報共有や質問も大切にしたい。もちろん、これまで国際的な研究活動をしたことのない方や、今後するかどうかわからない方も、気軽にご参加いただきたい。

「そんなもん」で済ませていいのか

榎本啄杜（大阪大学）

池田開（一橋大学）

佐藤巧眞（無所属）

ある自然主義者は言った。「理由は自然化できる。むしろ、そうすることで概念の意味はリッチになるはずだ」。それに対して非自然主義者は首をかしげる。「いや、自然化された時点で、理由は所詮“そんなもん”になるのではないか」。両者の対話は、説明という行為そのものの哲学的含意をめぐってすれ違い続けた。

自然主義の立場によれば、理由や規範的概念は、他のあらゆる現象と同様に、自然的な発生過程や構造のなかで記述され、説明されるべき対象である。こうした説明の努力は、それらの概念に曖昧さではなく輪郭を与え、哲学的検討に耐えるものとする。説明から逃げず、記述を通じて意味の所在を明らかにすることは、哲学的誠実さの一形態である。反対に、説明を拒む態度は、概念の神秘化に接近し、哲学的営為としての責任を果たしていないように見える。

これに対し、非自然主義の立場は、理由が本来的に持つ「行為を要請する力」は、自然科学的な因果的記述に置き換えることも、それによって保存することもできないと主張する。規範的言明、たとえば「～すべき」という語が指し示すものは、単なる発生的な事実とは異なる次元で意味を持つ。理由とは、構造的に「説明されるもの」ではなく、むしろ行為を導く指針として、そのまま理解されるべきものである。自然主義的な説明が進めば進むほど、「結局それは“そんなもん”なのか」と感じさせてしまうようなかたちで、理由の特別な地位が徐々に解体されていく——この懸念が、非自然主義の姿勢の根底にある。

本ワークショップでは、こうした対立を「自然主義 vs 非自然主義」といった典型的な構図に還元するのではなく、それぞれの立場が依拠する認識論的・存在論的態度の差異を明確化しながら、説明・正当化・理解・規範といった基本的な概念の接点を再検討することを目的とする。問題は単に「説明できるか」ではなく、「説明されることが概念の機能に何をもたらすのか」にある。登壇者は、それぞれの立場からの応答を通じて、互いの議論の枠組みに対して「哲学的誠実さを欠くのではないか」との懐疑を差し向ける。

たしかに、いまさら自然主義論争か、と思われるかもしれない。だが、なお「そんなもん」で済まされないという感覚が消えないかぎり、この問いが終わることはない。

Philosophy in Biology and Biology in Philosophy

佐藤公亮（北海道大学理学院）

近藤玲（筑波大学人文社会科学研究群）

本ワークショップでは、生物学の哲学および生物学自体が、哲学的問いや方法論を再考する契機をいかに提供しうるかを検討する。哲学者は古来、「生命とは何か?」「意味するとは何か?」「我々は意識を持つのか?」といった根本的な問いに取り組んできた。現代の哲学研究における多くの議論も、こうした問いに端を発するものである。

近年の科学哲学では、科学を外から分析する「Philosophy of science」ではなく、科学的実践の内部で概念を捉える「Philosophy in science (PinS)」の重要性が唱えられている(Pradeu 2024 など)。PinS では、科学哲学者が実践の場に入り、科学者と共に問題を考え概念構築を行うことが有用とされる。こうした姿勢は科学哲学にとどまらず、哲学全体にも示唆を与えるだろう。

本発表で提案したい「Biology in Philosophy」は、自然主義と類似すると見なされるかもしれない。ノイラートの船の比喻を用いた自然主義では、哲学的問題に対し科学の方法を用いようとする(Quine 1969)。ただしそれは、哲学者の側から生物学的知見をどう扱うかという視点にとどまる。PinS と同様に、生物学者側が哲学の内部で何を担えるかも検討されるべきではないか。たとえば細胞生物学では、細胞間の物質のやり取りを単なるインタラクションではなく「コミュニケーション」として捉える場面があり(Su, et al 2024)、こうした姿勢は、意味論や語用論の問題に接続しうる可能性をもつ。

佐藤の発表では、細胞生物学分野の研究経験をもとに生物学的実践の概要を紹介する。そして、PinS の潮流を踏まえ、生物学者が哲学的問いへの認識論的・方法論的含意をいかに引き出しうるかを検討し、「Biology in Philosophy」の可能性を論じたい。

一方で、生物学の哲学は、科学を哲学的に探究する「科学哲学」の一分野であり、生物学という営みを対象とする。主な関心は、進化論、種概念、分類、遺伝、発生、認知、機能など、生物学で用いられる諸概念や方法論にある。重要なのは、生物学の哲学が「生物についての哲学」ではなく、生物学を通じて問いを立てる実践である点である。「生命とは何か?」、「生物とはどんな存在か?」といった問いにも、生物学的知見を通して応答しようとする。これは哲学が生命そのものを論じる力がないということではない。むしろ、生物学と連携することで、生命や心の現象の説明や理解を深めることができると主張する。

近藤の発表では、心の哲学と生物学の接点に注目し、心の機能がいかに生物学的に位置づけられるかを検討する。自然主義的立場から、心を生命現象の一つとして捉える視点を提示したい。

【佐藤参考文献】

Pradeu, T. et al. (2024). Philosophy in Science: Can Philosophers of Science Permeate through Science and Produce Scientific Knowledge?. *British Journal for the Philosophy of Science* 75(2): 375–416

Quine, W.V. (1969). *Ontological Relativity and Other Essays*, Columbia University Press.

Su, J., Song, Y., Zhu, Z. et al. (2024). Cell-cell communication: new insights and clinical implications. *Sig Transduct Target Ther* 9, 196.

植原亮. (2017). 『自然主義入門』. 勁草書房.

【近藤参考文献】

森元良太, 田中泉吏. (2016). 『生物学の哲学入門』 勁草書房.

松本俊吉編著. (2010). 『進化論はなぜ哲学の問題になるのか』 勁草書房.

E・Sober. (2009). 『進化論の射程-生物学の哲学入門』. 松本俊吉ら訳. 春秋社.

個人・共同研究発表要旨¹

(発表枠順)

¹ 要旨の募集にあたって Google Form を用いたため、欧文書名のイタリック等の強調書式が適用されていません。ご了承ください。

想像で本物の私: トランスの哲学から学ぶ

佐々木梨花 (東京大学)

本発表では、Bell(2024)による社会的真正性を検討した後に、藤高(2024)による身体の想像性についての考察で補うことで、「想像的な自己の間から本当の自分を自らのものとし、そのために立つ過程」としての真正性を明確化する。

「社会的真正性」とは、真正性は社会的文脈から利用可能な材料を用いて、理解可能な自己を作り上げるプロジェクトである。(a)真正な自己への認識的アクセスの問題、(b)真正な自己を作る自己の形而上学的問題、(c)真正な自己を大切にすることが道徳的な不正を含むときに生じる実践的問題のこの三つの課題に対応する形で、この社会的真正性の考えは整理できる。つまり、(a)真正な自己を認識するためには、それが位置付けられた社会的文脈が不可欠である。(b)すでに自己について真である事実と、そのなかでこれから自分のものとされる事実を区別し、自己についての事実を自分ものにして、そのために立つ (owning up to and stand up for) 過程として真正性を理解する。(c)実践的問題は理論的には解消されず、真正な自己の従う規範が抑圧的な社会的文脈と不可分だと認めた上で、その影響を受けつつも代替的規範を創造的に再想像するトランスや GNC のコミュニティの実践から学ぶことで緩めていくことができる。

この考えに次の指摘をする。第一に、認識的な問題として、私たちの自己理解は、現実の社会的文脈だけでなく反実仮想的な社会的文脈を参照することがある。第二に、実践的な問題として、実際の代替的な空間・コミュニティに属さない人の真正性を作り上げる過程を捉えることがやや難しくなる。以上から、Bell が描く以上に、真正性は想像の次元を含むと示唆する。

そこで、藤高(2024)による想像的身体を参照し、「想像」とは、現実世界では実現されていないが、この世界において厳然と感じられ、またそれを通してこの世界を感じていることだと解釈する。つまり、想像する主体はこの世界に存し、その影響を受けているが、その主体はこの世界にないものについてもまた考慮・感覚し、自分についての事実として生きているということである。このように想像を捉えると、想像されるものは非単一であり、想像の幅は広く多様であり得るからこそ、身体イメージの変化やそれとの交渉が可能になることがわかる。同時に、さまざまな想像の幅を参照してもなお物質的な力を持つ身体イメージが、それを自分ものにして、そのために立つことをより切迫して要求することもわかる。

Bell, R. (2024). Being Your Best Self: Authenticity, Morality, and Gender Norms. *Hypatia*, 39(1), 1–20.

藤高和輝.(2014). 『ノット・ライク・デイス』. 以文社.

トランスジェンダー研究と現象学の射程

山田達也（東京大学）

本発表は、トランスジェンダー研究におけるメルロ＝ポンティの議論の利用について、その現在地と展望を探るものである。

フェミニスト現象学においてはメルロ＝ポンティが重要な論拠としてしばしば利用されており、それはトランスジェンダーを扱う文脈においても例外ではない。具体的には、藤高和輝はその論考の中で、トランス女性の主体が物理的には存在しないはずの乳房や膣を生き生きと経験することに触れて「感じられた身体」を重視している（藤高 2024）。その経験が幻影肢の比喻で語られていることからメルロ＝ポンティの議論が接続されるのだが、このとき藤高は「習慣的身体 *le corps habituel*」「身体図式 *le schéma corporel*」といった術語を同一視している。しかし『知覚の現象学』の記述に寄り添うならば、両者は異なる審級の概念として提示されており、本発表はまずこの点に着目する。二つの術語を峻別しながら藤高の議論を再読し、先の議論への礎とすることが第一の目標である。

またトランスジェンダー研究においては、性同一性障害という医学的な名称が、男女という二元的な規範を助長してきたことが指摘される（吉野 2020）。ただし、必ずしも男女二元論に囚われないトランスジェンダー主体を提示することには大いに意味がある一方で、侵襲的な性別適合手術をあくまでも男女という属性へと帰属しようとするトランスセクシュアルの人々の存在を無視することもまたできない。本発表ではトランスセクシュアル主体を焦点化することで、その身体性のみならず、あるアイデンティティに「帰属」すること、*trans-*という接頭辞が意味する越境性を再考することをも試みたい。

【参考文献】

藤高和輝. (2024). 『ノット・ライク・ディス—トランスジェンダーと身体の哲学』. 以文社.

吉野鞆. (2020). 『誰かの理想を生きられはしない——取り残された者のためのトランスジェンダー史』
青土社.

ジェンダーアイデンティティは種か?: ジェンダーモダリティからの検討

山田耀真（大阪大学）

Ásta は、個人が備える社会的性質についての授与主義（conferralism）を提唱する。すなわち、ある個人が備える社会的性質は、その個人が備える何かを理由に、他のひとびとの態度や実践によって授与される。ある個人に対する社会的性質の授与は、その個人を特定の社会的カテゴリーに分類し、その個人に対する制約と賦権（constraints and enablements）を規定する。

Katharine Jenkins は、Ásta の授与主義をベースに存在的不正義を提唱する。すなわち、不当な社会的制約・賦権の影響がある社会種のメンバーとしての社会的な構築を部分的に構成する状況で、その種のメンバーとして社会的に構築されるとき、ある個人は存在的不正義を被る。そして、ジェンダーアイデンティティ（以下「GI」）の説明と存在的不正義の理論とを組み合わせることで、GI を種としてみなす。

本発表では、Jenkins の枠組みにおけるジェンダーモダリティ [cf. Ashley 2019] に起因する制約（と賦権）の説明可能性を考察し、Jenkins の方針の射程と問題点を検討する。

文献

- Ashley, F. (2019). Gender modality: Proposal for new terminology. <<https://medium.com/@florence.ashley/gender-modality-proposal-for-new-terminology-d78df51b299f>>.
- Ásta. (2018). *Categories We Live By: The construction of Sex, Gender, Race, and Other Social Categories*. OUP.
- Jenkins, K. (2023). *Ontology and Oppression: Race, Gender, and Social Reality*. OUP.

古典インドにおける「輝く認識」の哲学

梶野歩夢（北海道大学文学院）

7世紀以降の古典インド哲学において、「認識は輝いている」という表現がしばしば見られる。これは一種のメタファー表現であるが、当時のインドの学匠達にとっては字義通りの事態として受け止められた。つまり、彼らにとって認識は文字通り「輝く」ものなのである。このような認識理解の最たるものが「自ら輝く（svaprakāśa）」という術語に表れている。この場合の認識は認識対象を必要とせず、それ自身だけで存在する自律的なものであると考えられた。

「輝く認識」の認識論は、同様に自律的に輝いている太陽（jyotis）とのアナロジーを想起させ、修辭的表現に富んだ独特な認識論へと発展した。彼らは、太陽が世界を明らか（visible）にする様子を人間が事物を認識する様になぞらえることで人間の認識課程を理解しようとした。また、太陽のアナロジーに基づいて、闇や雲、あるいは光の反射といった自然現象が認識論に適用されていく。正しい認識と矛盾する無知は闇、認識を間接的に阻害する様々な要因は雲といった具合である。

本発表ではインド哲学諸派のうち、聖典ウパニシャッドの解釈に立脚しつつ、究極的な認識のみの実在を認めるアドヴァイタ・ヴェーダーンタ学派の思想を主に取り上げる。アドヴァイタ学派の学匠達は物理的な外界の実在性を否定し、世界は認識から仮に生み出されたものであると主張した。それゆえ、アドヴァイタ学派の認識論は即ち精神一元論的存在論であると言えよう。彼らは認識そのものである唯一の実在をブラフマン（brahman）と呼び、ブラフマンを太陽に喩えながら認識論と存在論を縦横無尽に論じている。ブラフマンの輝きは、認識の輝きであると同時に存在（sat）の輝きでもあり、歓喜（ānanda）の輝きでもある。本発表の目的は、このようなアドヴァイタ学派における「輝く認識」論について思想史的に概観しつつ、その哲学的意義について考察を加えることである。

コミュニケーション的不正義としてのミスジェンダリング

堀合愛梨沙（京都大学）

ミスジェンダリングとは、とくにノンバイナリーやトランスジェンダーの個人に対して、誤った性別を帰属させることを指して用いられる。ジェンダー代名詞や「さん」「くん」などの呼称語の不適切な使用が典型的な例である。

分析的手法を採る研究において、ミスジェンダリングは、認識的不正義ないし各種の害を引き起こす行為として理解されてきた。これは、ミスジェンダリングが単に他人へ誤ったジェンダー帰属させることや、言葉の使い方を間違えることに留まらず、継続的・体系的な困難を構成するという事実を説明するものである。

しかし、これらは典型的にミスジェンダリングが引き起こされる場、すなわちコミュニケーションにおいて、それを被る主体が経験する困難を十分に説明するものではない。本発表では、会話に焦点を当てて、ミスジェンダリングがどのような害をもたらすのかを論じる。予想される議論の概要は次である。

1. a が b に対してジェンダー g と結びつけられた言葉を使用する多くの場合、a は「b が g によって特徴づけられる」ということを、「言う」というよりはむしろ「伝達する」。
2. このとき、言語的・認識的その他の理由により、b はしばしば証言を封殺される。
3. b が沈黙するとき、「a は b が g によって特徴づけられると信じている」が会話参加者に共有される。
4. 多くの会話参加者にとって、これと「b が g によって特徴づけられる」とのギャップは非常に小さい。
5. b は異議申し立てに挑むか、証言を飲み込み、より多くの人に誤った信念を形成させるかを強いられる。
6. これは、単に誤ったジェンダーを帰属させられること以上の害である。

以上の議論を通じて、ミスジェンダリングを被る主体が経験する困難をより正確な仕方で捉えられるようになることが期待される。また、この議論は会話に限定されるものではなく、その他の場面にも応用されうると予想される。

マイクロアグレッションの現象学的検討 ——定義の曖昧さと自己観察に基づく類型化の試み

赤木優希（大阪大学大学院人間科学研究科）

本発表では、「マイクロアグレッション (microaggression)」(以下 MA) という概念の定義を再検討した上で、自己観察を通じてその経験的類型化を試みる。まず先行研究の検討では、Pierce (1970) によって初めて提起されたこの概念が、日常的かつ「微細」な差別の形式として理解されてきたことを確認する。これを発展させた Sue ら (2020) は、MA を三つの分類に整理し、無自覚的な偏見の表出が、被対象者に心理的・身体的ダメージをもたらすと論じている。さらに Rini (2023) はこの「微細さ」に着目し、「マイクロ」であるのは影響が小さいからではなく、作用が人々の認識の閾下で起こることに本質があると主張する。そして、MA が抑圧の維持に寄与しながら、その効果が「あからさま」には認識されないという二重条件を含むため、適応困難な概念となっている点を指摘する。

次に、本発表の後半では、自己観察を通じて得られた MA の事例を分析し、その現象的構造に着目して類型化を試みる。たとえば、他者に向けられた言葉を介して、間接的に自身が意味づけられるという経験を扱う。このような場面では、発話の志向性が明示的な対象とは異なる人物にも影響を及ぼし、発言の副次的な効果として、聞き手が物化される感覚を抱くことがある。発話者・対象者・第三者の関係が交錯するなかで、当事者性の分布が曖昧になるこのような現象は、既存の MA 研究では十分に論じられてこなかった。こうした多方向的な構造は、一対一の相互作用を前提とする従来の枠組みに収まりきらない、新たな類型の可能性を示唆している。

このように、先行研究の理論的検討と自己経験の記述を接続することで、MA 概念の実質化とその経験的厚みの可視化を目指す。

- [1] Pierce, C. M. (1970). Offensive mechanisms. In Barbour, F. B. (Ed.). *The Black Seventies* (pp. 265–282). Porter Sargent.
- [2] Rini, R. (2020). Taking the measure of microaggression: How to put boundary on a nebulous concept. In Freeman, L. and Schroer, J. W. (Eds.), *Microaggressions and philosophy* (pp. 101–120). Routledge.
- [3] デラルド・ウィン・スー. (2020). 『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション 人種、ジェンダー、性的指向：マイクロアグレッションに向けられる無意識の差別』. マイクロアグレッション研究会訳. 明石書店.

子どもの権利の衝突と最小の子どもの権利

金子健（東京大学）

子どもの権利をめぐる二つの問題がある。第一に「子ども」概念の多義性ゆえに、子どもの権利を特定する試みは至難を極めている。第二に、子どもの権利に関する理想論は、現実の峻烈な権利の衝突によって実効性を失っている。本発表では、権利の衝突の解決に着目して子どもの権利を特定する構想である「最小の子どもの権利」を提示する。

まず、子どもの利益は親の利益と衝突するためこれを公正に調停しなければならないという「衝突テーゼ」が提示される。子どもの権利を保護しようとすればするほど、親の権利は制限されるだけでなく、保護を行う主体は常に政府とならざるを得ない。しかし、子どもの権利の名の下に行われる政府の介入は、圧政につながる。既存の子どもの権利論について、権利の範囲を拡張しようとするあまり、政府による過剰な介入を招く可能性や、逆に国連の子どもの権利条約（CRC）のように実効的な強制力を持たない「マニフェスト」的なものに留まり、子どもの権利が有名無実化している現状が批判される。

このジレンマに対し、筆者は政府の恣意的な介入を最小化しつつ、子どもの権利に実効性を持たせる「子どもの権利のミニマリズム」を提案する。その核となるのが、大人と子どもに共通の権利、すなわち「共通権」である。これは、暴行を受けない権利や最小限の栄養を得る権利など、人間である以上誰もが持つ基本的な権利を指す。共通権の利点は、大人にも子どもにも同一の基準で適用される点にある。これにより、政府が子どもにだけ都合の悪い解釈をしたり、恣意的な介入を行ったりすることを抑制できる。しかし、子どもは自らの権利を主張し、守る能力において大人に劣る。この脆弱性を補うため、共通権は、大人と同等の権利保護を実現するための「追加的権利」を派生させると論じられる。

異なる規範の衝突はどのように理解されるべきか

高橋 伸太郎（北海道大学）

本発表の目的は、「異なる規範からの要求が衝突するとき、その衝突はどのように理解されるべきか」という問いに対して、理由の重みの多元主義（weight pluralism）に基づく理解を提案することである。ここでの「異なる規範からの要求が衝突する」とは、〈規範 A の観点からは行為 ϕ が要求され、規範 B の観点からは行為 $\sim\phi$ が要求される〉という事態を指す。例としては、〈慎慮（prudence）の観点からは外食が要求されるが、道徳の観点からは寄付が要求される〉というケースや、〈探求（inquiry）の観点からはある調査を行うことが要求されるが、道徳の観点からはその調査を控えることが要求される〉といったケースなどが挙げられる。

こうした行為の義務的地位（許容や要求など）を分析するための有力な枠組みとして、Tucker(2025)は理由の重みの多元主義を提案する。この立場によると、行為 ϕ の義務的地位は、 ϕ の理由が持つ二種の重みと、 $\sim\phi$ の理由が持つ二種の重みの比較衡量によって決定される。ただし、Tucker の議論の射程は、あくまで（道徳・慎慮・エチケットなどの）単一の規範的観点の内部で生じる衝突に限られている（Tucker 2025: 102-3）。本発表の新規性は、重みの多元主義が異なる規範的観点の間で生じる衝突を理解するうえでも有用であることを示す点にある。すなわち、道徳の観点と慎慮の観点など、カテゴリーの異なる規範からの要求が対立するケースについても、重みの多元主義が行為の義務的地位を適切に決定するという考えを提案する。

本発表の大まかな構成は以下のとおりである。発表の前半では、こうした規範の衝突が現実起こりうるものであり、それらに対する理解を深めることが哲学的に重要であることを説明する。発表の後半では、異なる規範の衝突が重みの多元主義の観点から理解可能であることを説明したうえで、そのような理解を採用することのメリットについて論じる。

主要参考文献

Tucker, C. (2025). *The Weight of Reasons: A Framework for Ethics*. Oxford University Press.

なぜ市場の失敗アプローチはビジネス倫理を特別な営みと見なすのか

高橋泰地（一橋大学）

ジョセフ・ヒース（Joseph Heath）の提唱するビジネス倫理への市場の失敗アプローチ（Market Failures Approach: 以下 MFA）は、概ね次のような議論である（Heath 2014; 2023）。市場（ないし資本主義）という制度のポイントは競争によって実現するパレート効率的な資源配分にある。そのため、市場という枠組みにおいて企業は原則的に利潤追求を許可される一方、「市場の失敗」を利用し効率性を損なうような利潤追求戦略をとらないという義務を負う。ここから、企業が従うべき一連のルールが導かれる（例えば、「負の外部性の産出を控えよ」、「情報の非対称性を利用するな」）。

ヒースは MFA を擁護する際、ビジネス倫理という営みの特殊性に訴えている。ビジネス倫理は、平等主義や日常道徳のような一般的な規範的考慮を原則として排除する点で、通常の倫理理論とは異なる〈特別な営み〉である、というのがヒースの主張だ。しかし、この主張が具体的にどのような論拠に基づいているのかは必ずしも明確ではない。

本発表では、ヒースの議論を読み解くことで、この主張が少なくとも3つの独立した論拠に支えられていることを示す。その3つとは、①〈道徳的分業からの議論〉：望ましい規範を実現するための制度的分業に埋め込まれた1つの制度として市場は正当化される、②〈Jus in mercatu からの議論〉：市場が正当化されるとすればそれはパレート効率性を根拠にしているから、市場内部の経済主体にそれを超えた規範的要求を課すことはできない、③〈明示化からの議論〉：倫理学の仕事は、実践に暗黙に内在する規範を明示化することである、というものである。

これら3つの論拠は原則として相互に独立しており、たとえいずれかの論拠が説得力を欠くとしても、他の論拠によって MFA を擁護することは依然として可能である。

参考文献

Heath, Joseph, 2014, *Morality, Competition, and the Firm*, Oxford University Press.

Heath, Joseph, 2023, *Ethics for Capitalists*, Friesen Press.

大学院生のメンタルヘルス問題:哲学分野における問題把握に向けて

高原亮（慶應義塾大学）

篠崎大河（慶應義塾大学）

宮田 真有（慶應義塾大学）

マーロー 瑳良（慶應義塾大学）

貴田航（立教大学）

2018 年に発表された Evans et al.(2018)を契機に、大学院生のメンタルヘルス状況に関する調査が活発化し、大学院生のメンタルヘルスが「危機」に陥っていることが明らかになりつつある。本邦においても、横路(2021)などにおいて、大学院生のメンタルヘルス問題に対する対処が急務であると論じられている。

しかしながら、現状、この問題への対処は十分な効果を上げていない。その要因の一つは、この問題に関する実態や統計的データの整理・把握が不十分なことである。これにより、個々の大学院生のメンタルヘルス不調が「個人的な問題」として扱われる傾向にある。加えて、大学院生に特有の脆弱性や、その脆弱性への対処が不足していることも、問題解決をさらに難しくしている要因の一つだと考えられる。

本発表の目的は、第一に、2025 年に至るまでに各国で行われた統計調査をもとに「大学院生のメンタルヘルス問題」の現状を確認・共有することである。第二に、哲学者 P・レイルトンがジョン・デューイ記念講演で提起した「哲学界におけるメンタルヘルス問題」をもとに、「なぜ研究者のメンタルヘルスを向上させる必要があるのか」という問いについて考察するとともに、メンタルヘルス問題に関して哲学界が抱える固有の構造的問題を指摘する。

横路 佳幸. (2021). 大学院生におけるメンタルヘルス問題について. 『人文×社会』, 1 (1), 107-123.

Evans, T. M., Bira, L., Gastelum, J. B., Weiss, L. T., and Vanderford, N. L. (2018). Evidence for a mental health crisis in graduate education. *Nature Biotechnology*, 36(3), 282-4.

The Breakdown of Embodied Agency in Trauma: An Enactive Approach to Sense-Making

杉浦志帆（北海道大学）

This work presents an enactive perspective on the disruption of embodied agency in post-traumatic experience. Embodied agency refers to the body's capacity to perceive, respond to, and shape one's environment in a meaningful and purposive way. While various psychiatric conditions such as schizophrenia and depression have been analysed as disturbances in embodied agency, such as bodily disorientation, disintegrated temporality, and disengagement with the world (Fuchs, 2005; Ratcliffe, 2015), I argue that post-traumatic experience offers a distinctive case of the breakdown of embodied agency.

To sketch how the sense of embodied agency breaks down after trauma, I draw on the enactivist notion of agency as a dynamic balance between self-determination and openness to the environment (De Jaegher & Di Paolo 2007). Agency is not a fixed trait but emerges in an ongoing process in which individuals actively shape their actions while remaining responsive to contextual and environmental demands. I argue that in post-traumatic experience, this balance is destabilized through a collapse of temporal integration. Trauma leaves individuals "frozen in time," as the past intrudes upon and overrides present experience (Brison, 2002; van der Kolk, 2014). This temporal collapse leads to a disturbed sense of bodily perception and body ownership, making individuals feel alienated from their own bodies and disconnected from their environment. Consequently, they lose touch with present affordances and become guided primarily by trauma-related affordances, resulting in a rigidified and narrowed scope of self-determination.

This destabilized balance between openness and self-determination leads to a diminished sense of agency. Merleau-Ponty's (1945) concept of the "I can"—the sensorimotor foundation of perceptual access to the world—provides a compelling framework for understanding this shift. When our embodied relationship to the environment is disrupted, the sense of agency, the sense of bodily possibility, and the capacity to act in a fluid and responsive manner is lost, often experienced as a sense of "I can't."

This account contributes to enactive psychiatry and trauma theory by offering a conceptual framework for understanding the breakdown of embodied agency in the context of post-traumatic experience. It also highlights the importance of therapeutic approaches that focus on restoring a flexible, embodied engagement with the world.

Reference List

- Brison, S. J. (2002). *Aftermath: Violence and the remaking of a self*. Princeton University Press.
- De Jaegher, H., & Di Paolo, E. (2007). Participatory sense-making: An enactive approach to social cognition. *Phenomenology and the Cognitive Sciences*, 6(4), 485–507. <https://doi.org/10.1007/s11097-007-9076-9>

- Fuchs, T. (2005). Corporealized and disembodied minds: A phenomenological view of the body in melancholia and schizophrenia. *Philosophy, Psychiatry, & Psychology*, 12(2), 95–107.
<https://doi.org/10.1353/ppp.2005.0040>
- Merleau-Ponty, M. (1945). *Phénoménologie de la perception*. Paris: Gallimard. [English translation: *Phenomenology of Perception*, trans. Colin Smith, Routledge, 1962/2012.]
- Ratcliffe, M. (2015). *Experiences of depression: A study in phenomenology*. Oxford University Press.
- van der Kolk, B. A. (2014). *The body keeps the score: Brain, mind, and body in the healing of trauma*. Viking.

〈妥当な要求の自己確証的源泉〉としてのケア提供者

倉田大輔（早稲田大学大学院）

ケアの倫理（ethics of care）はしばしば、リベラルな伝統の所産である「自由で平等な人格」の構想を批判する。この批判によれば、リベラルな人格構想は「自律」の観念と密接に結びついており、私たちの生に不可避の依存関係や関係性を適切に捉え損なう。他方で、ケアの倫理は同時にフェミニスト的でもあろうとする。だとすれば、その重要な課題は、自律的な人格という観念を退けつつ、同時にケア提供者が被る「抑圧」を問題化していくことだといえる。

本報告では、「自由で平等な人格」の構想の核心は、各人が〈妥当な要求の自己確証的源泉〉——社会制度に対して妥当な要求を行う資格をもつ平等な権威者——として処遇されることにあると論じる。このアイデアは、人格構想を狭義の自律的存在の外に開きながら、同時にケア提供者が被る抑圧へ対処するための社会の側への要求の規範的根拠を提供する点で、上記の課題への一回答となりうる。

このことを論じるために、本報告では J・ロールズに対する E・キティの批判を再検討する。中でも、主に次の三点を主張する。第一に、〈自己確証性〉は規範的に理解されねばならない。〈自己確証性〉に対するキティの批判は、その記述的理解に基づくものである。だが、このアイデアは、むしろ社会の側へ要求する価値の源泉として解される必要がある。第二に、対依存者関係で〈透明な自己〉を要請されるケア提供者こそ、制度を介した対他者関係において〈自己確証性〉を承認されねばならない。〈透明な自己〉はケア提供者の記述として適切でありうるとしても、抑圧の正当化装置に変質するならば不当である。これを阻止するのが〈自己確証性〉だといえる。第三に、〈自己確証性〉を関係的に理解することで、キティが提示する「ドゥーリアの原理」の根拠を実質化すべきである。このことで、「誰かお母さんの子ども」のアイデアを補完し、社会大の異論を招く母性主義を回避することができる。

形而上学から美学へ:ライプニッツとバウムガルテン

夏目光基（大阪大学）

本発表ではライプニッツの形而上学がバウムガルテンの美学に与えた影響を考察する。美学（*aesthetica*）の創始者である A・G・バウムガルテン（1714～1762）は、ヴォルフ学派に属する哲学者であり、そのヴォルフ学派の祖、C・ヴォルフ（1679～1754）は、G.W.ライプニッツ（1646～1716）の形而上学を体系化した。つまり、ライプニッツ―ヴォルフ―バウムガルテンという系譜が見出されるのである。

しかし、ライプニッツの形而上学とバウムガルテンの美学には、一見するところ、接点がありませんように思われる。「ライプニッツは現象を知性化した」とカントが批判するように、ライプニッツにおいて感性は前面に出てこない。一方、バウムガルテンは、その学位論文『詩に関するいくつかの事柄についての哲学的省察』（1735）において美学を以下のように定義している（原文はラテン語、下線部はギリシア語）。

それゆえに、可知的なもの、すなわち上位能力によって認識されるものは論理学の対象であり、可感的なものは感性の学ないし美学の対象であろう（Baumgarten 1735, § 116）

バウムガルテンは、可知的なものと可感的なものおよびそれを扱う上位認識能力すなわち知性と下位認識能力である感性の対比をふまえたうえで、可知的なものを対象とする論理学に対して可感的なものを対象とする感性の学、美学（*aesthetica*）を構想した。

合理主義の系譜にあり知性をその領域とするライプニッツの哲学と可感的なものを対象とする感性の学である美学、この 2 つは交わる場所がないように思われる。バウムガルテンはライプニッツから何を受け取り、何を受け取らなかったのか。あるいはライプニッツは美学の内実に関与しているのか。ライプニッツの哲学のバウムガルテンの美学への影響、バウムガルテンの美学から浮かび上がるライプニッツの哲学のポテンシャルを明らかにする。

書誌情報

Baumgarten, A.G. (1735). *Meditationes philosophicae de nonnullis ad pema pertinentibus*. Halle. (1983). *Philosophische Betrachtungen über einige Bedingungen des Gedichtes*. Hamburg.

人工子宮技術と中絶の道徳的正当化:概念構造の変容と新たな倫理的問題

土井理子（広島大学）

従来の人工妊娠中絶に関する哲学的論争は、主に胎児の道徳的地位と母体の身体的自由の間の緊張関係を中心に展開されてきた。例えば、Thomson (2011) の「バイオリニスト事例」はその典型例と言ってよい。しかし、Thomson 自身も述べるように、人工子宮（ectogenesis）技術により胎児を母体外で生育させることが可能になった場合、この議論の枠組みは大きく変化することになると予測されてきた。そして近年、Biobag のような新たな人工子宮技術の発展により、この変化を真剣に考慮する必要が生じている。

そこで本発表では、人工子宮技術の現状と倫理的射程を概観し、この技術的革新が中絶を道徳的に正当化するための前提に与える影響を三つの観点から検討する。第一に、この技術の確立により、妊娠の終了が必ずしも胎児の死亡を含意しなくなり、従来の母体の身体的自由を理由にした中絶擁護が正当化できないという概念転換の可能性を示す。第二に、中絶そのものの射程が変化し、稼働中の人工子宮を停止することが、中絶でも嬰兒殺しでもない新たな形の殺害（gestaticide）として再定義される可能性を検討する。第三に、「人工子宮の停止」が形式的には扶助拒否であっても実質的には「胎児を死に至らしめる行為」と等価であることを踏まえ、McMahan (2002) の時間相対的利益説（TRIA）を援用して、胎児の発達段階に応じたこの選択の道徳的重みを評価する。

Thomson, Judith J. (2011). 「妊娠中絶の擁護」塚原久美訳. 『妊娠中絶の生命倫理』所収. 江口聡監訳. 勁草書房.

McMahan, Jeff. (2002). *The Ethics of Killing: Problems at the Margins of Life*. Oxford University Press.

AI 哲学者が生まれたら、ヒトはもう哲学をしなくて良いのか

松田新（北海道大学）

将来、AI 哲学者一すなわち、トップレベルのヒト哲学者と同等以上の質で、しかも圧倒的な量の研究成果を生み出す AI が登場すると仮定しよう。このような AI 哲学者の存在は、ヒトの哲学的な営みに何を意味するのだろうか？AI 哲学者が生まれたら、ヒトはもう哲学をしなくて良いのだろうか？それとも、AI 哲学者が生まれたとしても、依然としてヒトが自ら哲学をする必要があるのだろうか？

この問いには、大きく分けて 2 つの素朴な反応があるだろう。1 つ目の反応は悲観主義だ。悲観主義によれば、AI 哲学者が生まれたら、ヒトはもう哲学をしなくて良い。なぜならヒト哲学者は、AI 哲学者よりも、研究成果を生み出す上で遥かに効率が悪いからだ。2 つ目の反応は楽観主義だ。楽観主義によれば、AI 哲学者が生まれたとしても、依然としてヒトが自ら哲学をする必要がある。なぜなら、人間が自ら考えることこそが重要だからだ。

本発表では、これら 2 つの素朴な反応を描いた上で、そのどちらもが重要な洞察を捉えていると評価する。まず悲観主義は、AI 哲学者の効率性をよく捉えている。哲学のねらいが効率よく研究成果を生み出すことなのだとすれば、AI 哲学者がヒト哲学者よりも優れていることは否定し難い。一方で楽観主義は、哲学のねらいが研究成果を生み出すことだけではないことをよく捉えている。むしろ哲学において重要なのは、自ら考え世界についての理解を深めることである。

こうした評価に基づき、本発表ではよりバランスの取れた立場を提案する。AI 哲学者が生まれたら、研究成果を生み出すことにおいては AI 哲学者がヒト哲学者を代替するだろう。しかし、それはヒトが完全に哲学をしなくて良いということは意味しない。ヒトの役割は、研究成果を生み出すことではなくなり、むしろ、すでにある研究成果を解釈し、吟味し、自分なりの世界についての理解を深めることになるだろう。

何かと長続きしなくても有意義な人生を送れるか:人生の意味と物語論

徳永秀人(無所属)

本発表では、仕事や趣味、人間関係など私たちが人生で取り組む諸活動について「長続きするかどうか」という基準を用いてそれらに評価を与えることの是非について、「人生の意味」や「物語論」の観点から検討する。諸活動が長続きしなくてもよい人生や有意義な人生を歩むことはできる、また「長続きしそうかどうか」という基準で活動を選択することはよい結果を招くとは限らない、という可能性を考察する。

まず人生の意味の議論では、「有意義さ」を福利や道徳と並んで、よい人生が持ちうる「価値」の一種として理解することがある。こうした理解のもとで「個々の人生をより有意義にするものは何か」を探究するのが有力なアプローチの一つである。

次に物語論は人生の意味の問いに対して有益な唆を提供しうる。典型的な物語論は次のように主張する。人生の複数の出来事をそれぞれ独立して理解するのではなく、それらをより大きな文脈の中に位置づけて相互に関連したものとして理解することで、それらがもつ意味や価値をより豊かな仕方で把握することが可能になる。自己物語は人生の各部分を有意義なものとして理解することに役立つため、人生の有意義さを増大させうる。

さて、私たちが人生で取り組む諸活動について、それらを「長続きしそうかどうか」という基準で評価することは人生をよりよいもの、より有意義なものにするだろうか。いや、そうとは限らないだろう。そうした基準に基づいた評価はむしろ私たちの選択の幅や可能性を狭め、人生の豊かさを損なう恐れさえある。本発表では、取り組む諸活動が長続きしなくてもよりよい人生、より有意義な人生を送ることはできると考え、その可能性を考察する。見通しの一つは、活動の長さに関わらずそれが多くの価値を含むことはありうるということ、もう一つは、諸活動が短期的に移り変わることはかえってユニークな自己物語の可能性を開きうるということである。

看護実践における健康概念の適切な理解に向けて

米倉悠平（茨城大学）

石坂晴奈（千葉大学）

私たちは健康をどのようなものとみなすべきか。こうした問いは理論的にも重要なものだが、とくに医療分野において実践上もしばしば重要な主題である。本発表はとくに看護学における健康概念について、よりよい看護実践に向けて私たちがそれをどのように理解し、どのように用いることが適切であるかを考察する。たとえば臨床において医療従事者が行うさまざまな判断の背後に、その場面においてどのような意味における健康が目的とされているのかという点に関する暗黙の想定が潜んでいる場合が時に見られる。すなわち大まかに言って、非評価的概念としての健康か、それとも患者本人の福利などに関わる評価を含んだ評価的概念としての健康か、である。しかしながら臨床においてどのような健康の理解が適切であるかということは本来、慎重な検討に値する主題である。

本発表は、臨床における特定の、だが広く見られる場面において、しばしば非評価的な健康概念のみならず評価的な健康概念をも含む統合的な健康の理解が、看護師の行う業務にとって適切であり重要となることを主張する。この適切性は次の事情に求められる。すなわち、看護の実践において目指されるはずの患者の健康は、患者本人の福利に関する一定の評価を含んだものでなければ、看護実践が目掛けるべき方向を定める役割を担うことができない。実際、多くの看護理論が示唆するように、診療の補助のみならず療養上の世話にまで及ぶはずの看護実践にとって、評価的含みのある健康の理解は本来、欠かすことができない。

本発表は必ずしも、領域中立的な仕方で特定の健康概念の適切性を主張するものではない。本発表が試みることは、その示唆を看護学の領域に限定した形で健康の適切な理解がどのようなものであるかを考察するならば、そこでは患者本人の福利に関する一定の評価を含んだ健康の理解が求められているのだと考えるべき一つの理由を与えることである。

「生の問題」が語らずに示すこと——論理と価値の語りえなさを比較する——

中島未櫻乃（法政大学）

本発表は『論理哲学論考』（以下『論考』と記載）において長らく解釈の定まっていない、「生の問題」と呼ばれる箇所取り扱いについて、新たな立場を提示する。その際、本発表は超越論的解釈の立場を取りつつ、それを乗り越えることで、この解釈のように「生の問題」を無視することなく、全体として整合性のあるテキストとして『論考』を読む可能性を拓く。

P. M. S. ハッカーを代表とする超越論的解釈は、G. E. M. アンスコムらの論理的解釈の研究を引き継ぎつつ、言語の限界を画する書として『論考』を読む解釈を提示する。それは、カントの「超越論的転回」のように、ウィトゲンシュタインもまた『論考』において言語によって解明できるものとそうでないものの区別を行った、という読み方である。

「生の問題」とは『論考』の 6.4 から終わりにかけて、ウィトゲンシュタインがトルストイの『福音書』を受けて書いたとされる断章一帯を指す。本発表で乗り越えたい超越論的解釈は、言語の限界を画する書として『論考』全体を読み通すときには、「生の問題」が具体的な倫理の実践を語ってしまっているために、この箇所を不必要なものとして省く読み方を提示してきた。

そこで本発表では「生の問題」の断章もまた、言語の限界を画するという『論考』の趣旨を損なわず、あくまでも語れる範囲で倫理の実践を示している箇所であると考え。そのようにして「生の問題」を読むことで、『論考』の整合的な読み方を提示する。

加えて本発表は、倫理的価値や美的価値と論理の語りえなさに着目することで、何故ここで倫理の実践を示すことができるのか、その根拠を突き止める。本発表では、倫理的価値や美的価値が主体を通じて生じるものとして描かれるのに対して、論理は主体から独立にあるものとして描かれているということから、それらを示すことができる／できないという違いが生じると考える。

**〈付加物〉とはどのような意味で〈付加物〉か：
アリストテレス『命題論』より、δυνατόν に注目して**

松本理央（九州大学）

たとえば「人間は歩くことが可能である」という言明は、人間が現に歩いていなくても真であるし、歩いているときもまた真である。しかし、「大理石の塊はしなうことが可能である」という言明について考えると、先の例と同様にはいかない。というのも、現に活動しているわけではないという点で同じであるとしても、大理石の塊が「現にしなう」ことはない和我々は直感するからである。そして、ここで「可能である」と述べることは妥当でないと考えるだろう。つまり、何かが「可能」であるようなとき、そこには何らかの妥当性があるように見える。では、「可能である」と述べることで、そして、ことがらとして「可能である」こととは、どのようなものであるのだろうか。

アリストテレスの論理学的著作『命題論』において、様相的言明では「可能」や「必然」などの様相語は〈付加物〉であるとされる。この〈付加物〉が、言明中の何に付加され、また〈付加物〉は言明中でどのような役割を果たすのかを明らかにすることで、『命題論』での可能の様相的言明を〈付加物〉の観点から把握することを試みる。

本発表で扱うのは主にアリストテレス『命題論』第 12 章である。諸注釈を用いながら議論を整理し、より妥当な解釈を提示することで本文読解に努める。

主な使用文献

Ackrill, J. L.(1975). Categories and De Interpretatione. the United States of America: Oxford University Press.

Paluello, L. M.(1949).Aristotelis Categoriae et Liber de Interpretatione. Great Britain: E Typographeo Clarendoniano.

Whitaker, C. W. A.(1996). Aristotle's De Interpretatione: Contradiction and Dialectic. the United States of America: Oxford University Press.

中畑正志, 早瀬篤, 高橋英海, and 近藤智彦,(trans).(2013). アリストテレス全集 1 : カテゴリー論、命題論. 岩波書店.

穴の存在論における時空間説の検討

秋山知久（神戸大学）

本発表では、「穴とは何か」という問いに対し「穴とは時空間である」と答える穴の時空間説の主張を検討する。

本発表前半では、分析形而上学における穴の存在論の議論をまとめる。その手順は以下である。まず穴の存在論において使われる用語を説明する。そして「穴は存在しない」と考える穴の消去主義(Lewis & Lewis, 1970)の概要をまとめ、消去主義に反対する理由を示す。次に、穴が何らかの形で存在することを認める四つの主張を提示する。具体的には、穴をホストの内壁と考える「内壁説」(Lewis & Lewis, 1970)、穴を非物質体と考える「非物質体説」(Casati & Varzi, 1995)、穴を時空間であるとする「時空間説」(Wake, Spencer & Fowler, 2007)、穴をホストの性質であるとする「性質説」(Meadows, 2013)の四つである。さらに、これらの各説が説明すべき「穴の位置」「穴の移動」「二重穴問題」という三つの被説明項を基にそれぞれの立場の特徴を明らかにする。

本発表後半では、前半で示した立場の内、時空間説の擁護を行う。その手順は以下である。まず時空間説には、補足すべき二つの点があることを示す。第一に、時空間説は持続の哲学における四次元主義の主張を元に「穴の移動」の説明を行っているが、その説明では「本来動かないと考えられている時空間が動く」ということを十分に説明できていないことを示す。この問題に対しては、いくつかの仮説を立てて検討し、より正確な「穴の移動」の説明を提示する。第二に、時空間説が言う「時空間」が一体どのようなものであるか明らかではないことを示す。この問題に対しては、時空間の哲学や分析形而上学において議論されている三つの立場、実体説、関係説、超実体説を元に、穴の時空間説が言う「時空間」が他の存在者から独立に存在する実体としての時空間を意味することを明らかにする。

書誌情報

Casati, R & Varzi, A. C. (1995). Holes and Other Superficialities, The MIT Press

Lewis, D & Lewis, S. (1970). "Holes", Australasian Journal of Philosophy 48 (2), pp.206-212

Meadows, P. J. (2013). "What Angles Can Tell Us About What Holes Are Not", Erkenntnis 78 (2), pp.319-331

Wake, A & Spencer, J & Fowler, G. (2007). "Holes as Regions of Spacetime", The Monist 90 (3), pp.372-378

自由エネルギー原理に基づく共同体の捉え方の検討

菅野裕暉(北海道大学)

小池尚輝(北海道大学)

本発表では、自由エネルギー原理（Free-Energy Principle : FEP）に基づく共同体の捉え方を伝統的な共同体論と比較・検討することにより、それらの類似点や相違点、さらには自由エネルギー原理が孕む課題を明らかにする。FEP は自由エネルギー最小化という観点から、知覚と行為、学習などを統一的に説明するような野心的な原理である(Friston 2010)。この原理の中核に「生物は自らを好ましい状態に維持するべく自由エネルギー原理を最小化せねばならない」というテーゼがあり、それを達成する過程のなかで知覚や行為、学習が生じるとされている。しかし、「生物自らの好ましい状態の維持」を目的とする FEP が、生物に関わる現象すべてを説明し尽くせるかについては疑問の余地がある。本発表では、現行の FEP の枠組みを応用することにより、「共同体の好ましい状態の維持」を目的とする新たな FEP の可能性を示唆する。この本発表の試みが有効であるならば、FEP を共同体論の方向へと拡張することができるのみならず、共同体とその構成員との間で創発する諸現象を説明するためにも有益な示唆を与えることが期待される。

(参考文献)

Friston, K. (2010). The free-energy principle: a unified brain theory?. *Nature reviews neuroscience*, 11(2), 127-138.

日本に安楽死・尊厳死法は必要か：太田典礼著『安楽死のすすめ』から考える 水島淳（京都府立医科大学）

本発表では、安楽死・尊厳死法は日本において必要であるかを考えるため、日本安楽死教会（現日本尊厳死協会）の創設者である太田典礼の『安楽死のすすめ』を読む。

『安楽死のすすめ』は、安楽死を望む人々の新聞投書の引用から始まる。その投書に書かれた言葉は、現代の終末期医療で言われる言葉と類似している。〈意識がはっきりしているときに安楽死の意志を示したらその通りにしてほしい〉といった言葉は、事前指示の必要性を説く現代の終末期医療にも通ずるものがあるだろう。

結論として想定されるのは、現代日本社会は太田典礼が望んだ形を実現しているというものである。太田典礼の望んだ「安楽死」はすでに現代医療では日常的に行われている。しかし安楽死ないしは尊厳死の法律はできていない。太田典礼は医師の免責のために法律が必要だと発言することもある。しかし現代には人生会議がある。法律で縛らなくても当事者たちの話し合いによって免責は可能なのではないだろうか。

人工知能による社会的包摂の倫理：スマートインクルージョン構想を手がかりに 戸谷洋志（立命館大学）

本発表の主題は、人工知能によって社会的包摂を促進する環境設計の倫理について検討することである。

人工知能の社会的受容においては、その倫理的な課題に対する慎重な検討が必要である。先行研究において、その一つの主要な論点とされてきたのが、差別の問題である。人工知能は、その開発者や使用者の意図に反する形で、既存の社会に存在する差別的なバイアスを学習・再現する可能性があり、それを防止する施策の重要性が指摘されてきた。（江間 2019, Coeckelbergh 2020）これらは、人工知能が引き起こしうる差別をめぐる研究である、と言える。

一方で、これとは反対に、既存の社会に存在する差別そのものを積極的に解消するために、人工知能を活用しようとする言説が存在する。たとえば、2018 年に総務省によって提示された「スマートインクルージョン構想」では、人工知能による社会的包摂が今後のテクノロジー開発の未来像として提示される。この構想では、先進的な ICT によって障害者の「自立」を促し、その社会的包摂を促進することが掲げられている。しかし、こうした構想はかえって障害者に対する新たな差別を引き起こしかねない。たとえばそこでは、障害者の身体や生活環境がセンシングされ、その行動が常時監視される恐れがある。また、障害者が VR 空間へと積極的に収容されることで、翻ってフィジカル空間からの排除が進行する可能性もある。

なぜ、差別を是正するために活用される人工知能が、かえって新たな差別を惹起することになるのだろうか。本発表はこの問いについて、Couldry と Mejias（2019）によって提示された「データ植民地主義」と「最小限の自己統合」の概念に定位しながら、検討する。それによって、障害者をめぐって繰り広げられる上述の問題は、あらゆる社会的少数者に関して引き起こされうる構造的な課題であることを示す。

ナラティブ的他者認知とはなにか：他者認知の議論の新しい展開

村松泰知（東京大学）

他者の信念、意図、感情などの心的状態を理解したり、そうした理解にもとづいて他者との相互作用を協調させたりするような認知的過程は、他者認知と呼ばれる。この他者認知が正確にどのような過程であるのかが、認知科学や認知哲学（認知科学の哲学）の領域において問われてきた。

これまで支配的であった立場によると、〈私たちは他者認知において、他者の心的状態を、概念的・理論的に、間接的に推測している〉ことになる。この間接的推測の過程の内実をめぐって、それを一般的な理論的知識にもとづく理論的推論とする「理論説」と、それを自身の内部モデルによるシミュレーションの結果の帰属とする「シミュレーション説」とが争ってきた。

この論争は「心の理論」論争と呼ばれるが、そこでは、〈私たちの心や認知は頭のなか、脳のなかにある私秘的な領域であり、他者が直接アクセスすることはできない〉とする「古典的認知主義」による心の捉え方が前提とされていた。これに対し、近年の「身体性認知」と呼ばれる立場は、〈心や認知の過程は、身体と環境との相互作用において理解されなければならない〉のだと主張する。

身体性認知の立場によると、〈私たちは他者との身体的な相互作用において、他者の心的状態を直接に知覚することができる〉。身体性認知は、この非概念的な、身体的相互作用における他者認知の機序を厳密に理論化し、この説明の妥当性を説得的に論じてきた。しかし、身体性認知の立場はいまだ、概念をもちいた間接的な他者認知の過程を説明できていない。

この課題に対して、〈ある種の物語を語り合う社会的・身体的な実践への参加が、概念的な他者認知をもたらす〉のだとする「ナラティブ実践仮説」と呼ばれる説明が、身体性認知の側から提起された。

本発表では、このナラティブ実践仮説の妥当性と可能性を検討する。概念の使用のもつ規範性を重視するならば、概念的な他者認知は、ナラティブ実践仮説によっては十分には説明されず、独特な社会的実践における過程とみなされなければならないのだと論じる。その上で、概念的な他者認知の説明としてではなく、豊かな他者の背景を理解することを可能にする、異なるモードの他者認知の説明として、ナラティブ実践仮説を展開できるのだと論じる。

参考文献

- de Bruin, L. & de Haan, S. (2012) Enactivism & social cognition: In search of the whole story. *Journal of Cognitive Semiotics*, 4(1): 225–50.
- De Jaegher, H. & Di Paolo, E. (2007) Participatory sense-making: An enactive approach to social cognition. *Phenomenology and the Cognitive Sciences*, 6: 485–507.
- Hutto, D. D. (2007) The Narrative Practice Hypothesis: Origins and applications of folk psychology. *Narrative and Understanding Persons: Royal Institute of Philosophy Supplements*, 60: 43–68.

量子化変動（quantifier variance）と存在論的議論の身分について:

Eli Hirsch と Theodore Sider の論争を参照して

大須賀良亮（埼玉大学）

机は脚と天板をくっつけることで形成され、時計は歯車とゼンマイを複雑に組み合わせることでできあがる。このように、いくつかの部分が寄り集まることで全体を作りあげるという現象は、私たちの日常生活においてありふれたものである。しかし、もののどんな組み合わせでも全体を産み出すわけではなく、たとえばドナルド・トランプの鼻とエッフェル塔は新たななにかを作り出すことはない、と普通は考えられている。

現代の存在論者は、どのようなときにもものたちが新たなものを作り出すのかをめぐって意見を対立させている——ユニバーサリストは「どんな場合でも新たな全体が生じる」と、ニヒリストは「新たな全体が生じることは決してない」と、オーガニシストは「生き物ができあがるときだけ全体が生じる」と、それぞれ主張する。

彼らの議論に対して Eli Hirsch は、これらは verbal dispute に過ぎないという診断を下し、そのうえで存在論者たちの反常識的な見解を退けて常識の立場を擁護する。この一連の議論において彼が立脚するのが、量子化変動（quantifier variance）説および寛容の原則（principle of charity）である。量子化変動説とは存在概念には多様性があり、しかもそれら複数の存在概念は形而上学的に対等であるとする見解である。そして寛容の原則とは、他者の発話に対する解釈を評価するにあたって、解釈は、それら発話を真にするほど妥当である見込みが高いという原則である。

本発表では上述の Hirsch の議論の中身を紹介し、加えてそれに対する Theodore Sider からの応答を検討する。最終的な着地点としては、Sider の見解がある程度は成功する（と解釈することもできる）ものの、そうだとした場合にも存在論は認識論的な正当化を欠いた営みであるという、存在論者にとっては不本意な結論を示そうと思う。

【キーワード】

mereological sum、verbal dispute、量子化変動、寛容の原理、Ontologese

【文献】

Hirsch, E. (2011). Quantifier Variance and Realism. Oxford University Press.

Sider, T. (2001). Criteria of personal identity and the limits of conceptual analysis. *Philosophical Perspectives*, 15, 189-209.

Sider, T. (2014). Hirsch's Attack on Ontologese. *Noûs*, 48(3), 565–72.

ポアンカレとカッシーラー：実在へのアプローチ

高橋菜穂（大阪大学）

科学哲学における実在論争には、さまざまな実在論的立場、反実在論的立場があるが、その中で、構造実在論という物理的対象に実在を認めず、「構造」に実在を認める立場がある。科学哲学の議論の中心には二つの相反する立場があり、その二つとは、科学の成功から科学的実体の存在を主張する「無奇跡論法」とこれまでの科学の歴史において、様々な理論が否定されてきた事実から、科学的実体を否定する「悲観的帰納法」である。この両方に答える実在論的立場として構造実在論は考えられる。

その歴史的起源を遡ると、その創始者として、アンリ・ポアンカレとエルンスト・カッシーラーが並置され、それを前提に議論が進められる。そこで、本発表では、この二人を同一の立場に置くことに対して批判的な視点を向けたい。

ポアンカレは、「規約主義 (conventionalism)」として知られ、規約主義とは、科学の法則や数学における真理は、人間が決めた規約にすぎないとする主張である。

カッシーラーは、「シンボル形式の哲学(The Philosophy of Symbolic Forms)」を主張し、人間は、科学や言語や神話などの文化の中で、現実をシンボルを用いて、自由に構成するとしている。

両者は、素朴な実在論や、無奇跡論法を無条件に認めはしない立場であるのは確かであり、また悲観的帰納法が、無奇跡論法を批判するさいに槍玉に挙げる「指示の概念」を軽視している点も一致することも示されてきた。しかし、どこまで実在を許すか、あるいは実在をどう考えるかなどには明確な違いがあると思われる。

本発表では、確かに類似している点も多いが、二人は違う立場であるということを現在の実在論争に引き寄せながら、「規約主義」と「シンボル形式」における実在のあり方を示すことにより提示したい。

(参考文献)

- ・ Massimi, M. (n.d.). Structural realism: A neo-Kantian perspective. Department of Science and Technology Studies, University College London.
- ・ エルンスト・カッシーラー、『実体概念と関数概念 認識の基本的諸問題の研究』、山本義隆訳、みすず書房、1979 年
- ・ アンリ・ポアンカレ、『科学と仮説』、南條郁子訳、ちくま学芸文庫、2021 年

無限の哲学史と数学史:実無限擁護の可能性

内山招子（慶応義塾大学）

哲学と数学の歴史において、無限は大きく「可能無限」と「実無限」に分けて考察されてきた。この分類はアリストテレスから始まるものであり、アリストテレス流の可能態と現実態の区別に依拠している。可能無限とは可能性としての無限で、「理論上は線分を無限に分割可能である」などの言明に現れる無限である。一方、実無限とは、世界の大きさが現に無限大であると主張する際に現れる無限である。

特に哲学と神学においては伝統的に可能無限が支持され、実無限は問題をはらむ概念として扱われることが多かった。しかし、これは中世から近代のヨーロッパにおけるアリストテレスの影響力の大きさや、キリスト教における神の概念と実無限との軋轢などによる部分が大きい。実無限を受け入れることの実り豊かさはライプニッツも主張したところであり、現代数学の発展は無限を理論内に組み込んだことによると言っても過言ではない。

本発表では、そもそも可能無限と実無限を区別するに至った歴史的背景を概観し、可能無限のみを認めることの妥当性について批判的に検討する。その後に実無限を擁護する理由とメリットを示したい。

主な参考文献

- [1]Adrian W. Moore (2001). 『無限：その哲学と数学』. 石村多門. 講談社
- [2]野矢茂樹. (1998). 『無限論の教室』. 講談社
- [3] Zanzarella, I. (2020). Leibnizian and Nonstandard Analysis: Philosophical Problematicization of an Alleged Continuity.
- [4]Amir Alexander. (2014). 『無限小：世界を変えた数学の危険思想』. 足立恒雄. 岩波書店

思考における記号体系の意味:LLM と拡張認知の観点から検討する

村上聖（東京大学）

TABER Jameson（東京大学）

本発表は、言語などの記号体系が思考に果たす役割を検討する。キーワードとなるのは記号のもつ「体系性 systematicity」である。Fodor & Pylyshyn (1988)の有名な定義によると、体系性は「とある文を理解・生成する能力が、他の文を理解・生成する能力と必然的に関係している」ことを意味する。彼らはこの言語的な特徴を人間の思考に必須のものとし、ニューラルネットワークで脳の働きを説明するコネクショニズムと対立してきた。

コネクショニズムでも体系性を取り上げる研究 (Chalmers 1990) も存在したが、とくに AI の進展以後、重点的に論じられてはこなかった。他方、近年では認知の体系性が再認識されてきている (Dehaene et al. 2022)。本発表は AI と認知科学の研究を踏まえ、記号のもつ体系性が AI や人間の思考において重要な役割を果たすと主張する。

まず、Radford et al. (2021) などマルチモーダル LLM の研究を概観し、言語の体系性が AI の知覚処理に与える影響を考える。LLM が暗黙的に言語や概念の体系性を学習するという主張はすでに存在する (Pavlick 2023)。本発表では Chalmers (2023) の議論を踏まえ、「LLM は自身が学習した言語の体系性を、知覚タスクに有意味なカタチで用いる」という仮説を提起する。

次に「拡張認知」の領域にうつる。Clark (2006) は言語が物質的な記号体系として人間の思考に持つ役割を論じたが、文字そのものの特性は明確化されていない。本発表は Overmann (2024) など参照し、文字と音声言語特有の体系的特徴を明らかにしつつ、そうした外的記号体系が人間の認知的生活に組み込まれてきた効果を検討する。最後に、複数の体系的な記号形式が、心に構造的冗長性を与えて認知の向上に貢献する仮説を提起する。

【書誌情報】

- Chalmers, D. J. (1990). Why Fodor and Pylyshyn were wrong: The simplest refutation. In *Proceedings of the Annual Meeting of the Cognitive Science Society*, 12(0), 340-347.
- Chalmers, D. J. (2023). Does thought require sensory grounding? From pure thinkers to large language models. *Proceedings and Addresses of the American Philosophical Association*, 97, 22-45.
- Clark, A. (2006). Material symbols. *Philosophical Psychology*, 19(3), 291-307.
- Dehaene, S. et al. (2022). Symbols and mental programs: a hypothesis about human singularity. *Trends in Cognitive Sciences*, 26(9), 751-766.
- Fodor, J. A., & Pylyshyn, Z. W. (1988). Connectionism and cognitive architecture: A critical analysis. *Cognition*, 28, 3-71.
- Overmann, K. A. (2024). Writing as an extended cognitive system. *Phenomenology and the Cognitive Sciences*, 24(3), 535-556.

Pavlick, E. (2023). Symbols and grounding in large language models. *Philosophical Transactions of the Royal Society A*, 381(2251), 1-19.

Radford, A. et al. (2021). Learning transferable visual models from natural language supervision. In *International conference on machine learning*, 139, 8748-8763.

シンボル系と人間の機能環

葉柳朝佳音（大阪大学）

かつて人間の特権とみなされていた、言語を用いた抽象的推論は、大規模言語モデルによって高い精度で模倣可能となった。この現状を踏まえ、本発表は、人間の推論プロセスにおける言語などのシンボル系の働きを、非人間中心的観点から再考することを目的とし、生物学者ヤーコプ・フォン・ユクスキュル（Jakob von Uexküll, 1864-1944）の環世界論を軸に、哲学者エルンスト・カッシーラー（Ernst Cassirer, 1874-1945）のアニマル・シンボリックムの概念を再検討する。

カントは、人間と世界の間を、主体による対象の構成プロセスとして理論化した。ユクスキュルはカントの認識論を生物学的に再解釈し、あらゆる生物は知覚刺激の符号化と、この符号によって制御された身体作用の連鎖（機能環）によって独自の行動領域（環世界）を構成する主体であると主張した。それに対し、カッシーラーは、人間の機能環においては知覚と作用の間にシンボル系が介入し、抽象的推論を可能にするとして人間の特異性を強調した。

シンボルの連合である大規模言語モデルは、学習し、記述し、モデルを更新するプロセスにおいて、環世界論的主体、あるいはカッシーラーの言うアニマル・シンボリックムであり得るのだろうか？ ユクスキュルによれば、機械は「人間の器官の延長」にすぎず、独自の機能環を持つ主体ではない。しかしこの主張は一方で、主体が自らの系の一部として他者を取り込み得ることを示唆する。谷口忠大（1978-）は、言語自体を、ある種のセンサーとして人間を取り込み、記号体系を生成・維持する主体とみなす。人間が、感覚器官の働きによって、経験し得ない〈物自体〉を符号化すると同様に、その人間の営みを通して、言語は人間世界を符号化するのである。本発表ではこうした観点から、人間の機能環に介入するシンボル系を主体として、人間—シンボル—世界の関係を再考する。

カントにおける愛と尊敬の義務: 干渉／非干渉の緊張関係を越えた他者配慮の内実へ 清水颯（北海道大学）

本発表では、カントにおける「愛の義務」と「尊敬の義務」に注目し、これらが他者への配慮としてどのような実践的態度を要求しているのかを検討する。他者への配慮の倫理規範を巡る議論の背景として、「干渉としてのケア／非干渉としての尊敬」という緊張関係がしばしば想定される。本発表では、カントの愛と尊敬の義務に注目し、「ケア」を「愛の義務」と対応させて捉えることで、干渉と非干渉の緊張関係を越えた他者配慮の内実を提供することを目指す。

カントは、愛の義務と尊敬の義務を、「他者に対する徳の義務」として位置づけている。他者に対する徳の義務とは、「他者の幸福を促進すること」を目的として採用する義務であり、これは愛の義務にほとんどそのまま当てはまる (VI: 391-393, 450)。ここで義務として採用すべき目的は、他者が自然に求める主観的な幸福である。すなわち、カントの愛の義務は、他者の幸福を勝手に判断せず、かれらが自ら選択した幸福を考慮し促進することを目的にせよ、という命令である。一方で、尊敬の義務は、愛の義務の制限的原理として機能する。たとえばカントは、貧者に対する援助行為について、単に必要としている援助を一方的に提供するだけでなく、それが相手に屈辱を感じさせないような仕方で行われるべきであると指摘している (VI: 448-9)。とはいえ、尊敬の義務もあくまで、「他者の幸福を促進する」という目的のもとに制約されているもので、愛の義務を否定するのではない。

ここから、愛と尊敬の義務は緊張関係にはないと主張できる。実際にカントは、愛の義務と尊敬の義務は「根本においては、法則に基づいて常に義務の中で相互に結合されている」と述べる (VI: 448)。それゆえ、カント的な他者配慮を義務として実践することは、干渉と非干渉の態度を同一の義務的目的のもとで相補的に働かせる道徳的要求を伴うと論じる。

ヘーゲルにおける「無限判断」の意義：「無限性」概念に即して

顧俊凡(広島大学大学院人間社会科学研究科)

本発表の目的は、ヘーゲルの著作における「無限判断(das unendliche Urteil)」にまつわる解釈の問題を整理したうえ、「無限性」概念と関連付けることによって、一つの可能的な解釈を示すことである。

ヘーゲル以前の哲学史を振り返ってみれば、「無限判断」は「Sは非Pである」という形で表現できるが、ヘーゲルの著作では形式的に三つの「無限判断」が見いだされる。『大論理学』では、従来の「無限判断」の形式を継承した「否定的な無限判断(das negativ-unendlichen Urteil)」と、「SはSである」という形の「肯定的な無限判断(das positiv-unendliche Urteil)」が区別されており、そして『精神現象学』「理性」章では「自己は一つの物である」、すなわち「SはPである」という形式で現れた「無限判断」が見られる。研究史では、シュミッツ(1957)は「無限判断」が青年期ヘーゲルの思考において重要な位置を据えていることの可能性を示した中、「無限性」概念との関わりが論じられた。また石川(2018)、吉田(2019)の解釈でも「無限性」との連関が重要視されている。これらを背景に、「無限性」概念に立脚することで、ヘーゲルにおける「無限判断」の意義と役割を再発見できるとも考えられる。

本発表の立場は、(1)『大論理学』における「無限性」についての叙述および初期ヘーゲルから一貫するフィヒテに対する批判から「無限判断」と「無限性」が関係していることが見られること。(2)「無限性」との関係において、「無限判断」が意味するのは「悪無限」にほかならない。従って、「真無限」に至るためには、その「悪無限」をさらなる段階において回復させる必要がある。このことはヘーゲルが具体的に「無限判断」を用いた叙述に従って例証できる。

主な参考文献

Hegel, G. W. F. (1981). *Gesammelte Werke in Verbindung mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft*, Bd. 12. *Wissenschaft der Logik. Zweiter Band. Die subjektive Logik*(1816). Felix Meiner Verlag.

**ヒューム『人間本性論』における生氣的知覚論の由来と意図：
ホッブズの知覚論を手がかりにして**

松田倫夫（大谷大学）

本発表では、デイヴィッド・ヒューム『人間本性論』（以下『本性論』）における生氣的知覚論がどのような経緯から生じ、何を意図したものなのかを、ホッブズの知覚論と対比させながら検討する。

ヒュームの知覚論では、知覚が精神を打つ程度に応じて諸知覚が区別される（最も強く打つ知覚は「印象」、弱く打つ知覚は「観念」となる）。加えて、その打ち方は多様な生氣的表現（ex.「生き生きとした」「活気のある」、「勢いある」、「堅固な」）でもって説明される。このような生氣的知覚論をヒュームは彼の認識論において前面に出すが、程度に応じた区別を用いる理由や、生氣的表現を多用する意図について、彼は明示的に言及しない。本発表では、ヒュームに生氣的知覚論を構想させた思想へと遡る仕方で、その理由や意図について見ていく。具体的には、『本性論』で言及のあるホッブズ『リヴァイアサン』の知覚論を（補助的にホッブズ『人間論』も用いながら）ヒュームの知覚論と対照させながら検討する。ホッブズの知覚論を簡潔に述べておくと、それは私たちの知覚を唯物的かつ数学的な観点から説明するものである。両者の知覚論の対比から帰結として、程度に応じた諸知覚の区別という点で双方の類似を認め、ホッブズの知覚論がヒュームの知覚論に影響を与えていると主張することができる。そのうえで、ホッブズの数学的な知覚論では看過されていた知覚の質的側面をヒュームが汲み取ろうとして、生氣的表現が用いられていることが示唆される。

参考文献

- Hobbes, Tomas (1651/1839), Leviathan, in The English Works of Thomas Hobbes, Molesworth, William (Ed.), Vol. 3, John Bohn.
- (1658/1839), De Homine, in Opera Philosophica, Molesworth, William (Ed.), Vol. 2, John Bohn.
- Hume, David (1739-40/2007), A Treatise of Human Nature, Norton, David Fate and Norton, Mary J. (Eds.), Vol.1, Oxford University Press.

経験の球体メタファーと理性の自己認識：人間の眼で問い続けるために

田島純一郎(東北大学)

カント『純粋理性批判』(以下『批判』と略称)によれば、哲学の義務とは「誤解から生じる幻想を取り除くこと」であり、「理性能力一般の批判」という「唯一残された道」(AXIIIf.)によって、形而上学は「確実な歩みにもたらされる」(BXXIII)。批判という理性の「自己認識」(AXI)が必要とされるのは、いわば遭難した理性が、自らの体力や装備を点検しつつ、現在地と針路を見定める冷静さの確保のためなのである。だとすれば確実な前進に必要なのは、なによりもまず前進を望む者が自らの誤解を自覚することだろう。

さて物自体 Ding an sich はカント研究者の歩みの困難であり続けている概念である。『批判』に整合する「物自体」解釈をめぐる 200 年以上も争われ、未だに研究者間で見解の一致を見ていない。この状況を鑑み本発表では、われわれカント研究者ないしは『批判』読者自身の「自己認識」の遂行によって、カント解釈の際にわれわれがカントに投影してしまう誤解の解明を試みたい。

この試みの手掛かりとするのは、『批判』「方法論」(A758f.)で、経験の領野を球面にたとえる箇所である。本発表では、球面的理解とカントが拒否する平面的理解とを比較しつつ、形式としての空間の議論を援用し、前者の、認識者と対象との関係の自覚を要求するという特徴を指摘する。また人間は根源的に前者に基づき対象認識しているところ、それを後者と誤解することに物自体の困難が起因することを示す。

Kant, I. 1976. hrsg. von Schmidt, R. Kritik der reinen Vernunft. F. Meiner Verlag.

『批判』の引用は引用者の和訳であり、初版を A、第二版を B としアカデミー版のページ番号を付した。

トマス・ホッブズにおける「内心の自由」の問題の検討

渡智実（京都大学）

ホッブズの道徳哲学および政治哲学上の争点として、主権者による個人の内心の自由への介入に対してホッブズはいかなる態度をとっているか、というものがある。リチャード・タックが「ホッブズ研究における最も困難な問題の一つ」(Tuck, 2013) とまで述べるこの問題は、ホッブズの哲学的・神学的コンテクストの複雑さもあり、解釈者のあいだで論争を引き起こしてきた。例えば、宗教的解釈の意義を重視する梅田 (2005) は、国家によって規制され得る外面的行為とは対照的な、神の必然性に支配される内面的思考の介入不可能性を論じている。他方で、Tuck (1993) は、新ストア主義やモンテーニュといった思想史的背景のもとで、ホッブズは国家を、より良い生に向けて個人の心理を規律化するための手段として提示しているとする。

この問題に対し、本発表は①主権者が個人の内面に介入するとはいかなる事態か、および②ホッブズにとって自由とはいかなる概念か、という二点を整理することで、この論争により良い見通しを与えることを目標とする。当目標を達成するためにはホッブズの心的概念を精査する必要がある。それに際して参照点となるのがホッブズの「熟慮 (deliberation)」の理論である。ホッブズの熟慮の理論は、因果的および心理的プロセスに関する主張としての面を持つと同時に、「ある行為があったときに、その背後にどのような心的過程と意志が存在したとみなして良いか」という行為の解釈規範でもある。この点を考慮することで、ホッブズの述べる政治的義務や強制が実際のところ何を意味しているのかがより良く理解できるのではないかと想定している。加えて、ファンタシアーを中心に、アリストテレス的な心的概念の構成をホッブズが引き継いでおり、それがホッブズの意志理解に影響している点についても言及する予定である。

参考文献

Tuck, R. (1993). *Philosophy and Government 1572-1651*. Cambridge University Press.

Tuck, R. (2013). *Hobbes, Conscience, and Christianity*. In Martinich, A. P. and Hoekstra, K. (Eds.) *The Oxford Handbook of Hobbes*. 481-500. Oxford University Press.

梅田百合香. (2005). 『ホッブズ 政治と宗教』. 名古屋大学出版会.

カントの「尊敬の感情」の感情主義的解釈

藤野竜多（東京大学大学院）

本発表は①カント倫理学における「尊敬の感情（Gefühl der Achtung）」についての諸研究の整理を土台としつつ、②カントのテキストにより即した分析を提示し、尊敬の感情はそれ自体、道徳的行為の実行に必要な積極的根拠であることを示すものである。

従来、カント倫理学の学者において尊敬の感情は単なる随伴現象である（Sytsma 1993, 121）とみなされてきた。実践理性の自律性を最重要視する知性主義（intellectualist）的解釈に基けば、尊敬の感情は単なる「結果」に過ぎない。一方、近年ではこのような知性主義的解釈を見直す形で感情的（affectivist）解釈（Walschots 2024, 2）が優勢となっている。この解釈は、尊敬の感情を積極的な道徳的動機とみなし、実践理性による道徳法則の立法と尊敬の感情による働きかけの協働によって、道徳的行為が可能になると捉える立場である。

以上の先行研究を調停しつつ、感情主義の立場から尊敬の感情を読み直すことが本発表の目的である。本研究を通じて、尊敬の感情の意義にとどまらず、カント倫理学全体における感性の役割を再評価する一助となれば幸いである。

【書誌情報】

※カントの引用はアカデミー版(Königlich-Preußische Akademie der Wissenschaften (Hg.): Kants gesammelte Schriften, Berlin)から行い、括弧内に巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で表している。

- ・ Sytsma, S. (1993). The Role of Achtung in Kant's Moral Theory. *Auslegung* 19(2), 121.
- ・ Walschots, S.(2024). Incentives of the Mind: Kant and Baumgarten on the Impelling Causes of Desire.

一元論三者三様: mind-dependent な分解の含意

螺良亮介

本発表では、ユーライア・クリーゲルが提示したカント的一元論は Schaffer (2010) で行われた 4 つの論証のうち、2 つは利用できるが、残りの 2 つは少なくともそのままでは利用できないと論じる。

一元論は分析形而上学においてあまり顧みられない学説だったが、Schaffer (2010) が大きなきっかけとなり、近年は真剣な考察の対象となっている。この論文でシャファーは優先性一元論を存在一元論から区別した上で、常識、物理学、不均質性、ガンの思考可能性による論証を行い、多元論から擁護した。

一方、カント的一元論は Kriegel (2012) において提示された学説であり、分解が生じる条件は主体の表象と応答に依存すると考える点が特徴だ。この論文でクリーゲルはカント的一元論こそが最も優れた一元論であることを示す議論を行ったが、多元論に対する擁護は課題として残し、筆を擱いている。

一元論に関するこのような議論状況を前提として、本発表はカント的一元論の多元論からの擁護という問題に部分的に応答する。さらに、これまで丁寧に論じられてきたとは言えないカント的一元論の含意を明示し、カント的一元論は優先性一元論、存在一元論とは異なる特徴をもつ学説だと明らかにすることを目指す。

参考文献

Kriegel, Uriah. (2012). Kantian Monism. *Philosophical Papers* 41 (1): 23-56.

ジョナサン・シャファー. (2024). 「一元論——全体の優先性」. 小山虎・立花達也・雪本泰司訳 小山虎編『一元論の多様な展開』晃洋書房

言語と現実の結合とは何か：『論理哲学論考』における言語の有意味性の根源

白木啓吾（中央大学）

ヴィトゲンシュタインは、前期の著作である『論理哲学論考』を完成させた時点で、哲学の問題はすべて解消されたと考え、一度哲学を離れた。しかし数年後、ヴィトゲンシュタインは自らの著作に根本的な疑問を抱き、再び哲学に復帰する。その後、中期から後期にかけての時期において、ヴィトゲンシュタインは『論理哲学論考』に対して多面的な自己批判を行った。なかでも『ヴィトゲンシュタインとウィーン学団』（WW）における以下の発言は、もっとも直接的な批判の一つである。

『論理哲学論考』において私は、論理的分析と直示的定義に関して十分明確でなかった。そのとき私は、〈言語と現実の結合〉というものが存在する、と考えていた」（WW, pp. 209–210）

本発表の目的は、『論理哲学論考』におけるこの〈言語と現実の結合〉とは何かを明らかにし、それが同書においてどれほど中心的な役割を担っているのかを検討することで、この自己批判がどの程度クリティカルなものであるのかを解明することにある。

Wittgenstein 『On Certainty』の「認識的解釈」について

新垣瑛吾（慶應義塾大学）

本発表では『On Certainty』（以下、OC と略記）という Ludwig Wittgenstein の最晩期の遺稿を扱う。OC における主要なテーマの一つは、「物理的対象は存在する」という命題や「ここに手がある」という命題などによって表されるような非常に基本的な事柄、すなわち「蝶番」についてわれわれは知っていると言えるのか否かというものである。実在論者であればこれらを知っていると主張するであろうが、懐疑論者であればこれらを知ることはできないと主張するだろう。OC の洞察の一つは、（少なくとも正当化を含意するような「知識」の意味では）われわれはこうした事柄を知っているのでもないし知らないのでもないというものだ。例えば「枠組解釈」という立場をとる Annalisa Coliva によれば、上記のような命題、すなわち「蝶番命題」はわれわれの認識実践を可能にする規則のような役割を果たしており、「蝶番」はわれわれの知識の対象ではない（Coliva, 2022）。

これに対して、「認識的解釈」をとる一部の論者は、「保証」や「資格」という概念に注目することによって蝶番に対するわれわれの関係を考察している。例えば、Crispin Wright によれば、蝶番についてわれわれは資格による保証というものを持っており、これは証拠による保証から区別される（Wright, 2004）。また Thomas Morawetz によれば、蝶番についてわれわれは一般的な資格というものを持っており、これは個別的な資格から区別される（Morawetz, 2005）。「認識的解釈」はこのように「保証」や「資格」の中で区別をして、その中に蝶番に対するわれわれの関係を位置づけるという点で、「枠組解釈」よりも実在論的な立場に近いと言えるかもしれない。ただし、こうした区別は OC の中で明示的にはなされておらず、資格などの概念も基本的には用いられていない。それにもかかわらず認識的解釈の上記のようなアイデアは OC のいくつかの記述を理解するのに役立つことを示すことが本発表の目的である。

Coliva, A. (2022). Wittgenstein Rehinged: The Relevance of On Certainty for Contemporary Epistemology. Anthem Press.

Morawetz, T. (2005). The Contexts of Knowing. In Moyal-Sharrock, D., Brenner, W.H. (Eds.), Readings of Wittgenstein's On Certainty. Palgrave Macmillan.

Wittgenstein, L. (1975). On Certainty. Blackwell.

Wright, C. (2004). Warrant for nothing (and foundations for free)? Aristotelian Society Supplementary Volume 78 (1), 167–212.

哲学者と公共圏: ハーバーマスの知識人論を手掛かりに

森島淳貴（大阪大学）

2023 年 10 月 7 日、ハマス主導の戦闘員たちによってイスラエルへの奇襲攻撃が実行される。この事件はすぐさま「ハマスによる残忍なテロ行為」として世界的に報道され、イスラエルによるパレスチナへの「報復」攻撃を正当化する世論を形作ることになる。公共圏におけるこの流れに対して、同月 13 日に声明文「哀悼のコンパス」にていち早く警鐘を鳴らしたのが米哲学者ジュディス・バトラーである。対照的に、この流れに逆らわず、翌月 13 日に連名でイスラエルによる反撃を「原理的には正当化される」と表明したのが、独哲学者ユルゲン・ハーバーマスである。そして、相変わらず公共圏からは距離を取り沈黙を貫いたのが、若干の例外を除いた日本の哲学者たちである。

アクチュアルな政治的課題に対して各々異なるアプローチを取る哲学者たちを前に、一体哲学者は公共圏といかに関わり合うべきなのか、と問わずにはいられない。哲学者は——バトラーやハーバーマスのように——公共圏における政治的討議に積極的に参入すべきなのか、また、参入すべきなのだとしたらそれはいかにしてか。あるいは、哲学者は——日本の多くの哲学者たちのように——公共圏での移ろいやすい議論からは距離を保つ孤独な真理探究者であるべきなのか。「哲学者と公共圏」をめぐるこれらの問いが本稿の主題である。

これらの問いへの解答に際して本稿は、ハーバーマスの知識人論を手掛かりとする。ハーバーマスは、ポスト形而上学という視座の下、現代の哲学が公共圏においていかなる役割を果たしうなのか、あるいは果たすべきなのかについて考察している。本稿はこの考察を踏まえた上で、冒頭で示したような現在の公共圏における哲学者たちの振る舞いへと立ち返り、哲学者と公共圏との関係性について批判的に検討する。

数学的プラトニズムは擁護可能か：
M. Balaguer の Full-Blooded Platonism について

清川哲太（専修大学）

数や図形、あるいは集合などの数学的対象は我々の認識活動とは独立に存在しているのだろうか。このような問いに対し、肯定的に答えるならば、数学的プラトニズムと呼ばれる哲学的立場にコミットすることになるだろう。しかし、手で触れたり、ともすれば破壊したりできる机や椅子などといった具体的対象と、我々の通常の知覚経験の対象とはならず、したがって触ったり壊したりすることのできない抽象的な数学的対象とは異なるように思われる。

まさにその点に関して、Benacerraf(1973)は、日常的・科学的言明を理解する際に我々が採用しているタルスキ型意味論が数学的プラトニズムを含意している一方で、自然主義的観点において有力であると思われる知識の因果説を我々が採用するならば、人間と因果的關係をもつことのない抽象的な数学的対象に関する知識の獲得が困難になることを指摘した。以後、数学的知識の不可能性を帰結するこの論点はベナセラフのジレンマと呼ばれることになり、数学的プラトニズムを擁護しようとする哲学的立場にとって、彼が突きつけた認識論的問題をいかにして乗り越えるかが焦点のひとつとなっている。

このような背景において、M. Balaguer は、上記の認識論的問題をクリアし、なおかつ他の数学的プラトニズムを凌駕する最有力な立場として、Full-Blooded Platonism（充溢的プラトニズム、以下、FBP）という選択肢があることを主張している。本発表では、この Balaguer による FBP の中心的アイデアと、それがどのようにしてベナセラフの認識論的問題をクリアしているのかということを紹介するとともに、その問題点を明らかにすることを試みる。

参考文献（要旨において言及したもの）

Balaguer, M. (1998). *Platonism and Anti-Platonism in Mathematics*, Oxford University Press.

Benacerraf, P. (1973). "Mathematical Truth," *Journal of Philosophy*, vol. 70, pp.661-679. (飯田隆訳. (1995).

「数学的真理」, 『リーディングス 数学の哲学 ゲーデル以後』, 勁草書房, pp. 245-272)

木村敏における生と死の臨床哲学: 生命の根拠としてのゾーエーに着目して

横山知世（東京大学）

本発表の目的は、精神科医・精神病理学者として知られる木村敏（1931-2021）が、精神医学と哲学を架橋することを志向する臨床哲学において、生と死に関していかなる思想を構築したのかを明らかにすることにある。

木村はケレーニーの議論を参照しつつ、個別的で人称的な生を「ビオス」、個体の分離を超えて連続する根源的で非人称的な生を「ゾーエー」と名づけ、ヴァイツゼッカーに倣ってゾーエーを「生命の根拠」とも呼ぶ。木村によれば、個々人の生はつねに個人以前の生命の根拠、すなわち「生」そのものとの根拠関係を保っていることによってのみ成立しており、自己の自己性の根拠はゾーエーのうちにある。そして、木村は生と死の通底性を強調し、ゾーエーは生命の根源であると同時に死の根源でもあり、端的に言えば死そのものだと述べる。つまり、個別者は存在の底に生命の根拠である死を共有することで、互いに主体として対峙することができる。

とはいえ、我々の個別的な生に通底するゾーエーとしての死が、日常性の中で表面化することは滅多にないと言ってよい。しかし、元来死から生まれ出てきた存在である我々は、生への限定の制縛からの解放感を味わうために、自らの中に死への通路を開こうとすることがある。木村はこの事態を癲癇や双極性障害の躁状態に見出し、イントラ・フェストゥムとして定義しており、この概念は木村の思想の根幹をなしていると言える。にもかかわらず、イントラ・フェストゥムがあまり注目されていないのは、アンテ・フェストゥムやポスト・フェストゥムといった重要な概念に後続して生まれたものであることや、医学的には脳の電気活動の異常とされる癲癇を持ち出して議論していることが影響しているのだろう。そこで本発表では、生と死が混在するイントラ・フェストゥムに着目することを通して、生と死の通底性という木村の思想の意義を強調することを目指す。

ラテンアメリカ哲学とヒューマニズム

一ノ瀬霞（東京大学）

20 世紀の間、人文学の様々な領域において、ラテンアメリカの地域的独自性をめぐる議論は活発に行われてきた。哲学における地域的独自性の問題は、こうした流れと並行するものであるが、同時に、哲学には領域固有の問題があると考えられる。それは、哲学という学問自体が普遍性を前提としている学問であり、そこに「ラテンアメリカの」哲学といった地域性を本質的な要素として組み込むことがそもそも不整合なのではないか、という問題である。しかしながら、それにもかかわらず、メキシコをはじめとするラテンアメリカの国々においては西洋哲学の「模倣」や「追随」が問題視され、単なる模倣や追随ではない「ラテンアメリカ独自の哲学」が希求された。なぜなら、ラテンアメリカにおいて独自の哲学の不在は、西洋諸国から哲学・思想を受容する一方であり自分達で哲学を生み出すことが出来ないという意味において、西洋の思想的な支配下にあることを意味するからである。

哲学の独自性が思想的支配という観点から考えられたことにより、この問題は「ラテンアメリカ人は哲学することが出来るのか」というラテンアメリカ人の思考能力を問い質す方向へと転換されていく。こうした自らの思考能力、延いては人間の条件としての理性的性質を疑問視する流れに抗するため、独自性の問題はラテンアメリカ人の人間性を擁護する議論へと結びついた。本発表では「ラテンアメリカ哲学」を巡る一連の議論の流れを、この議論の展開において中心的役割を果たしたメキシコ人レオポルド・セア(1912-2004)の記述に即して追いつつ、セアが展開した人間性の擁護—ヒューマニズムの議論の内実を探っていく。

Betancur García, Marta Cecilia. 2017. Leopoldo Zea: Hacia un humanismo del reconocimiento. Humanismo Latinoamericano, editado por Padial, J. J. P., Sabino, V. S., & Valenzuela, B. V, Editorial Thémata, 237-262.

Rojas Gómez, Miguel. 2008. Identidad cultural y humanismo en la obra de Leopoldo Zea: Significación actualidad. Poligramas, 29, 335-359.

Vallega, Alejandro A. 2014. Latin american philosophy from identity to radical exteriority. Indiana University Press, Indiana.

Zea, Leopoldo. 2005. El positivismo en México: nacimiento, apogeo y decadencia. Fondo de cultura económica, México.

Zea, Leopoldo. 2012. La filosofía americana como filosofía sin más. Siglo XXI, México.

民主主義は認識論的に正当化できるのか:パース的認識論に基づく正当化の検討

小沢礼央 (日本大学)

近年、プラグマティズムと政治理論の関係を巡る議論が盛んになっている。本発表は、シェリル・ミサックやロバート・タリスに代表されるパース派のプラグマティストによる民主主義の認識論的正当化を、批判的に検討することを目的とする。ミサックらの議論は認識論と政治哲学を横断する多面的なものであるが、本発表ではとりわけ、その認識論的議論に焦点を当て、先行研究と照らし合わせながら批判的に検討する。

本発表の構成は以下の通りである。まず、パース派が前提としているいくつかの認識論的・政治哲学的主張を明確化しつつ、パース派が展開する「認識論的正当化」を再構成し、その強みを確認する。次に、先行研究を参照しつつ、パース派の議論が抱える問題点や課題に目を向ける。最後に、こうした問題点を克服する代替的立場として、リチャード・ローティの政治哲学を紹介する。

主要文献

Misak, C.(2000). Truth, Politics, Morality: Pragmatism and Deliberation. Routledge.

Talisie, R. (2005). Democracy After Liberalism. Routledge.

Talisie, R. (2009). Democracy and Moral Conflict. Cambridge University Press.

情緒的コスモポリタニズムの射程: マーサ・ヌスバウムの議論を手がかりに 宇都宮有（関西学院大学）

一度も出会ったことのない遠い他者の苦しみに、なぜ人は手を差し伸べるのか。この問いは、国境を越えた紐帯をめぐるグローバル正義論、とりわけ、その動機づけの問題に深く関わっている。本報告は、この問題を探究する上で重要な論者であるマーサ・ヌスbaum（Martha C. Nussbaum）の議論を、批判的に検討する。

1990年代以降、グローバル正義論は、国際的な貧困に対する義務について盛んに研究されてきた。トマス・ポグゲ（Thomas Pogge）は消極的義務を説き、ヌスbaumはケイパビリティの保障を論じた。これらの議論は、「道徳的コスモポリタニズム」の立場から、抽象的原理それ自体に人を動機づける力があるみなし、グローバルな正義における道徳的責任を基礎づけるものである。

しかし、これらの議論に対しては、「動機づけの欠如」（the motivational deficit）が指摘されている。つまり、コスモポリタニズムの原理が正しいと認めても、その原理に基づく行動を実践するための動機が不足しているという課題が存在するのである。

特にヌスbaumの議論に焦点を当てると、彼女は人間のケイパビリティ、すなわち人が多様な選択肢を持ち、潜在能力を発揮できる状態を保障することが、正義の核心であると主張する。しかし、このアプローチは、その実践に必要な動機をどのように生み出すかという問いに対して、十分な解答を与えていない。換言すれば、ケイパビリティ・アプローチは、人権や倫理的義務を正当化する一方で、その正当化に基づく行動を引き起こす情緒的動機づけが不明確であると批判される。

本報告では、「情緒的コスモポリタニズム」（sentimental cosmopolitanism）という新たな潮流にヌスbaumを位置づけ、彼女の情動（emotions）に基づく動機づけの提案を精査しつつ、その限界を指摘する。具体的には、ヌスbaumのアプローチが国際正義を支える動機を、いかに実効性をもって引き出せるかという点に疑問を呈し、彼女の「情動と理性の統合」がもたらす効果を批判的に分析する。

卓越主義的リベラリズムの可能性と限界：リベラリズムは卓越を許容できるか 塩谷遼真（国際基督教大学）

卓越主義的リベラリズムの可能性と限界について発表する。政治哲学において卓越主義的リベラリズムは、ロールズやドゥローキンに代表されるリベラリズムの中立性原理に疑問を呈し、人間本性の開花や客観的に価値のあるものの追求等の卓越性を国家は促進すべきであると主張する立場である。しかし、卓越主義によるパターンリズムを避け、自由（自律）の重要性も主張する点で、リベラリズムと卓越主義の折衷を試みている。本発表では、卓越主義的リベラリズムの有力な支持者であるジョセフ・ラズを中心としながら、シェア、ハーカ、ハクサー、ウォール、コート等の卓越主義的リベラリズムの議論も分析する。そして、卓越主義的リベラリズムの意義と理論的限界、最後に今後の可能性について考察する。

Couto, A. (2014) Liberal Perfectionism: The Reasons that Goodness Gives. De Gruyter.

Haksar, V. (1979). Equality Liberty and Perfectionism. Oxford University Press.

Hurka, T. (1993). Perfectionism. Oxford University Press.

Raz, J. (1986). The Morality of Freedom. Clarendon Press.

Wall, S. (2003). Perfectionism and Neutrality: Essays in Liberal Theory. Rowman & Littlefield Publishers.

権利か、それとも尊厳か：J・シュクラーのリベラリズム論と感情の政治

若松黎奈（京都大学）

近年の政治理論研究において、感情や情動といった概念がますます注目を集めている。感情と政治をめぐる関係は古代ギリシアでもすでに論じられていた伝統的かつ論争を呼ぶトピックであったが、これは道徳心理学等のめざましい発展によってふたたび脚光を浴び、今日的な重要性を増している。諸々の議論の中でも、「残酷さの回避」を至上の教義に掲げるジュディス・シュクラーの「恐怖のリベラリズム」論は、感情と政治の積極的な結びつきに親和的な議論としてしばしば紹介されることがある。かかる風潮を瞥見すると、このリベラリズムの構想が肉体的・精神的な苦痛の除去を第一の目的とすることから、それが「人間の尊厳」を擁護する議論と接続される向きが見られることが示される。この文脈で留意したいのは、かれらが主張する尊厳は権利に先立つものであって、法制度と必ずしも結合するものではないと考えられていることである。

これに対して、本報告はシュクラーのリベラリズム論が「尊厳の政治」を積極的に擁護するものではなく、むしろ政治的権利の保障を目指したものであると主張する。彼女のリベラリズム論は尊厳概念と完全に排他的なものではないが、しかし権利の概念なくして成立するものではない。このことについて、本報告では後期シュクラーのいくつかの著作に着目し、それらの論考が権利を主軸に解釈されることの含意を検討する。

政治と感情とは取り合わせが悪く、感情は政治において据わりが悪いとする論調が近代においては支配的であった。その批判の主眼は、感情にもとづく訴えは主観性の域を出ず、変更可能性を持たないことに置かれていた。本報告では、シュクラーの構想はむしろ固定的な法制度に更改の契機を与えることをねらいとするものであって、討議を通した活発な民主主義社会の確立に寄与するものであることを論じ、「感情の政治」が持つ制度的可能性に関するささやかな考察を行いたい。

「疎外的客体」としての制度: 中村雄二郎における制度論の一つの展開

中村佳史（大阪大学大学院）

本発表は、1960 年代における中村雄二郎（1925-2017）の「制度」の概念の理論的展開を辿り、その背景にある思想的要因を明らかにするものである。中村は、『『思想』の思想史』（1966 年）において、制度を「疎外的客体性」を有するものとして捉える。すなわち、制度は人間によって創出されたものでありながら、いったん成立すると人間の手を離れて自己運動し、客観的実在として逆に人間を拘束する力を持つようになる。

このような制度の「疎外的客体性」という理解に先立ち、中村は「制度論的視角と日本型思想」（1962 年）において、三木清（1897-1945）の『構想力の論理 第一』（1939 年）における制度論に含まれる一つの言説を高く評価している。それは、制度とはフィクショナルなものでありながらリアルであるという言説である。つまり制度は、構想力によってフィクションとして擬制的に作られるが、やがてそれが固定化し、リアルなものとしてかえって人間を拘束するようになる。このような三木の制度観を、中村は「制度論的視角」と名付け、自身の制度論の出発点とした。

本発表では、中村における「制度」の概念が、1962 年の「制度論的視角」から 1966 年の「疎外的客体性」へとどのように展開していったのかを跡付ける。その際、当時のマルクス主義思想や疎外論の流行がこの展開に影響を与えたことは否定できないが、とりわけ注目すべきは、梯明秀（1902-1996）の疎外論的制度観である。特に「非常時局と合理主義」（1936 年）において梯が「制度的自己」という概念によって示した、制度に対する主体の批判的・実践的な関係を、中村は『『思想』の思想史』において高く評価している。

以上のような思想史的な系譜を辿ることによって、「疎外的客体性」に至る中村の制度論とその深化の過程を明らかにする。

中村雄二郎. (1993). 『中村雄二郎著作集 第二巻』. 岩波書店.

三木清. (1985). 『三木清全集 第八巻』. 岩波書店.

梯明秀. (1987). 『梯明秀経済哲学著作集 第五巻』. 未来社.

「公平感」と「公平性」の乖離を埋める：実験経済学と実験倫理学を通して- 田島直也（中央大学）

人々が現実において感じている「公平」や「平等」の感覚と、倫理学における規範的な研究や経済学における理論モデルで扱われる「公平性」の概念にはしばしば乖離が存在する。この差を縮めることは、人々が市場において感じる不道德さを解消し、制度設計の正当性を高める上で重要である。

本研究はこの乖離を理解し、理論と現実を架橋することを目的とする。具体的には、(1) 倫理学や経済学における「公平性」と人々が実際に感じている「公平感」を実験を通して観察すること、(2) その上で、どのような新しいモデルが考えられるかを提案することが主な目的である。

本研究は、倫理学および経済学における理論的な研究を基盤とし、Akbaş et al.(2019)や Cappelen et al.(2013)らの研究をもとに実験設計（アンケートの設計）を行う。想定する実験は、Roth（1988）の分類における「事実の探索のための実験」に該当するものである。

本研究は構想段階であるため、発表では主に実験（またはアンケート）の設計案と、目的（1）の達成に向けた予備的検討について報告する

参考文献

- ・ Akbaş, M., D. Ariely, S. Yuksel(2019) "When is inequality fair? An experiment on the effect of procedural justice and agency.", *Journal of Economic Behavior & Organization*, Vol. 161, pp.114-127.
- ・ Cappelen, A. W., A. D. Hole, E. Ø. Sørensen, B. Tungodden (2007) "The Pluralism of Fairness Ideals: An Experimental Approach.", *American Economic Review*, Vol. 97, No.3, pp. 818-827.
- ・ Roth, A. E. (1988). "Laboratory experimentation in economics: A methodological overview." *The Economic Journal*, Vol. 98, No. 393, pp.974-1031.

アーレントからの法理的人権論の可能性

萩原一馬（大阪大学）

本発表の目的は、ハンナ・アーレントの議論から法理的人権論を構築する可能性について素描・検討することである。具体的には、『全体主義の諸起源』（Arendt, English ed., 1951; German ed., 1955）における人権論と、『革命について』（Arendt, English ed., 1963; German ed., 1965）をはじめとする法論とを接続することで、アーレントの議論から国際的人権保障体制のアイデアを見出すことを試みる。

アーレントはその最初の代表作『全体主義の諸起源』において、世界に参与し、法的人格としてその行為や意見を取り扱われる権利を、自由権や平等権といった諸権利を要求する前提となる根本的な人権という意味で、「諸権利を持つ権利」として提起した。この人権のアイデアには、これまでも（とりわけ欧米圏においては）一定の関心が寄せられてきたが、しかしその保障についてはほとんど議論がなされてこなかった。アーレント自身が、『全体主義の諸起源』やそれ以降の著作で、「諸権利を持つ権利」の保障について明示的に語っていないということに鑑みれば、それは致し方のないことのようにも思われる。

しかしながら、『人間の条件』（Arendt, 1958）以降の著作で展開された彼女の政治理論、とりわけ行為 *action/Handeln* という活動性を重視する観点は、明らかに「諸権利を持つ権利」をめぐる議論と重なるものである。このことを踏まえれば、「諸権利を持つ権利」の保障の問題は、万人に対する行為の可能性の保障の問題と言い換えられるだろう。

アーレントの仕事をそのように捉え返すならば、近年研究が進展しているアーレントの法論を人権論と接続するということが可能なのではないか。つまり、行為を可能にする法的体制についてのアーレントの考察を、人権を実現する法的体制の理論へと展開することが可能なのではないか、というのが、本発表で提示される構想である。本発表では、とりわけ『革命について』での法論を中心に、市民的不服従論、連邦制論などを参照しつつ、この構想を展開する予定である。

私たちは義務が守られない中でどう生きるか：政治哲学的考察

鷲田樹音(東京大学)

グローバルな貧困、気候変動、難民危機といったように、私たちが生きる世界では重大な不正義が未だ解決の途上にある。では、このような政治的課題に対して、正義の観点から何が要求されるだろうか。明らかなのは、私たちにはその解決に向けた義務が課せられているということだろう。

しかし、しばしばそのような義務は遵守されないでいる。例えば、気候変動を食い止めるにあたって、各国には温暖化ガスの排出を削減する道徳的義務——場合によっては法的義務も——が課せられていると考えられるが、アメリカや中国といった大国をはじめとして、この義務が十全に果たされているとは言い難い。このように、一部の主体 による義務の非遵守が生じている状況は、現代の政治哲学において部分遵守状況(partial compliance)と呼ばれている。

では、このように共通の道徳的目標を前にして部分遵守状況が生じているとき、義務を遵守する意志のある主体(以下、遵守者)はどのように振舞うべきだろうか。この問いに対する有力な回答を提出しているのが公正分担説(fair share view)と追加分担説(slack-taking view)である。一方の公正分担説によれば、遵守者は公正な義務の分担を果たすべきであり、それで十分である。他方の追加分担説によれば、遵守者は非遵守者が本来負うべき義務を肩代わり(slack-taking)すべき場合がある。

本発表では、公正分担説にも追加分担説にも与しない第三の立場を擁護することを試みる。

**ホネットによる、ハーバーマスへの応答：
『私たちのなかの私』と『自由の権利』を中心に**

高木俊輔（大阪大学大学院）

フランクフルト学派の A.ホネットは、「承認の毀損（Mißachtung）」——〈Mißachtung〉は、「不承認」や「尊重欠如」等の様々な訳があるが、ここでは成田(2016)の訳を用いる——を契機とした闘争理論を展開する。承認の毀損とは、単に自由を侵害されたり、危害を与えられたりすることではない。これらの行動の内、承認によって獲得した肯定的な自己関係が傷つけられることである(vgl. Honneth (1992) 212 (177))。この時、ホネットは社会的な承認として、特に労働に着目する。

しかし、ハーバーマスによると、ホネットは発生論的誤謬推理を犯している。曰く、労働者の社会的な要求は、確かに承認の毀損から生じたかもしれないが、その要求の正当性を裏付ける根拠は、承認の毀損はでない(vgl. Harbermas (1984) 485 Anm.14)。つまり、「活動が他者規定的であることに対抗する被雇用者の沈黙の抗議には、それ自体で証明可能な普遍化可能性を補ってくれるものが欠けている」(Honneth (2010) 88 (94))。ゆえに、ホネットは承認の毀損の他に、彼らの要求を普遍化可能にさせてくれるような規範を見つける必要が生じた。本稿では、ホネットが、この問題をいかにして改善したのかを整理する。

行論は以下の通りである。第一に、ホネットがハーバーマスの応答に対していかなる方向性で答えようとしたのかを概観する。ここでは、ホネットがハーバーマスの植民地化論を批判することを通じて、システムの根底にある道德規範を見いだそうとすることがわかる。次に、この道德規範の具体的な内実を確認する。ここでは、ヘーゲルとデュルケームから討議的メカニズムと法的改革を通じて、連帯原理が具体化していくことが、最終的にわかるだろう。ホネットにとって、資本主義は単なるシステム統合だけでなく、社会統合の役割を担うものである。この観点の下で、はじめて資本主義には道德的といえる規範があることがわかるのである。ホネットが示した道德規範は、グローバルな圏域にまで拡大できるほど普遍的なものである。

(795 字)

参考文献

Harbermas Jürgen (1984),“Repblik auf Einwände” in Vorstdien und Ergänzungen zur Theorie des kommunikativen Handelns, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 475-570

Honneth Axel (1992), Kampf um Anerkennung, Suhrkamp, Frankfurt am Main

(アクセル・ホネット (2014)『承認をめぐる闘争 社会的コンフリクトの道德的文法』山本啓、直江清隆訳、法政大学出版局)

Honneth Axel (2010), Das Ich im Wir, Suhrkamp, Berlin

(アクセル・ホネット(2017)『私たちのなかの私 承認論研究』日暮雅夫、三崎和志、出口剛司ほか訳、法政大学出版局)

ショーペンハウアーの反出生主義を再評価する

高畑旦・木口さくら(日本大学)

本発表は、生命倫理学に関する研究やショーペンハウアー研究で知られるディーター・ビルンバッハーの議論を吟味することを通じて、ショーペンハウアーの反出生主義的思想を新たな観点から評価することを目的とする。具体的には、ビルンバッハーによるショーペンハウアーの反出生主義的思想の評価を、特にショーペンハウアーの倫理学説との関係から精査する（高畑）。さらに、「絶対悪」に依拠するショーペンハウアーの反出生主義的な議論を、現代的な観点から評価することを試みる（木口）。こうした点から本発表は、ショーペンハウアーに関する文献学的研究と現代的研究との接続を図るものでもある。

反出生主義とは「我々は子供を作るべきではない」という道徳的主張を擁護する立場のことであり、現代の代表的な擁護者として D.ベネターが挙げられる。また、こうした主張の一つの源流であるショーペンハウアーの思想と、ベネターの議論との類似性をめぐる議論も少なくない。

本発表が手がかりとする Birnbacher (2019)は、価値的反出生主義（子供を作らない方がよいと主張する立場）と規範的反出生主義（子供を作るべきではないという道徳的主張を擁護する立場）を区別したうえで、ベネターとは異なり、ショーペンハウアーは前者のみを擁護でき、後者は擁護できないと論じている。

こうした議論に対してまず本発表では、ショーペンハウアーの道徳原理の適用範囲を再解釈することで、ビルンバッハーに対する部分的批判を試み、さらにショーペンハウアーの価値的反出生主義についても文脈に即したより適切な理解を与える。続いて、ショーペンハウアーの思想に現れる、どんな快によっても補償され得ない悪が少しでも含まれるならば、そのような世界は存在しないほうマシであるという主張に着目する。この特異な議論に隠れた前提はテキスト内で明示的に論じられていないため、本発表では現代的観点からその議論を明確化することを試みる。

Schopenhauer,A.(1986). Die Welt als Wille und Vorstellung g. Sämtliche Werke Bd.1.

Suhrkamp Taschenbuch Wissenschaft (Frankfurt am Main: Suhrkamp).

Birnbacher,D.(2019) “Antinatalismus und Pessimismus bei Schopenhauer und Benatar”.

Schopenhauer- J ahrbuch 100 . pp.17-30.

**「表現主義」からビザンティウム/バロックへ：
ドゥルーズにおけるスピノザ/ライプニッツの共存の問題をめぐって**

時田雅生（専修大学）

一般にスピノザとライプニッツは、一元論者と多元論者、必然主義者と可能世界論者として対置される。他方でドゥルーズは、『スピノザと表現の問題』の結論において、両者を「表現主義」と総称し、主にデカルトを共通の「対抗者」とみることで、両者の間にある種の共闘関係をみている。

ところが、ドゥルーズは同書の英訳者宛の書簡で、重要なのは諸個体の表現的性格と存在の内在性であり、前者に関してはライプニッツがスピノザを凌ぐ点もある一方、後者に関してはスピノザにしか見出せないと述べている。ここでドゥルーズは、自身の思索がライプニッツに多くを負っていることを認めながらも、自らをスピノザ主義者であると位置づけている。つまり両者は、哲学史的な対立図式に還元されることなく、「表現主義」の名のもとで結びつけられつつも、なお対抗関係を保持する仕方で、ドゥルーズ哲学の内部に共存しているのである。この複雑な共存関係はいかに構築されているのか、またそもそもそのような共存は可能なのが、あらためて問われるべきである。

本発表では、以上の問題意識のもとで、ドゥルーズにおける両者の共存の問題を、「表現主義」の観点から整理し直す。その際に比較検討を要するのは、初期の『スピノザと表現の問題』での記述と、最後の「スピノザと三つの『エチカ』」におけるビザンティウム/バロックの記述である。なぜなら、ここでのビザンティウム/バロックは、ドゥルーズが両者をそれぞれ位置付ける際に仄めかす「様式」名であるのだが、それらはドゥルーズのシーニュ論ないしアフェクト論の文脈において位置づけられており、その意味で、先述した「表現主義」の問題系とも深く交差しているからである。本発表は、こうした交差点において、ドゥルーズによるスピノザ/ライプニッツの共存という構図の限界、あるいはその可能性を再検討する試みである。

神の死から空／無へ: トマス・アルタイザーのキリスト論に対する京都学派の影響 小西義愛（東京大学）

本発表の目的は、トマス・アルタイザー（1927–2018）の京都学派論を、彼の「神の死の神学」における思索の変転の中に布置し、現代神学と空／絶対無の哲学との一結節点を呈示することにある。

「宗教」の終焉を宗教社会学が観取した 20 世紀中頃、アルタイザーは世俗化をニーチェの言うニヒリズムと重ね、神なき生を引き受けるボンヘッファーの神学的視座をラディカル化し、「キリスト教的無神論」の構築を試みた。その神学的基部は、〈神が自己を空じて、十字架上で死に至る人間となった〉（フィリピ 2: 6–8）というイエス・キリストの出来事 of 非伝統的な解釈にある。アルタイザーは『キリスト教的無神論の福音』（1966）において、人間イエスと神そのものを同一視しつつ、神そのものが磔刑によって死んだという十字架論を展開し、神の自己空化（ケノーシス）の真諦を十字架上での神の超越性の死に見出した。そして、世俗化による霊的空虚をケノーシスの歴史的現成と捉えることで、神の喪失を神の御業の帰結と解して肯定した。

また彼は、「神の死」に加えて、「キリスト教のための仏教的基盤」に終生関心を寄せ、後年には「仏教哲学」としての京都学派（西田幾多郎、西谷啓治、阿部正雄）をニヒリズムと対峙するための導きの糸とした。しかし、キリスト・十字架を〈中心〉とする神の死の神学は、空／絶対無の哲学と必ずしも親和的ではなかった。例えば、アルタイザーと対論した阿部は、あらゆる〈中心〉への執着から解放された空の立場でもってケノーシスを解する必要を説いた。

では、京都学派との対話を経て、アルタイザー神学の基盤であるキリスト論は如何に変容させられ、また如何なる神学的要訣が固持されたのか。本発表は初期アルタイザーを起点に据えて、後年の西谷論（1989）、阿部論（1990, 1998）、西田論（2011）に着眼することで、これを解明する。加えて、京都学派を「仏教哲学」に類型化することの問題も示唆する。

**数を記号的に表象するとはいかなることか—
フッサール『算術の哲学』における数の記号的表象**

深尾紘平（北海道大学）

本発表では、フッサールの最初期の著作である『算術の哲学』において、数が記号的に表象されると言われているとき、それがいかなることであるかを明らかにする。われわれが日常においてごく初等的な算術を用いる際、多くの場合それは記号的であると言える。すなわち、実際に二本の指と二本の指を足し合わせるようなことをせずとも、 $2+2$ というかたちで、2つの何かについて考えないまま、記号を用いて演算を行う。このような意味での記号的な数の表象は容易に考えられる。しかしフッサールはこのようなかたち以外の数の表象も、「記号的」であるという。例えば、五つの点からなる整列が二つ並置されているとき、それらの点の数が瞬時にわかることも、記号的表象である。このような例は一考するに、どのような点が記号的であるのか明らかではない。単に記号を用いて数について考えることより、むしろそこにある十個の点が記号を介さずに、まさに十個の何かとして捉えられているように思われるからである。このようなフッサールの、数の記号的表象についての議論は、記号的に表象されていないような表象、すなわち本来の表象と区別されるかたちで議論されるからこそ、特殊なものであると言える。本発表では、数の記号的表象を主題としつつ、それがどのようにして本来の表象と区別されているかをみることで、フッサールが数の表象について「記号的」と言うときのその意味を明らかにする。

書誌情報：

Husserl, E. (1970). Husserliana Bd. XII: Philosophie der Arithmetik. Mit ergänzenden Texten (1890-1901). Den Haag: Martinus Nijhoff.

ショーペンハウアーの「意志の否定」は生の肯定たり得るか？： 自殺否定論との対比から

大内晴絵（岡山大学）

ショーペンハウアーの哲学は伝統的には悲観主義の文脈で語られてきた。従来、共苦（Mitleid）は「意志の否定」という諦観の手段として、次善のものとして解釈されてきた。ショーペンハウアーの思想の体系についても、意志の否定という諦観を頂点とする階層的な構図として捉えられるのが一般的である。近年、Sandra Shapshay は倫理学の基礎となる共苦を位置づけ直すことで、ショーペンハウアーを従来の諦観を促す「絶望の騎士」像としてのみ捉えるのではなく「希望の騎士」像としても捉える解釈を提示した。これはショーペンハウアーの思想を「絶望」と「希望」のどちらかだけではなく、両側面を具えるものと捉える解釈である。

発表者は Shapshay によって示された悲観主義一辺倒な解釈の是正という視点を引き継ぎ、さらに議論を深める。本発表では、Shapshay が共苦と対立するとみなした「意志の否定」の思想にも希望を見出しうるのかを検討する。ショーペンハウアーによると、世界の根源には生存への盲目的な努力である「意志」が渦巻いており、私達の苦悩はそこに由来する。意志の否定は、この生存の維持への努力の停止へと向かうものであり、ショーペンハウアーはこれを最高善と呼ぶ。

しかし、これは自殺や人類絶滅を推奨する思想ではない。実際にショーペンハウアーは苦しみからの逃避としての自殺に対して否定的な立場を採る。意志の否定は苦しみからの逃避ではなく、意志そのものへの根源的な態度の変更を意味する。そこで本発表では、自殺否定論と「意志の否定」の思想との対比を通じて、従来見過ごされてきた「生の肯定」に資する側面に光を当てる。こうした検討は、ショーペンハウアー思想の、現代における悲観主義の再評価や、倫理的実践への接続可能性を示唆するものである。

ミシェル・フーコー『肉の告白』における歴史研究の企図の解明に向けて

谷野吉隆 (早稲田大学)

二〇一八年についに刊行されたフーコーの『肉の告白』(『性の歴史』第四巻)は、刊行後まもなく大規模な論文集が出版されるなど、研究者の関心を集めてきた。しかし、同書をフーコーの一連の著作——とりわけ『性の歴史』全四巻——のうちにどのように位置付けるべきかという点については、いまだ見解の一致をみていない。グロが指摘するように、『肉の告白』は『性の歴史』第二巻・第三巻に先駆けて脱稿された草稿集という性格が強い(Gros, F. (2018). Avertissement. In Foucault, M. *Les aveux de la chair*. Gallimard. I–XI.)。そうだとすれば、『肉の告白』には『性の歴史』第二巻・第三巻と同様の研究計画を見出さうのだろうか。

この論点をめぐり、既存の研究では二つの立場が提示されてきた。第一の立場は、『性の歴史』が第二巻以降、人間が自己を主体化する技術を探究する点で一貫しているとするものである (cf. 慎改康之. (2019). 『フーコーの言説：〈自分自身〉であり続けたいために』. 筑摩書房)。第二の立場は、『肉の告白』と『性の歴史』第二巻・第三巻のあいだに、研究課題という面での断絶をある程度認めるものである (cf. Chevallier, P. (2024). *Michel Foucault et le christianisme*. ENS Éditions.)。本報告はこのうち後者の立場に立ちながらも、同書の議論の随所にはすでに『快楽の活用』序文に連なる論点を見出せることを指摘する。具体的には、『肉の告白』第一章第一節におけるクレメンスの分析などに着目することで、同書が古代ギリシア・古代ローマ的なテーマ系の変容を追跡していることを論証する予定である。

忍耐としての啓蒙：フーコーにおける所与と自由の哲学

田村海斗（早稲田大学）

本発表は、ミシェル・フーコーの最晩年のテキストである「啓蒙とは何か」（1984）の読解によって、フーコーがそこで自分自身の哲学的立場と位置づけている「啓蒙」の態度、ないし「現在性の哲学」を「（われわれの生きる与えられた現在としての）所与と（その所与において所与以上のものを求めるといふ）自由の両立」という目的を持つものとして定式化し、なおかつその思想的系譜としてカントとボードレールがいること、彼らについてのフーコーの読解がフーコー自身の方法論である「考古学」と「系譜学」の理念に大きく関わっていることを示すものである。

「啓蒙とは何か」は、従来、ほとんどもっぱらカント主義や啓蒙主義との関係で読解されてきたテキストである。しかしながら、小嶋（2015）が論じるように、同テキストにおいてはボードレールの「現代生活の画家」（1863）というテキストも同時に論じられており、その重要性はカント読解のそれに劣るものではない。本発表はフーコーにおけるカントとボードレール両者の読解には、「所与と自由の両立」という共通の理念が横たわっていることを指摘し、その文脈にフーコー自身の思想も位置づけられることを論じる。

また、その際本発表は、フーコーが同テキストにおいて「所与と自由の両立」のために必要不可欠であると位置づけた「忍耐強い労苦（*labeur patient*）」という概念の重要性を強調することで、従来注目されてこなかったような、「忍耐」の思想家としてのフーコーを浮かび上がらせることを目的とする。ひるがえって、この「忍耐」という倫理的態度がカント・ボードレール両者にも共通するものであることを示すことで、「啓蒙とは何か」というテキストがフーコーにおける倫理哲学を理論的かつ思想史的に表象するものであることを主張する。

Foucault, M. (1994). *Qu'est-ce que les Lumières ?*. Dits et écrits, tome IV. Gallimard, Paris.

小嶋泰道. (2015). 「境界に立つこと」：フーコー「啓蒙とは何か」についての試論. 『愛知』, 27, 3-14.

**心的作用としての意志、努力、衝動の現象学的心理学：
リップス、プフェンダー、シュタイン**

中川暖（上智大学）

わたしたちの内に具わっている様々な心的作用はどのように区別されるのであろうか。たとえば、わたしたちの心的な作用には意志、努力、切望、欲求、期待、憧憬、熟考、反省、願望、恐怖、希望のようないくつもの作用がある。特に、「何かを意志すること」や「何かを衝動的に欲求すること」はどのように区別されるのであろうか。「私が走りたい」という意志をもとに走り出すこと、「私が突然に走り出したい」という衝動に駆られて走り出すことの心的作用の在り方は何が違うのであろうか。

本発表では、フッサール現象学とは別の潮流として見出された 1900 年初頭のリップス学派及びミュンヘン・ゲッティンゲン学派の現象学による心的作用としての意志、努力、衝動論を整理することで、フッサールにおける感情体験の分析との違いを明らかにしたい。テオドール・リップス（Theodor Lipps, 1851-1914）、アレクサンダー・プフェンダー（Alexander Pfänder, 1870-1941）、エディット・シュタイン（Edith Stein, 1891-1942）という 1900 年初頭の現象学者たちの系譜では、意志は心的作用としての「傾向（Tendenz）」や「向き（Richtung）」という意味に規定されており、心の傾向性である「努力（Streben/Erstreben）」や本能運動としての「衝動（Trieb/Impuls）」との概念的な接続を通して解釈されるという共通基盤が見受けられる。とはいえ、現象学者によって意志の位置付けは異なっており、同学派において、意志、努力、衝動の区別化に関する様々な議論の余地を残している。特に、エディット・シュタインの『心理学と精神科学の哲学的基礎付けに関する寄与』（ESGA6: 1922）において、フッサールが提示した志向的感情と非志向的感情というふたつの体験様式の問題に応答してみたい。

フィヒテの「哲学的実験」への招待

原子龍之介（東京大学）

『全知識学の基礎』（1794/5）において、フィヒテは、諸概念の導出過程を、しばしば「実験」と呼んで特徴づけている。その真意は、我々が自らの知的営為を、既に前提としている意識のア・プリオリな活動から出発して、様々な前提を繰り返し設定しながら反省する作業を通じて、哲学的真理へといたろうとする試みであることを意味している。しかし、こうした「実験」は、フィヒテ哲学は本質的に実験者たる哲学者によってのみ可能であり、そうでない「通俗哲学」とは一線を画すものであると、しばしば指摘されてきた(Breazeale 2014)。裏を返せば、フィヒテ知識学の難解さはその本質ゆえのものであり、決して一般には開かれえない哲学である、ということになる。

しかしながら、これはフィヒテが実際に意図したものとは異なっている。「実験」ないし「演繹」は、「意識の統一から人間的知を基礎づける」という『基礎』の試みを最も端的に表現したものであり、その導入として「 $A=A$ 」ないし「自我は自我である」という命題が最初に登場するに過ぎない。またフィヒテは自らの哲学をより明快に記述するために何度も改稿したのであり、むしろ、若干の前提条件を了承すれば、誰であれ理解可能なものである（とフィヒテ、そして私は考えている）。そこで本発表では実際に、フィヒテ知識学の 3 つの根本原則を導出する「実験」を行い、これを示すことを試みたい。この試みはフィヒテが実際に、『基礎』を「一枚ずつ聴講者に与えて口頭の講義によって彼らの理解を助け」たからであり、本質的にフィヒテの営みそのものを再現（ないし再構成）することに他ならないからである。

なお本発表は、知識学をまるで知らない人々が、どこまで知識学を理解できるかという私自身の「哲学的実験」の一翼を担っている。発表の際には分析哲学等をはじめとする専門外の人に参加されることを切に願う。

『物質と記憶』における想起論：想起対象と想起イメージはいかにして同一か 鈴木翔太（慶應義塾大学）

本発表は、ベルクソン『物質と記憶』の想起（特にエピソード想起）を主題とする。そして、想起対象であり時間的な個別性を持つ出来事と、想起されたイメージとの間にいかなる同一性が了解されるかを検討する。

純粹記憶は具体的な場所と日付を伴って保存されるものとされ、持続の未完了相と純粹記憶の完了相の対比が見出される。平井（2018）は、完了相である純粹記憶に焦点を当て二元論的解釈を提示した。一方ベルクソンから離れて、想起現象そのものを被説明項とした時に重要な問題として、想起対象と想起イメージとの間にいかなる「同一性」が了解されるか、という数的同一性の問題がある。なぜなら想起主体にとって前者と後者が何らかの意味において同一性を持つ（ように少なくとも感じられる）ことが説明されない限り、想起の説明は成立しないからだ。しかし、『物質と記憶』における同一性の問題を明示的に扱った先行研究はほとんど存在せず、詳細な検討はなされていない。『物質と記憶』には純粹記憶が「示唆（暗示）」として働き、それによって想起イメージが形成されるという記述があり、その箇所解釈が上記の問題に対して回答を行う手がかりとなる。また、想起イメージと想像イメージは完成のイメージを比較しても、それが記憶であるか判断できないため、イメージが生成されるプロセスの差異が重要となる。現状では、「示唆」を過去一般、ついで個別的な過去に移行することから形成される特殊な因果的力として解釈し、想起プロセスにおいてこの特殊な因果連鎖が保持され、最終的に想起イメージに現れることが同一性の基礎をなすものであり、かつ想起の成功条件の一つであると考えている。また、想起が成功するには他に検討されるべき同一性がある。時間が許せば、記憶の哲学の文献「re-remembering (Perrin, 2024)」を参照しつつ、「記憶媒体」の同一性と、「意識現象」の質的同一性を扱いたい。

<現場に出る>とは何の謂か：
フェリックス・ガタリにおけるメタモデル化の概念について
濱田力稀（大阪大学）

フェリックス・ガタリ（Félix Guattari 1930-1992）は、ジル・ドゥルーズ（Gilles Deleuze 1925-1995）との三冊の共著で知られていると同時に、彼の遺したテキストの難解さで知られる人物である。この難解さは、彼自身が生み出した多くのジャーゴン（あるいは概念）、さらにそれらが由来している多くの学問領域、そして彼が持つ精神分析家／政治活動家／こういつてよければ哲学者という三面鏡のような肩書きに由来している。

しかし同時に、ガタリの思考の多くが、政治活動やラボルド精神病院での臨床活動の只中で醸成され、展開されたものであることも事実である。このことが意味しているのは、ガタリの難解な思考の裏には、おそらくそのような状況に直面したことのあるものならば領かずにはいられない、至極単純かつ素朴な問題と経験があるということである。そして、我々がここで主題とする「メタモデル化（métamodélisation）」の概念も、決してその例に漏れるものではない。

メタモデル化の概念について論じるために、本発表では以下の道筋を辿る。まずは、メタモデル化の概念をめぐる既存の研究を整理する。この議論を通して、我々は「共立性（consistance）」という概念ないしは問題を取り出す。次に、ガタリ自身のテキストを注釈することを通じて、メタモデル化の概念を明らかにすると同時に、それが共立性という問題を指し示すものであることを確証する。そして最後に、ガタリ自身の実践記述と並行して、具体的な現場での活動から共立性の問題を描き出した人物として、オランダの人類学者であるアネマリー・モル（Annemarie Mol 1958）を取り上げる。ここでは、ガタリとモルの記述によって、現場の水準でこれまで論じたことが見出される。最後に、メタモデル化の概念は共立性という問題を指しており、現場において一つの共立性＝ロジックを、新たなそれを創建することこそが<現場に出る>ことの一つの謂であると結論づける。

責任における矛盾のあらわれとレヴィナスの示した構造について

山本直子（慶應義塾大学）

私たちはさまざまな局面で責任に向き合うが、このとき矛盾とみえるようなことが起こる場合がある。これは、エマニュエル・レヴィナスが『全体性と無限』及び『存在するとは別の仕方であるいは存在の彼方で』で示した構造および構造の変化によって、説明することができる。

もっと具体的に書くと、私たちは自分の行為について自責の感情を持つことがある。しかしその自責は、多くの人が自分と同じ行為をしたと知ると、緩むことが多い。その一方で、他の人の行為と自分の責任とは関係がなく、そのことで私の責任は軽減されないとも感じる。そうであっても、もし他人が私の責任だけを追及したら私は不満を抱くのだ。これら相反してみえる感情は、どちらかが消えることなく共存し続ける。

これら矛盾と見えることは、レヴィナスの示した構造と構造変化によって説明することができる。また、この矛盾と見えるものを説明し得るということで、レヴィナスの示した構造を証左することができる。本発表はこれらを論証するものである。

参考文献

Emmanuel,L.1961. Totalité et infini:Essai sur l'extériorité. LGF,Le livre de poche.

Emmanuel,L.1974. Autrement qu'être ou au-delà de l'essence. LGF,Le livre de poche.

Emmanuel,L.1982. Ethique et infini. LGF,Le livre de poche.

Emmanuel,L.1995. Altérité et transcendance. LGF,Le livre de poche.

斎藤慶典.2005.『レヴィナス 無起源からの思考』講談社選書メチエ.

理由の全体論に対するふたつの批判に応答する

小山寛季（広島大学）

発表要旨

ジョナサン・ダンシーが道徳的個別主義を擁護する根拠のひとつは、理由についての全体論である。全体論によれば、行為の理由とみなされる特徴は事例ごとに異なる振舞い方をする。つまり、ある特徴が行為を支持したり反対したりするかは、各事例における文脈や特徴全体をふまえなければわからないとされる（Dancy 2004）。しかし全体論は、ダンシーの主張の中でもとくに異論の多い立場である。そこで本発表の目的は、全体論に対するふたつの批判に反論し、全体論を擁護することにある。第一は、不変理由の存在に訴える批判である（Crisp 2007）。第二は、全体論は「道徳的景観を平坦化する」のではないかという懸念に基づく批判である（McKeever and Ridge 2006）。これらの批判に対して、次のように応答したい。第一の批判には、少なくとも全体論でも不変理由が存在することを説明できると主張する。第二の批判には、こうした懸念はそもそも見当違いであるか、われわれにとっていかなる脅威にもならないと主張する。したがって、どちらの批判も、全体論が偽だと示すのに成功していないと言える。

文献

- Crisp, R. (2007). Ethics Without Reasons?. *Journal of Moral Philosophy*, 4(1), 40- 49.
- Dancy, J. (2004). *Ethics Without Principles*. Oxford University Press.
- McKeever, S. and Ridge, M. (2006). *Principled Ethics*. Oxford University Press.

「母語」の事実性をめぐるデリダの後期ハイデガー読解

王紀元（専修大学）

ハイデガーは 1930 年代以降、「存在が語る言語」として自らの母語ドイツ語の特権化を進め、言語と存在の関係を「家」「故郷」といった隠喩で表現した。『存在と時間』では「語り Rede」を中心に議論しつつも、後年は「詩 Dichtung」や「思索 Denken」と結びつけているが、デリダはそうした後期ハイデガーのなかに「言語 Sprache」の事実の問題を読み込む。後期ハイデガーの言語観は、固有の母語・方言の「地域性」や「民族性」に支えられている。しかしこの「母語」の特権性に関して、デリダの議論においてはどこまで自明的か、いかに読まれていくかは問題である。『ハイデガー講義』（1964～65 年）でデリダはハイデガーを批判的に読み替え、言語が単なる属性や起源ではなく、「原事実性 facticité/Faktizität」＝存在の問いの保証、その条件となることを強調する。ここで問われる「事実性」は偶然的な事実ではなく、ある特異な事実として、いかなる隠喩にも還元されない原事実性である。『講義』以降のデリダはこの「言語の原事実性」が母語の本質や他者性、翻訳可能性・隠喩的移転とも不可分であることを示しているように思われる。そのため、本稿では、ハイデガーにおける母語／言語の限定性やそのドイツ語の民族性について、デリダのいう言語の「事実性」とその射程を改めて問い直す必要がある。本稿はハイデガー自身の「事実性」概念の流れを辿り直し、比較しつつデリダのハイデガー読解における事実性の位置づけを明らかにする。まず、(1)『存在と時間』期から後期ハイデガーにおける「事実性」概念の変容を確認し、言語の「原-事実性」がデリダによりいかに新たに思考されるかを検討する（『講義』から「隠喩の退隠」（1978 年）へ）。また、(2)事実性の問題がデリダによる「隠喩」とどう絡むかを明確にし、「隠喩の退隠」における「母語」の議論を再考する。(3)さらにデリダが「言語 Sprache」のドイツ国民＝民族性の脱構築に本格的に取り掛かるのは 1985 年からのストラスブール大学での講演（『精神について』）であり、そこで展開される「問い以前」の「原-約束＝応答」の背景として(1)の「原-事実性」を再提示する。

なぜ楽譜通りに弾かなければならないのか：ピアノ演奏における規範の根拠を探る 入江明憲（ピティナ全日本ピアノ指導者協会）

音楽芸術の主役は演奏か楽譜か。これは永遠の問いである。この問いに対して、クリストファー・スモールのように、「演奏がなければ音楽は存在しない」「楽譜は音楽ではない」（Small 1998）と答える論者もいれば、アーノルド・シェーンベルクのように、「本に音読が不要のように、音楽に演奏は不要である」（Bazzana 1997）と答える論者もいる。

ピアノの指導者を悩ませる問いに、楽譜通りに弾くべきと教えるか、楽譜にとらわれず自由に弾くべきと教えるかという問いがある。どちらを推奨するにしても、そう演奏すべき根拠・すべきでない根拠を生徒に述べなければならぬため、これは美学や哲学の問題である一方、極めて実務的な問題でもある。

このような演奏における規範的判断を研究したものとしては、パウル・バドゥラ＝スコダ（1957, 1990）や大久保賢（2018）の演奏行為研究が挙げられる。また、ジャン＝ジャック・エーゲルディンゲルの『弟子から見たショパン』やヴィルヘルム・イエーガーの『師としてのリスト』など、ピアノの指導者としての作曲家像を探る研究も、この問題を考える上での先行研究となる。本発表では、これらの研究を整理・検討し、楽譜通りに演奏すべきと述べる立場の論拠、また楽譜にとらわれず自由に演奏すべきと述べる立場の論拠を探り、その正当化根拠の妥当性を検討したい。

本発表は、なぜ楽譜通りに弾かなければならないのか、また、なぜ楽譜にとらわれず自由に演奏してよいのかについて、指導者がその根拠を述べる際の一助になることを目指している。

自由は限界の名のもとに: バーナード・ウィリアムズの倫理的理想について

安藤隆之（東京大学）

近年、バーナード・ウィリアムズについて、その破壊的・消極的な側面のみならず、建設的・積極的な側面を再評価する試みが活発になりつつある。本発表では、その一例としてミランダ・フリッカーの議論を批判的に検討した上で、ウィリアムズが構想した倫理的理想とは何かという問題に取り組む。

フリッカーは、ウィリアムズの議論における哲学的支柱を「倫理的自由 (ethical freedom)」に見出す (Fricker 2020)。倫理的自由とは、種々の倫理学理論において体现されているような普遍的理性が我々の生を決定づけるにはあまりに不十分であるという認識にもとづき、行為者は自らの目的や価値を自分で熟慮し実践することで人生を形作っていくという自由である。本発表では、こうしたフリッカーの解釈に一定の評価を与えつつも、それだけではウィリアムズの倫理的理想の全体像を捉えきれていないと論じる。すなわち、倫理的自由という理念と不可分な関係にある「不自由」や「有限性」といった側面が、彼女の議論では相対的に軽視されているのではないかという問題を提起する。ウィリアムズの道徳批判や不死に関する議論を参照すれば、彼が無制約的自由を単純に称揚していたのではなく、むしろ人間の生が抱える制約や運の影響に対する誠実な眼差しを向け続けていたことが明らかになるだろう。

以上を踏まえて本発表が主張するのは、ウィリアムズの倫理的理想は、自由の理念だけでなく有限性や偶然性との緊張関係のうちにこそ見出されるべきだということである。そこで本発表は、この緊張関係のなかで我々はいかにして自らの倫理的確信をもち続けることができるのか、という問いに接近する。その際、倫理的自由と有限性の狭間で生きる我々にとって決定的に重要な姿勢となる「自信」(Williams 1985) に注目し、この姿勢をウィリアムズにおけるもうひとつの倫理的理想として位置づけたい。

Williams, B. (1985/2011). *Ethics and the Limits of Philosophy*. Routledge Classics: Routledge.

Fricker, M. (2020). Bernard Williams as a Philosopher of Ethical Freedom. *Canadian Journal of Philosophy*, 50 (8), 919-933.

インガルデンにおける美的経験と純粹志向的対象の存在様態

松山泰慶（一橋大学）

ロマン・インガルデンの芸術論における「純粹志向的対象（der rein intentionale Gegenstand）」の存在様態を、美的経験の構造を通して明らかにすることを目的とする。特に、『文学的芸術作品』において提示された作品の多層構造と、それに基づいて成立する観者の経験に注目し、インガルデン独自の芸術存在論を検討する。

インガルデンは、芸術作品を物理的基層、意味層、そして観者による想像的充実によって成立する志向的対象からなる多層的構造として捉えた。美的経験とは、この構造に沿って観者が志向的対象を能動的に充実化し、全体としての意味と価値を把握する過程である。この充実化は、観者の自由な構成でありながら、作品に内在する構造的契機に強く方向づけられている。

この理論の背後には、フッサール現象学における志向性の基本構造が参照されている。すなわち、意識がつねに何ものかを「対象として」捉えるという前提である。ただし、インガルデンはこの枠組みを継承しつつも、美的対象を単なる主観的構成物でも物理的実在でもなく、作品構造に根ざし準現前化するとして理論化する点で独自の立場を取る。

本発表では、インガルデンの層構造理論と美的経験の生成過程を整理しつつ、その存在論的射程を検討することで、主観と客観の二項対立を超えた芸術作品の存在様態を再評価する。

書誌情報

インガルデン, ローマン. (1998). 『文学的芸術作品』. 瀧内慎雄, 細井雄介. 勁草書房.

Ingarden, R. (1969). *Erlebnis, Kunstwerk und Wert: Vorträge zur Ästhetik, 1937-1967*, Max Niemeyer Verlag.

Ingarden, R. (1957). *Studia z Estetyki I*, PWN, Państwowe Wydawnictwo Naukowe.

Ingarden, R. (1958). *Studia z Estetyki II*, PWN, Państwowe Wydawnictwo Naukowe.

Ingarden, R. (1970). *Studia z Estetyki III*, PWN, Państwowe Wydawnictwo Naukowe.

作品解釈の反意図主義について

大石駿（京都大学）

作品解釈が正しいとはどういうことかをめぐる論争は、作者の意図は正しい解釈の決定項になるか否かという問いをひとつの焦点としている。本発表は、作者の意図は解釈を決定しないとする反意図主義に内在する、ある問題を検討するものである。その問題とはすなわち、反意図主義においては、作品評価をその作者の評価の理由にできないように思われる、というものだ。

たとえば、小説『三四郎』の高い評価は、その作者である夏目漱石に高い評価を帰属させる正当な理由づけになるとおもわれる。なぜならば、漱石は『三四郎』に対して因果的な力を発揮して、自らの意図を反映させるかたちで作品を制作したからだ。ここにおいて、作品評価から作者の評価に至るまでの理路は、自明な前提を省けば以下のようなものになる。①は現状の実践の記述であり、②は意図主義にコミットしているものだ。

①『三四郎』の正しい解釈は、解釈Ⅰ（同時代の若者の近代的自我の有り様と展開が描かれている）である。そしてその解釈Ⅰの内容およびそれが巧みに表現されているということは、『三四郎』の高い評価の理由になっている。

② 解釈Ⅰは、夏目漱石が意図したものである。

③ ①②より、『三四郎』の高い評価は漱石の高い評価の理由になる。

ところが、ある種の反意図主義においては、作者の意図は解釈Ⅰの決定にはかかわらない。すると、反意図主義のもとでは②が否定されうるのだが、そうなれば②に代替するような理由づけがなにかぎり、③が合理的にならなくなる場合がある。そして③が合理的でないというのは、受け入れがたい帰結である。

そこで、本発表では、反意図主義の枠内で③をリーズナブルにすることは可能か否かを論じる。私は、ある種の反意図主義においては③はリーズナブルにならない一方で、本発表が反意図主義のひとつとして数え入れている仮説的意図主義の特定のバージョンにおいてはリーズナブルになると主張するつもりだ。

「芸術的」の特徴づけ:プロトタイプ説による芸術らしさの提示

巢守美羽(東京大学文学部美学芸術学研究室)

「芸術的」という言葉は、芸術でないが芸術らしいこと、芸術であり特に芸術らしさが強いことを意味するために使用される。「このサッカーのプレイは芸術的である。」という言明は、明らかに芸術の外延に含まれないであろうサッカーのプレイを、その芸術らしさで称賛するものである。一方、「ゲルニカは芸術的である。」という言明は、芸術の外延に含まれるであろう絵画を、より芸術の典型らしいものとして表すものである。このように、この言葉が意味するのは、ジョージ・ディッキーが言う芸術作品の分類的意味、評価的意味、派生的意味のうち、派生的意味と評価的意味である。本発表では、このうち派生的意味に着目し、分類的意味では芸術ではない対象がその「らしさ」でもって「芸術的」と呼ばれる構造を明らかにする。そのために、芸術の定義における反定義主義の一種であるプロトタイプ説を中心に、典型的に芸術であるものから境界事例、さらに派生的、つまり比喩による対象まで、芸術らしさの傾斜を含む「芸術的」という言葉の特徴づけを行う。

反定義主義の理論はすでに様々な批判にさらされてきた。反定義主義の理論家であり、開かれた概念を提唱するワイツに対し、ディッキーによって挙げられた批判の一つは、通常比喩的とみなされる言葉の使用さえも文字通りの使用となることであつた。プロトタイプ説も開かれた概念を提唱する一理論として、同様の批判に晒されることになる。一方で、この説を支持する認知言語学においてはメトニミーやメタファーの働きが同様に認められてきた。これは、これら比喩にあたる表現こそ、人間の認知的枠組みを示すものであるという主張によるものである。最終的にディッキーの批判に対し、認知言語学における比喩の解釈を基に反論を行い、開かれた概念を擁護する。

Dickie, G. (1976) What is Art. Lars Aagaard-Mogensen (Ed.), Culture and art: an anthology. Humanities Press. 459-472.

Rosch, E. (1978). Principles of categorization. In E. Rosch & B.B. Lloyd (Eds.), Cognition and categorization. Erlbaum. 27-48.

人形を不気味がる

大岡真咲(一橋大学)

人形は怖くて不気味だ。市松人形やビスク・ドール、蠟人形を見ると、どこか生きているような感じがして、不安になってくる。藁人形には、自分の生活圏に置いておきたくないような気持ち悪さがある。普段はかわいいはずのぬいぐるみも、ときには近づき難いような、恐ろしい存在になることがある。

それでは人形の不気味さは、一体どこにあるのだろうか。人形自体に不気味さが備わっているのか。人形の持つ内在的な性質によって引き起こされるものなのか。それとも、人形が外的に持つ、なんらかの性質が引き起こしているものなのだろうか。

また、先に述べたような経験は広く一般に共有されているように思われるが、何故人形の不気味さは、他の視覚的表象よりも多く語られるのだろうか。こうした経験が人形に関しては特に強く、頻繁に起こるのは、何故なのだろうか。

本発表は、人形と不気味さに関するこれらの問いに答えることを目指す。まず、Mark Windsor(2019)による不気味さの定義を手がかりに、不気味さは対象の側のみで完結する問題ではないことを確認する。また、「不気味の谷」の理論を補助線としつつ、絵画や彫刻のような視覚的表象と人形を比較することで、人形の特徴を探る。これらを踏まえた上で、人形の内在的な性質は、人形の不気味さに寄与し得るが、外的な制度やそれに基づく関係性こそが人形の不気味さを際立たせているのだと主張する。

Windsor, M. (2019) What is the Uncanny?. *British Journal of Aesthetics* 59 (1), 51-65

増渕宗一. (1982). 『人形と情念』. 勁草書房.

ドゥルーズ『差異と反復』における超越論的経験論の役割

簾内康輔（早稲田大学）

ドゥルーズは『差異と反復』（1968 年）においてニーチェの語った永遠回帰を創造的に読み換え、彼自身の哲学を展開した。その核となるのは自我・世界・神の一貫性に対置される「永遠回帰の極限的な一貫性」であり、ドゥルーズは、永遠回帰を存在論（存在の一義性）、時間論（時間の第三の総合）、超越論的経験論、潜在性の〈理念〉論、強度の個体化論等々の異なる側面から描き出すことを通じて、書物全体として永遠回帰の体系哲学を提示している。

こうした諸側面を分類するならば、同一性の原理に支配された個体以前の〈それ自身における差異〉及びその反復運動としての永遠回帰が存在する非人称的な次元を肯定する「存在の一義性」と、さらにはそこで提示した永遠回帰のシステム機制を〈理念〉と強度という二つの相において精緻化する潜在性の〈理念〉論並びに強度の個体化論とは、永遠回帰を俯瞰する非人称的なシステムの観点に属する議論であり、それとは対照的に、われわれがいかなる時間的形式に従って永遠回帰を体験するのかを描く「時間の第三の総合」と、われわれがいかにして自身の諸能力を覚醒させ、永遠回帰に貫入しそれを駆動させるのかを描く「超越論的経験論」とは、永遠回帰を実際に体験（経験）する個体の観点に属する議論であると言える。

本発表においては、まず第一に『差異と反復』の体系における永遠回帰の存在論・〈理念〉論・個体化論の連続性を強調し、ごく簡易的にはあるがそのシステムを一気呵成に描き出す。その上で第二に、超越論的経験論の議論が永遠回帰の一側面である限りの体験論的側面を担うだけでなく、永遠回帰のシステム全体の現実存在を保証するための議論であることを明らかにする。

質的快樂説の整合性を擁護する: ダンシーの価値論を手がかりに

笹滉介（東京大学）

本発表の主題は、福利論における質的快樂説である。質的快樂説では、量的快樂説と異なり、快樂の量（強さと持続時間の積）だけでなく、その質も快樂の賢慮的価値（prudential value）——ある人にとっての良さ——を左右する。質的快樂説は、快樂説に対するさまざまな批判への応答として提示されるが、同時にその理論的な難点がしばしば指摘される。本発表では、質的快樂説が賢慮的価値の担い手に関して不整合に陥っているとする、G. E. ムーアに由来する批判を検討する。この批判は、「内在的価値（intrinsic value）はその担い手の外在的特徴によっては左右され得ない」というムーアの見解を前提としている。本発表の目的は、この見解を否定することで批判を論駁することである。その際、J. ダンシーの議論が参考になる。ダンシーによれば、価値には、グラウンド（ground）とイネイブラー（enabler）が存在する。グラウンドとは、あるものを良いものたらしめる特徴のことであり、イネイブラーとはグラウンドが機能するのを可能にする特徴のことである。内在的価値は、そのグラウンドが不変であっても、イネイブラーの変化の影響を受けうる。イネイブラーは担い手の外在的特徴でありうるため、よって、ダンシーによるグラウンドとイネイブラーの区別が成り立てば、内在的価値はその担い手の外在的特徴によって左右されうることになる。

Dancy, J. (2004). *Ethics without Principles*. Clarendon Press.

Fletcher, G. (2008). Mill, Moore, and Intrinsic Value. *Social Theory and Practice*, 34 (4), 517–32.

Moore, G. E. (1993). *Principia Ethica*. Cambridge University Press

日本における観光倫理学の応用をめぐる一考察: 徳倫理的アプローチを中心に 加藤喜市（東京大学）

然るべき観光のあり方を模索する「観光倫理学 tourism ethics」（という応用倫理の分野がある）において、日本国内の観光における倫理的問題を扱っている事例研究は思いのほか少ないように思われる。本発表では、発表者が以前に和辻哲郎『人間の学としての倫理学』の「人間」理解を参考にして考案した「社会としての観光倫理」と「個人としての観光倫理」という枠組みを用いつつ、功利主義・義務論・徳倫理学の各アプローチから日本における観光倫理の問題を検討する。

倫理学理論を適用する方法に関しては Fennell や Jamal の事例研究を参照するが、とりわけ徳倫理的アプローチについては、「思慮（フロネーシス）」や「幸福（エウダイモニア）」といった一般的に着目される概念だけでなく、観光における「快楽（楽しみ）」について徳倫理学がどのように考えるのかという点からも考察してみたい。

現段階では差し当たって、「Go To トラベル」給付金の不正受給問題（ビジネス倫理）、観光における感染症対策の問題（公衆衛生倫理）、東京大学における観光客増加の問題（オーバーツーリズム）、学会出張に伴う観光（旅の楽しみ）などの事例を扱う予定である。世界観光機関（UNWTO：現 UN Tourism）による世界観光倫理憲章（Global Code of Ethics for Tourism）の内容も手がかりとしながら、日本における観光倫理理論の実践という「応用」のあり方を探りたい。

加藤喜市. (2025). 「旅をあじわう人間」の学としての観光倫理学：事例研究に向けた予備的考察. 『倫理学紀要』. 32, 1-27.

Tribe, J. (ed)(2009). Philosophical Issues in Tourism. Channel View Publication. (Fennell と Jamal の論考が収められている。)

ポスター発表要旨（発表枠・五十音順）

大規模言語モデルの推論主義的分析: 規範的局面と分析・総合的真理について
荒井柚月（筑波大学学群研究生・東京大学学部研究生）

近年アカデミア内外問わず注目を集めている大規模言語モデル（Large Language Models; LLM）と呼ばれる言語処理システムについて、言語哲学上の一理論である推論主義からの解釈を試みる。推論主義とは、ピッツバーグ学派に属する Robert Brandom によって提唱された共同体中心的な規範ベースの意味論・語用論である。本発表では、一般の対話型 LLM が人間のフィードバックによる強化学習（Reinforcement Learning from Human Feedback; RLHF）や直接的選好調整（Direct Preference Optimization; DPO）といったモデル内の重みを調整する手法を備えていることに注目し、人間と LLM（もしくは LLM 同士）の間に規範的関係が生じることを指摘する。この指摘は、推論主義の基底的概念である規範性を LLM に対しても適用することを可能にする上、Jaroslav Peregrin らが進めている進化論的・生物学的自然主義とは異なる方向における規範性自体の自然主義化の道を開拓するものでもある。さらに Fodor らから加えられてきた、推論の意味論が合成性を担保できないとする批判に対してその批判自体が分析性/合成性という形而上学的区分に基づいていることを確認した上で、経験が可能でないと思われる LLM においてはその区分が根本的に維持できないことを指摘し、その批判を退ける。

九鬼哲学における「形而上的絶対者」の「包摂性」

小田原弘征（京都大学）

本発表は、九鬼周造の哲学の理論的基盤を成す「包摂性」の観念を明らかにすることを目的とする。

九鬼の時間論は従来、「厳密に同一な内容の回帰」というその時間性格に注目が向けられてきた。たしかに、九鬼の説く回帰的時間論はかなり特殊なものであり、その解釈のためには、その特殊な時間性格を明らかにすることも必須となる。

しかし一方で、九鬼の回帰的時間論がどのような理論的基盤の上で形成されているのかを明らかにする必要もある。

したがって本発表ではまず、九鬼が回帰的時間論を説く際に持ち出す例に注目する。とりわけ本発表ではそれらの例のうち、ヴェーダーンタ派ないしサーンキヤ派の「梵」の例を手引きとしながら、「梵」の観念と九鬼時間論との関係を解き明かす。その際に両者の橋渡しとなるのが「梵」の持つ絶対的な「包摂性」である。あらゆるものを己のうちに部分として含みこみ、世界そのものであるような「梵」の観念が九鬼の回帰的時間論のベースになっていることを示す。

そして、その「包摂性」を起点にして、「梵」の観念は、九鬼の時間論に留まらず偶然論においても「形而上的絶対者」の形で継承されていることを明らかにする。これによって九鬼周造の哲学の基盤に「梵」と同様の「形而上的絶対者」の観念があることを示し、これらを「全体の哲学」と見ることで、反照的に九鬼の偶然論の持つ「個体の哲学」としての性格を可視化することが本発表のねらいとなる。

人格の生活形式：
人間という魂の最良の像とウィトゲンシュタインの人類学的アプローチ
草地栄紀(神戸大学)

近年、生命倫理学において「限界事例 marginal case」という問題が生じている。たとえば重度障害者は認知的能力の欠如から道徳的配慮の対象外とされる場合がある。このとき論点となるのが「人格」という概念である。

初期の人格論は自己意識中心人格論として展開された。自らの生存を主張できる存在が人格を持つと考えられた。このような考えに基づけば胎児や植物状態の患者に人格は認められないのである(Tooley, 1972)。

他方で、関係主義的人格論は人間関係の中で人格という概念が成立すると考える。「誰か」を自分と「同じもの」と認める承認行為によって人格を捉える。ゆえに胎児や植物状態の患者に人格を認めるべきだと主張する(Spaemann, 2006)。

しかし現在でも議論は続いている。自己意識中心人格論は道徳的直感に反する結論を生み、関係主義的人格論は承認の基準が可変的であるため、道徳的配慮の対象が容易に変更される恐れがある(松村, 2012)。

こうした対立にウィトゲンシュタインの「生活形式」という概念とその探究の人類学的手法は、人格を「態度」として捉える新たな視座を提供している (Wittgenstein, 1953)。本稿では「人格とは像である」とする立場を提起し、これにより人格論のオルタナティブを説得的に示すことを目指す。

- ・ 松村聡「第9章 パーソン」, 香川知晶、樫則章編. (2012). 『シリーズ生命倫理学 第2巻 生命倫理の基本概念』. 丸善出版.
- ・ Tooley, M (1972). *Abortion and Infanticide*. Princeton University Press.
- ・ Spaemann, R (2006). *Persons: The Difference between "Someone" and "Something"* Translated by Oliver O'Donovan. Oxford: Oxford University Press.
- ・ Wittgenstein, L (1953). *Philosophical Investigations*, Oxford, Basil Blackwell.

「美の無関心性」批判：所有の欲求から

久保田はな（立命館大学）

本ポスター発表は、カント『判断力批判』における美的判断の特徴の一つ「無関心性」に反論する。カントが用いた美的判断という概念の特徴は4つ、①主観的である、②普遍妥当性を要求する、③判断は対象の存在に無関心だ、④美的反応および判断は感覚と想像力と知性の三つによって成立すること、以上だ。美的判断以外の判断には「快適さの判断」と「認識判断」が存在する。しかし、美的判断は①②④の条件から、美的判断は利害や欲求（とくに所有の欲求）を伴うものだと示すことができ、従って美の無関心性は反論可能である。

現象学は歴史をどこまで記述できるか：中期ハイデガーの歴史論をめぐって
倉科俊佑（東京大学）

現象学にとって歴史とは、現れに還元しつくせない過去に由来する特異な現象であると同時に、現象学を遂行する我々がそこから発生してくる起源でもある。それ故、歴史は現象学的記述の射程の外縁にありながら、それが常に既に前提してしまっている根源的現象として多くの現象学者を悩ませてきた。

本発表ではこの課題への応答としてハイデガーの中期思想（1928-34 年）を取り上げる。中期の歴史論は、ハイデガーが現象学的記述の限界内でこうした歴史の根源性へと最も接近した時期であるが、まとまった記述が少なく、ナチス関与との繋がりもあって、積極的な解釈は避けられてきた。そこで本発表では、従来歴史論とは異なる文脈に置かれてきた諸概念——メタ存在論期の「原-歴史」（GA26, 270; GA9, 159）、カント解釈における「歴史の因果性」（GA31, 144）、民族の「歴史告知」（GA38, 159）など——を手がかりに、中期歴史論の概観を素描したい。

結論だけ言えば、歴史の根源的な現象記述は〈我々に与えられた仕方とは別様の現象可能性を予め含んだ全体として歴史を開示する事〉となる。これは歴史の記述をその都度の現れを超えた潜在的な生成変化へと開く一方で、「ドイツ民族の歴史存在」の「変革」（GA84.1, 340）を呼び込む危うい結論でもある。その悩ましい評価も含め、専門を問わず色々な方と議論できれば幸いである。

ヤコービ『ヴォルデマール』における美しい魂と女性

真田美沙（名古屋大学）

F・H・ヤコービ（Friedrich Heinrich Jacobi, 1743-1819）の哲学は、主にスピノザ論争の文脈で語られてきたが、その哲学はスピノザ受容と超克をめぐるものととどまらない。特にゲーテによる促しにより執筆された『ヴォルデマール』（1796）や『アルヴィル』（1792）といった哲学小説は、近年着目されており、特に『ヴォルデマール』にみられる主人公ヴォルデマールの道徳性の発展に関する洞察と描写は、当時の「美しい魂」をめぐる言説、そして女性に課された情緒的支援との密接な絡み合いを通じて、近代ドイツ哲学の相貌に新たな光を投じている。本発表では『ヴォルデマール』の全体像を示し、『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』の「美しい魂」に象徴されるような、女性の内面性と規範的意識やふるまいとの比較を通じて、主人公の女友達ヘンリエッテの役割に焦点をあてることで、ヤコービ哲学における「美しい魂」の固有性を浮かび上がらせることを試みる。

社会種の階層性について

吉原雅人（京都大学）

本発表では、社会的に構築された事実や対象のカテゴリーとしての社会種（social kind）の存在について考える際に留意すべき、階層性について論じる。

社会的に構築されたカテゴリーは多岐にわたるが、本発表で注目するのは、貨幣や法のように、時代や地域によってそのメンバーシップ条件が異なるが、それでも一つのカテゴリーとして考えられている社会種である。

ある社会種におけるメンバーシップ条件の違いを十分に反映しつつ、その社会種の存在を統一的な図式に収めることが、本発表の目的である。そのために直接の手がかりとするのは、ここ10年で社会存在論のフォーカルポイントとして注目を集めてきた、B・エプスタインのグラウンディング（grounding）とアンカリング（anchoring）を用いた議論である。エプスタインが提示する社会的構築の枠組みをメタ・グラウンディング（meta-grounding）の理論として発展させ、カテゴリーの社会的構築に含まれる階層性を捉えることで、ある社会種におけるメンバーシップの違いを統一的に説明できると論じる。

cf. Epstein, B. (2015). *The Ant Trap: Rebuilding the Foundations of the Social Sciences*. OUP.

量化の射程：規範への問いの論理と A.N.プライアーの枠組み

北園純也（専修大学）

本発表は、A.N.プライアーの哲学の核心を、時制論理の創始という一般的な理解を超え、彼独自の非対象的・非指示的な量化の理論に見出す。この理論こそが、彼の思想全体を統合する鍵であり、これまで十分に研究されてこなかった彼の義務論理と問いの論理に新たな光を当てると論じる。

第一に、プライアーの量化理論を義務論理に応用する。標準義務論理が直面する派生的義務のパラドックスや善きサマリア人のパラドックスは、義務の内容を一個の命題-対象へと実体化してしまうことに起因する。本発表では、義務を文に作用する非関係的な作用素として捉え直すことで、これらのパラドックスが彼の反対象主義的な枠組みにおいていかに解消されるかを示す。

第二に、プライアー自身が「反記号的」と結論付け、形式化を断念した問いの論理を取り上げる。彼の初期の判断が、後期のより洗練された論理的ツールによって克服可能であることを論じ、問いを対象化することなく量化する新たな形式化を提案する。

最後に、これらの分析を統合し、義務と問いの統一論理が、神の予知や倫理といった彼の広範な哲学的関心といかに結びつくかを明らかにする。これにより、プライアーの思想が、量化概念の根本的見直しを通じて内包的言説全般に統一的な基礎を与えようとする、壮大かつ未完のプロジェクトであったことを論証する。

レヴィナスにおける「享受」の主体のあり方：内部性と外部性の関係に着目して 高倉真琴（北海道大学）

本発表では、E・レヴィナスが『全体性と無限』（1961）において展開する享受論を取り上げ、そこで提示される内部性と外部性の関係を踏まえつつ、享受の主体の構造を明らかにすることを目指とする。享受とは、主体が世界と素朴に関わる方法であり、さらには「無邪気なエゴイズム」として自己の内へと閉じこもる運動だと考えられている。この享受の運動があるがゆえに個体化が生じうるのだが、レヴィナスの分析はそれだけには留まらない。享受は確かにエゴイズムとして内部性を生み出すものである一方で、それがそのまま外部性に対して開かれている、とされる。ここでの外部性は自我に対する外部性であり絶対的な〈他者〉の側に位置づけられるものであるため、内部性を生じさせる享受の運動とは相容れないものであるように思える。しかし、レヴィナスは享受と外部性が互いを損なうことなく、さらに抽象的な相関関係ではない形で結びつくことを要求する。このような関係をどのように理解すべきだろうか。本発表では、〈他なるもの〉を自己の内へ取り入れる運動である享受が、外部性を絶ち切るのではなくそこに依存すること、さらにそれによって不安定性を孕んだものであることに着目し、「閉ざされていると同時に開かれている」ことがどのように成立しうるのかを考察する。

**死について何が問題になるのか：
倫理的な問題と死の恐怖にもとづく問題の区別をもとに**

武田和真（九州大学）

坂口魁（大阪公立大学）

中田結斗（大阪公立大学）

現代において、死に関する問題はトマス・ネーゲル（1970）を発端とする。その問題には、死はなぜ悪いのか、という死の悪さに関する問題があり、また、死はいつ悪いのか、という死の悪さが生じるタイミングに関する問題がある。そして、現代において、死に関する議論は、剥奪説と消滅説をもとにした死の害に関する議論であるか、あるいは、タイミング問題に関する議論であるかのいずれかの場合が多い。しかし、死について議論する価値のある問題はほかにも考えられる。例えば、剥奪説と消滅説のいずれが正しいとしても、死とは何か、という死の本質に関する問いをもとに、死の何が怖いのか、死の恐怖の克服はどのようにして可能であるのか、という死の恐怖にもとづく問題に取り組むことは重要である。

本発表は、死について何が問題になるのか、という問いを検討し、死に関する問題を倫理的な問題と死の恐怖にもとづく問題に分け、死の恐怖に基づく問題とその問いを現代の議論の俎上に載せることを目的とする。ここで、倫理的な問題とは、死の善悪についての実践的な問題であり、一方で、死の恐怖にもとづく問題とは、私の死や死そのものについての関心にもとづく問題である。また、本発表では、死の恐怖にもとづく問題は実際にどのように議論されうるのか、および、倫理的な問題と死の恐怖にもとづく問題という区別は死に関する問題を扱うときに有用である、ということを示す。

Nagel, T. (1970). Death. *Noûs* 4 (1), 73-80.

実践的推論をめぐるフォン・ウリクトの考察についての研究：“must”への注目 長尾義明（九州大学）

実践的推論（practical inference）とは何か。この一見素朴だが正体不明の「推論形式」についての考察は、われわれに何をもたらすのか。アンスコム『インテンション』（1957）をきっかけとして現代に再浮上したかかる問題は、行為論、メタ倫理学、法哲学といった諸分野において今なお盛んに議論されている。

ところで、しばしば行為論の二大巨頭と目される二人の論者、デイヴィッドソンとアンスコムが、それぞれの著作で頻繁に批判的にした論者がいる。フォン・ウリクトだ。義務論理の創始者として知られるこの哲学者・論理学者は、実践的推論を道具立てとした興味深い考察を展開しているが、少なくとも本邦で、これまで適切に評価されてきたとは言い難い。具体的には、フォン・ウリクトは“must”＝「しなければならない」という概念（“ought”＝「すべき」と必ずしも同じではない）に注目し、これが実践的推論の秩序を解明する鍵になると考えている。彼の洞察の背景には、カントの実践哲学の継承と批判、そして行為の理由の根源的な規範性への注目がある。

フォン・ウリクトの実践的推論をめぐる思考を、アルヴァレスやジョセフ・ラズによる理由と規範の分析に照らし、その真価を問うことは、デイヴィッドソンともアンスコムとも同一視できない、行為論の新機軸を開くことになるかもしれない。本研究はかかる見立ての下、先述の問題への応答を試みるものである。

参考文献

Von Wright, G. H. (1993)[1963]. The Varieties of Goodness. Thoemmes Press.

論理ロンリーAI タクティクス (RLAT)：身体の有限性と不確実性を基盤とした関係性動態の理論と AI/LLM を利用したシミュレーションフレームワーク

堀啓一

現代社会が直面する高度な複雑性と不確実性は、合理的主体や客観的真理を前提とする従来の理論的枠組みの限界を露呈させている。この課題に対し、新たな理論・シミュレーションフレームワーク「論理ロンリーAI タクティクス (RLAT)」を提案する。RLAT は、人間の認識の根源を「身体の有限性」に置き、あらゆる事象を、不確実性下で展開される「関係性の強化」という動的なプロセスとして捉え直す。これにより、従来の「正しさ」に代わり、状況依存的な「関係性の強さ」そのものを「妥当性」の評価軸として据える。

本理論は客観を「主観の集積」として、政治を「自由の調節」として、それぞれ関係性強化の動態から説明する。更にこの理論を AI/LLM 上で起動可能なシミュレーションフレームワークとして操作化し、社会システムの分析から個人の意思決定までを多角的に探求する手法を提示する。特に AI のブラックボックス問題に対し、その統計的な動作原理を「関係性の動態」として解釈する新たな哲学的視座を提供し、XAI (説明可能 AI) 研究との強力な相乗効果を生む可能性を論じる。

結論として、RLAT は哲学、社会科学、情報科学を架橋し、人間社会と人工知能の両方に通底する複雑な適応システムの動態を理解するための、統一적かつ実践的な枠組みを提供する。不確実な時代における我々の意思決定を支援する知的道具であると同時に、人間と AI との対話を通じて「知能」や「妥当性」を問い直すものである。

◆◆ 哲学若手フォーラムからのお知らせ ◆◆

■ 『哲学の探求』第52号が刊行されました

『哲学の探求』（以下、『探求』）は、前年のフォーラムに基づく論考を収録する機関誌です。現在、ホームページ上にて、最新の第52号（2025）の電子ファイル（PDF形式）を公開しております。最新号には、昨年2024年度のフォーラムで開催されたテーマレクチャー「戦争と平和」に関する、佐藤香織先生（神奈川大学）および眞嶋俊造先生（東京科学大学）の論考2本を掲載しております。加えて、個人・共同研究発表を行っていただいた方々による14本、ワークショップを行っていただいた方々による3本、あわせて19本の論考を収録し、充実した内容となっております。

また、以前よりご案内しておりました通り、『探求』は従来のHP上での公開に加え、J-Stage上でも公開されることとなりました。これにより、各原稿にはDOIが付与され、CiNiiやGoogle Scholarといった学術プラットフォームでの検索性が向上しております。若手フォーラムのHP上で公開されておりました第20号から最新号までのバックナンバーについても、すべてJ-Stageに登録済みです。

なお、『探求』は2020年より電子化・HP上での無料公開に伴い、紙媒体でのバックナンバーの販売を終了いたしました。過去の冊子の購入をご希望の方には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただければ幸いです。

■ 寄付について

2019年度以前もフォーラム運営の安定化のために、皆様のお力添えをいただけるようにと寄付の呼びかけをしておりました。2023年度より、参加フォーム（Peatix）から、寄付チケットのご購入できるようになっております。本年度も引き続き同様の手筈となっております。皆様のご支援を賜れましたら幸甚に存じます。

■ クラウドファンディングについて

フォーラムの新たな取り組みとして、クラウドファンディングを実施する方向で検討を進めております。現在手続きを進めている最中であり、今後の進捗につきましてはHPなどでお知らせいたします。皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜れますと幸いです。

◆◆ 2025 年度 哲学若手フォーラム運営委員 ◆◆

総務

近藤玲（筑波大学）

庶務

昆佐央理（北海道大学）

フォーラム会計

榊原清玄（東京大学）

フォーラム施設

平石千智（学習院大学）

テーマレクチャー

丸山望実（九州大学）

HP・X（旧 Twitter）

竹下昌志（名古屋大学）

通信

梅原温史（千葉大学）

『哲学の探求』編集

石川知輝（東京大学）

『哲学の探求』編集

下山千遥（京都大学）